明日の夢 人から人へ
宮崎銀行
http://www.miyagin.co.jp/

Miyazaki Bank 2018

2018年 3月期

ディスクロージャー誌

宮崎銀行のご案内

直進
Straight ahead
JR線
JR Line
JR선 / JR線
宮崎
ブーゲンビリア
空港

経営方針

私ども宮崎銀行は、「郷土と共にある地方銀行」の経営姿勢を堅持するとともに、地域社会の要請に積極的に対応していくことを基本方針として、経営の健全性と透明性を高め、高度化、多様化する地域の皆さまのニーズに的確に対応し、地域リーディングバンクにふさわしい経営体質の構築に取り組んでまいります。

みやぎんスローガン

「地域の明日を考える」

豊かな明日に向かって、地域の皆さまと共に繁栄することを目指します。

「健全な歩みで信頼に応える」

信頼される金融機関として、人と組織を生かし、健全充実経営を目指します。

「誇りと自信をもって未来に挑戦する」

時代の変化に適切に応えるため、英知と気力を結集し、挑戦し続ける風土を目指します。

プロフィール

会社名	株式会社　宮崎銀行 The Miyazaki Bank, Ltd.
本店所在地	宮崎県宮崎市橘通東4丁目3番5号
創立	昭和7年8月2日
資本金	146億円
拠点数	国内本支店73　出張所23

Miyazaki Bank 2018

目　次

当行の概要	組織図		2
	役員		2
	当行のあゆみ		3
中期経営計画	「お客さま成長力 No.1銀行」		4
みやぎんこの一年	業績ハイライト　平成29年度の事業の概況（単体）		5
地域とみやぎん	地域経済発展への貢献		9
	地域密着型金融の取り組み ～中小企業の経営改善および地域活性化のための取り組み状況～		10
主要な業務の内容			19
営業のご案内	店舗一覧		20
	店舗外キャッシュサービスコーナー一覧		22
コーポレート・ガバナンス	コーポレート・ガバナンスの状況		24
コンプライアンス・リスク管理	法令等遵守（コンプライアンス）への取り組み		26
	顧客保護等管理への取り組み		27
	リスク管理への取り組み		28
	連結情報	当行グループの概要	30
		主要な経営指標等（連結）	34
		連結財務諸表	36
		セグメント情報	45
	単体情報	主要な経営指標等（単体）	47
		財務諸表	50
		損益の状況	54
		営業の状況	56
	自己資本の充実の状況 （バーゼルⅢ 第３の柱に基づく開示）		62
	報酬等に関する開示事項		82

組 織 図

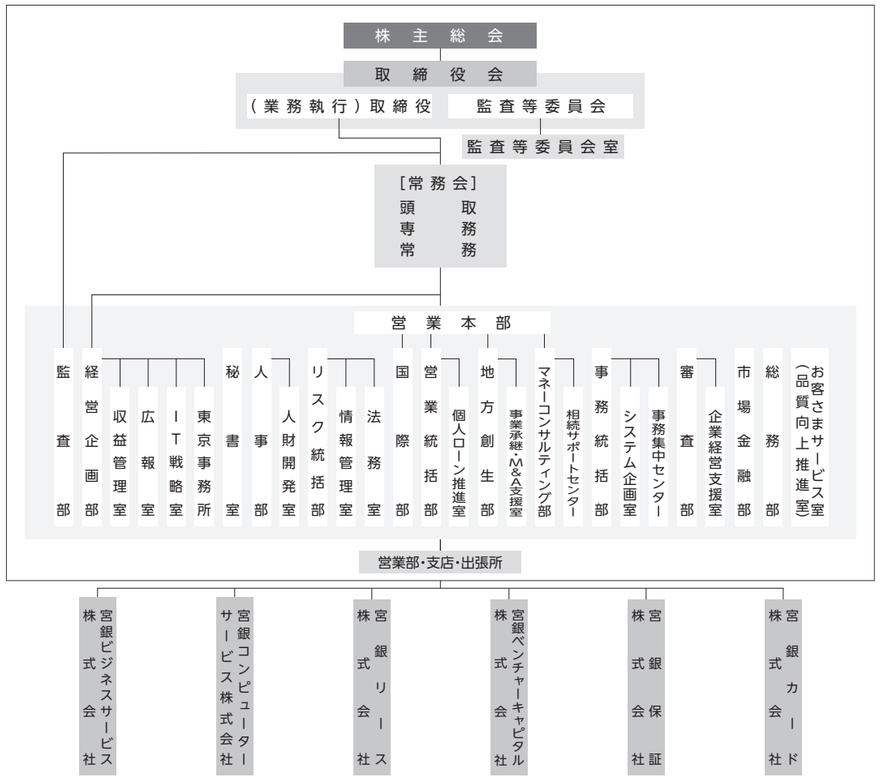

（平成30年6月30日現在）

役 員

代表取締役頭取	平野亘也（ひらの のぶや）	取締役（人事部長）	西川義久（にしかわ よしひさ）
代表取締役専務	原口哲二（はらぐち てつじ）	取締役監査等委員	関本泰三（せきもと たいぞう）
常務取締役	杉田浩二（すぎた こうじ）	取締役監査等委員	山下耕司（やました こうじ）
常務取締役	河内克典（かわち かつのり）	取締役監査等委員（社外）	山内純子（やまうち じゅんこ）
取締役（本店営業部長兼江平支店長）	大坪泰三（おおつぼ たいぞう）	取締役監査等委員（社外）	島津久友（しまづ ひさとも）
取締役（鹿児島営業部長）	星原一弘（ほしはら かずひろ）	取締役監査等委員（社外）	萩元重喜（はぎもと しげき）
取締役（都城営業部長）	山田知樹（やまだ ともき）	取締役監査等委員（社外）	稲用博美（いなもち ひろみ）
取締役（経営企画部長兼収益管理室長）（兼IT戦略室長）	日髙啓司（ひだか けいじ）		

（平成30年6月30日現在）

当行のあゆみ

昭和 7年 7月	株式会社日向興業銀行設立（資本金200万円）、8月2日開業
26年 4月	第1回日向興銀文化講座開講（20周年記念事業）
28年 1月	外国為替業務開始
32年 8月	第1回僻地教育振興資金贈呈（25周年記念事業）
37年 8月	30周年を機に、行名を「宮崎銀行」に改称
46年 8月	新本店完成
47年 6月	第1回産業開発基金助成金贈呈（40周年記念事業）
48年 1月	預金オンライン開始
50年10月	福岡証券取引所に株式上場
57年 5月	事務センター竣工
9月	ふるさと振興基金創設（50周年記念事業）
10月	新総合オンラインシステム（MACS）稼働
58年 4月	国債等公共債の窓口販売開始
60年 6月	債券ディーリング業務開始
61年 4月	外国為替コルレス業務開始
10月	東京・大阪証券取引所市場第2部に株式上場
63年 9月	東京・大阪証券取引所市場第1部に指定替え（大証平成17年3月上場廃止）
平成元年 1月	外国為替コルレス契約包括承認の取得
2年 5月	資本金55億円に増資
4年 8月	イメージ・マークの制定（60周年記念事業）
6年 1月	信託代理店業務開始
4月	第一宮銀ビル竣工
9年 4月	資本金101億円に増資
5月	資本金106億円に増資
10年12月	証券投資信託業務開始
13年 1月	新総合オンラインシステム稼働開始
4月	損害保険の窓口販売開始
6月	個人向けインターネットバンキング開始
9月	みやぎん住まいのプラザ本店開設
10月	郵貯ATM提携サービス開始
14年 5月	確定拠出年金業務開始
8月	新キャッチコピーの制定（70周年記念事業）
10月	生命保険の窓口販売開始
12月	ポイントサービス開始
15年 4月	みやぎん住まいのプラザ都城開設
11月	法人向けインターネットバンキング開始
16年 8月	みやぎん住まいのプラザ延岡開設
17年 4月	コンビニATM提携サービス（セブン銀行ATM）開始
4月	証券仲介業務開始
18年 2月	みやぎんビジネスローンプラザ開設
20年 1月	保険窓販全面解禁商品の窓口販売開始
5月	本店別館開設
21年 2月	九州地銀10行によるATM利用手数料相互無料提携の開始
12月	コンビニATM提携サービス（イーネットATM）開始
12月	資本金142億円に増資
22年 1月	資本金146億円に増資
23年 1月	「じゅうだん会共同版システム」稼働
8月	みやぎん住まいのプラザ鹿児島開設
11月	インターネット投資信託開始
24年 3月	みやぎん外為Webサービス開始
6月	宮崎銀行女子陸上部創部（80周年記念事業）
10月	コンビニATM提携サービス（ローソンATM）開始
10月	国分支店開設
25年 8月	みやぎん住まいのプラザ鹿児島南開設
8月	みやぎん住まいのプラザ国分開設
9月	保険コールセンター開設
26年 4月	みやぎん住まいのプラザ日向開設
26年10月	相続センター開設（平成27年10月「相続サポートセンター」へ改称）
28年 6月	監査等委員会設置会社へ移行
29年 4月	地方創生部・IT戦略室（経営企画部内）を新設

中期経営計画「お客さま成長力 No.1 銀行」

<長期ビジョンおよび中期経営計画のコンセプト>

当行を取り巻く経営環境は、人口減少・少子高齢化の加速による将来的な経済基盤の縮小、金融環境・規制環境のダイナミックな変化など、一層厳しさを増していくことが予想されます。

こうした厳しい経営環境の中、当行グループが地域とともに成長し続けることを目的とした長期ビジョンを掲げ、その実現に向けて取り組む3年間の計画としております。

本中期経営計画は、お客さま本位の考えを前面に打ち出し、「地域のお客さまの成長をサポートさせていただく銀行として宮崎銀行がNo.1である」と評価いただくことを目標としたタイトルとしています。

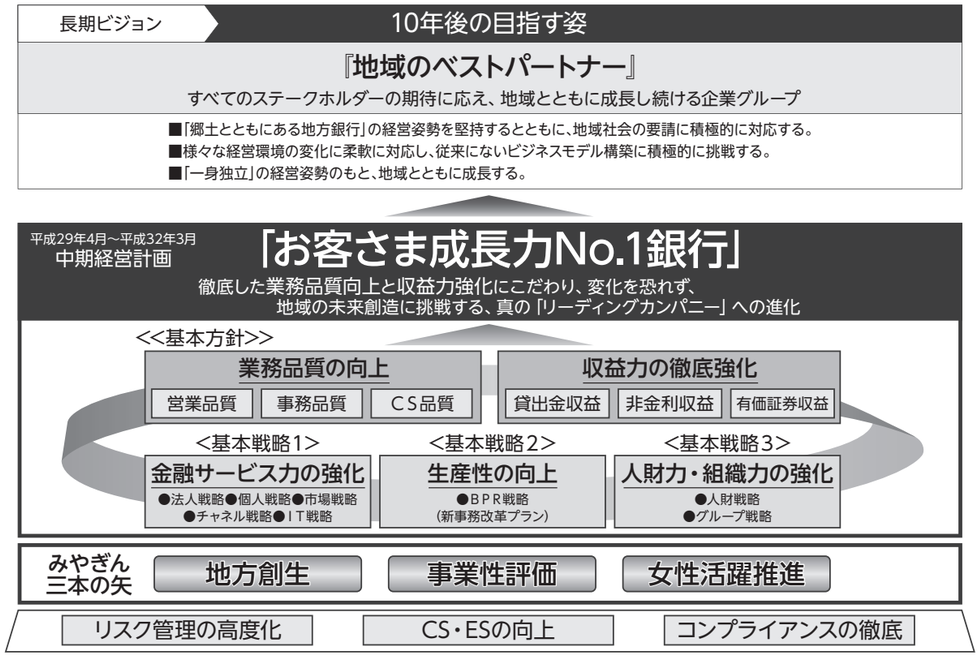

<目標指標>

(平成32年３月末)

収　益　性	経常利益	100億円
	ROE（当期純利益÷自己資本）	5％
効　率　性	OHR（経費÷コア業務粗利益）	69％
健　全　性	自己資本比率	9％
成　長　性	総預り資産残高（総預金残高＋預り資産残高）	3兆円
	総貸出金残高	2兆円

業績ハイライト　平成29年度の事業の概況（単体）

主要な経営指標の推移

(単位：億円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	420	447	477	458	484
経常利益	96	119	153	123	133
当期純利益	68	61	97	94	94
純資産額	1,142	1,280	1,330	1,379	1,455
総資産額	23,315	26,141	27,645	29,715	29,563
預金残高（譲渡性預金を含む）	20,829	21,944	23,253	24,018	24,930
貸出金残高	15,490	16,675	17,679	18,468	19,346
有価証券残高	6,788	7,763	7,715	7,696	6,888
資本金	146	146	146	146	146
自己資本比率（国内基準）	11.84%	10.52%	9.59%	9.69%	9.47%
発行済株式総数	1億7,633万株	1億7,633万株	1億7,633万株	1億7,633万株	1,763万株
1株当たり年間配当金	7.00円	8.00円	9.00円	9.00円	49.50円
従業員数	1,464人	1,453人	1,446人	1,432人	1,436人

※平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより発行済株式総数は1億5,870万株減少し、1,763万株となっております。また、平成29年度の1株当たり配当額49.50円は、中間配当額4.50円と期末配当額45.00円の合計であり、中間配当額4.50円は株式併合前の配当額、期末配当額45.00円は株式併合後の配当額です。

損益の状況

一般的な事業会社の売上高にあたる「経常収益」は、貸出金利息、有価証券利息配当金等の資金運用収益、預り資産手数料、ソリューション手数料等の役務取引等収益、株式等売却益等のその他経常収益が増加したことなどにより、484億円（前期比26億円増）となりました。

「経常利益」は、本業のもうけであるコア業務純益の増加に加え、株式等関係損益が増加したことなどにより133億円（前期比10億円増）となりました。

損益状況推移

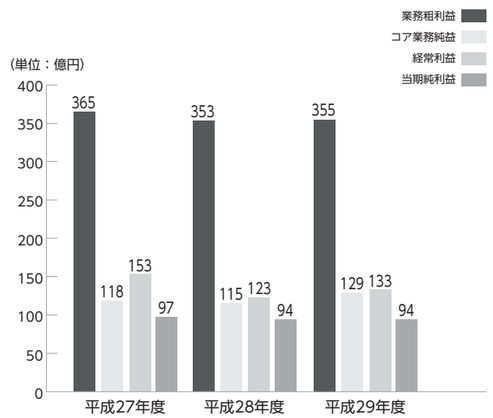

業務粗利益の内訳

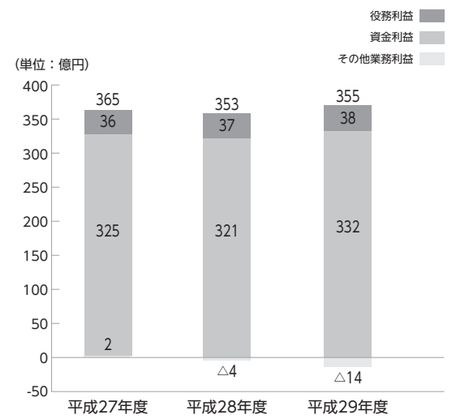

用語の解説

- ●業務粗利益　…「資金利益」＋「役務取引等利益」＋「その他業務利益」
- ●業務純益　…銀行の本業で発生する利益で、一般事業会社のいわゆる「営業利益」に相当します。
- ●コア業務純益…業務純益に一般貸倒引当金繰入額を加算し、債券関係損益を控除したものであり、銀行の一時的な要因に左右されない実質上の利益です。
- ●経常利益　…業務純益から株式関係損益や不良債権処理額などの臨時損益を加減した利益です。
- ●当期純利益　…経常利益に特別損益を加減し、法人税等を差し引いた後の利益です。

預金および預り資産業務の状況

預金残高の推移（含む譲渡性預金）

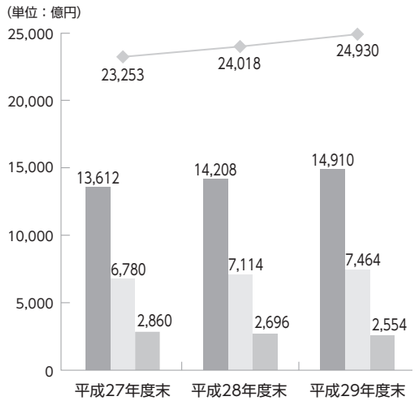

預り資産残高の推移

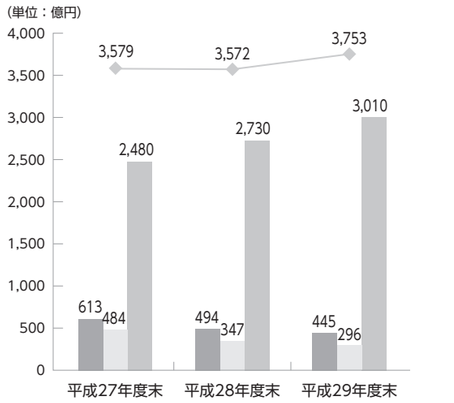

預り資産の残高は、投資信託や公共債が減少しましたが、保険販売額が増加し、3,753億円（前期末比181億円増）となりました。

地域別預金残高

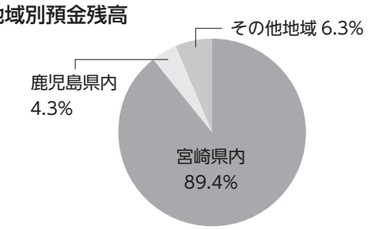

総預金残高…… 2兆4,930億円
（うち宮崎県内残高）…… 2兆2,297億円
（うち鹿児島県内残高）…… 1,072億円

預金（含む譲渡性預金）残高は、個人預金、法人預金を中心に堅調に推移し、2兆4,930億円（前期末比912億円増）となりました。

貸出金の状況

貸出金残高の推移

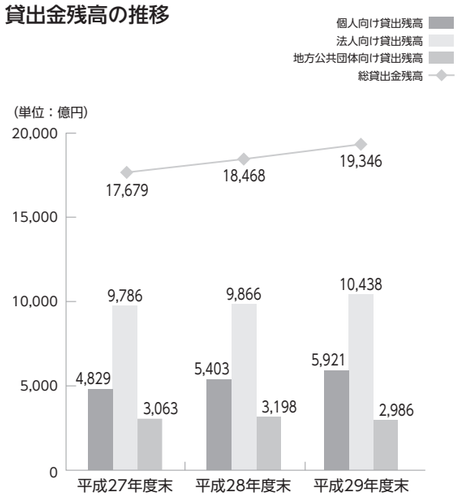

貸出金残高は、公共貸出は減少したものの個人貸出、法人貸出が増加し、1兆9,346億円（前期末比878億円増）となりました。

地域別貸出金残高

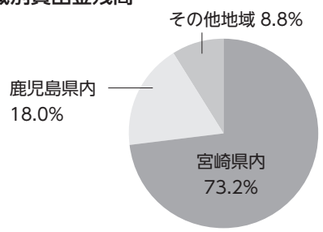

総貸出金残高…… 1兆9,346億円
（うち宮崎県内残高）…… 1兆4,157億円
（うち鹿児島県内残高）…… 3,493億円

業績ハイライト　平成29年度の事業の概況（単体）

不良債権の状況

資産の健全性を追求し、厳格な自己査定に基づく償却・引当を行っております。

金融再生法に基づいて査定した平成29年度末の資産のうち、要管理債権以下の合計額（いわゆる不良債権）は313億円（前期比5億円増加）となり、不良債権比率は1.61％（前期比0.05％低下）となりました。

これらの不良債権につきましては、十分な水準の引当を実施しております。

総与信に占める各債権の割合

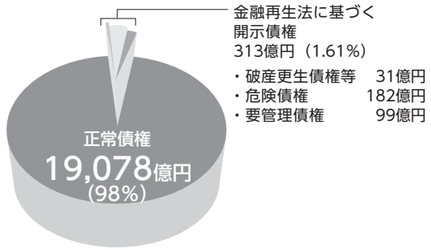

不良債権残高の推移

（単位：億円）

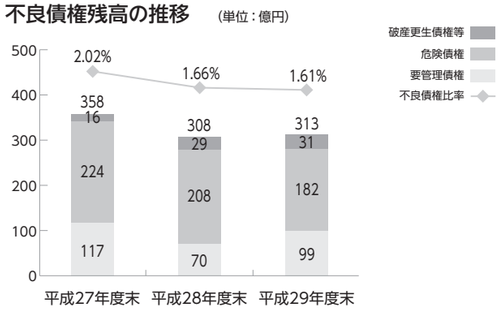

金融再生法開示債権の状況

（単位：億円）

	平成28年度末	平成29年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	29	31
危険債権	208	182
要管理債権	70	99
合計（A）	308	313
保全額（B）	223	205
貸倒引当金	79	70
担保保証等	144	135
保全率（B）/（A）	72.45%	65.68%

用語の解説

- ●破産更生債権及びこれらに準ずる債権…破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- ●危険債権…債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- ●要管理債権…3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- ●正常債権…債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

（単位：億円）
〈参考〉

自己査定における債務者区分	分類（償却後）非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	金融再生法に基づく開示債権	引当金	保全率	リスク管理債権
破綻先 2	引当金・担保・保証等による保全部分		全額引当 (3) –	全額引当 (11) –	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 31	14	100.00%	破綻先債権 2
実質破綻先 28	22	9						延滞債権 211
破綻懸念先 182	引当金・担保・保証等による保全部分 90	52	必要額を引当 (91) 39		危険債権 182	51	78.18%	
要注意先 要管理先 121	6	115	※（ ）内の計数は引当前の分類額		要管理債権 99	4	31.85%	3カ月以上延滞債権 –
	担保等 34 信用 86							貸出条件緩和債権 99
要注意先 要管理先以外の要注意先 1,174	191	983			正常債権 19,078	8		
正常先（国、地公体を含む） 17,881	17,881							
合計 19,391	非分類 18,191	Ⅱ分類 1,160	Ⅲ分類 (94) 39	Ⅳ分類 (11) –	合計 19,391	合計 78	要管理債権以下合計 65.68%	リスク管理債権合計 313

※開示対象債権
○金融再生法に基づく開示債権 … 貸出金、外国為替、未収利息、支払承諾、仮払金等の与信関連債権　○リスク管理債権 … 貸出金

資本の状況

自己資本比率の推移

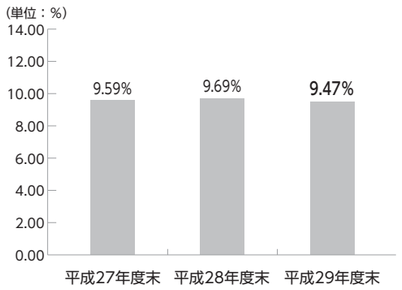

毎期の剰余金を配当原資に充てるとともに、別途積立金として積み立て、自己資本の充実を図っております。

平成29年度末の自己資本比率は、利益の積み上げにより、自己資本額が増加したものの、貸出金等の増加により、リスクアセットが増加したことから、平成28年度末に比べ0.22ポイント低下して9.47％となりましたが、銀行業に求められる基準値4％を大きく上回っており、安全性、健全性は高い水準を確保しております。

格付の取得について

「格付」とは、格付の対象となる債権（社債・CP等）について、約束通り元金の返済および利息が支払われる確実性の程度を、利害関係の無い公正な第三者が判断（評価）し、その結果を簡潔な記号で表示したものです。

当行は、平成11年11月に株式会社日本格付研究所から格付を取得いたしました。以降、継続して格付の見直しを実施しており、今回も引き続き長期発行体格付「A」ランクの高い評価を取得しております。

株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）から、**長期発行体格付「A」を取得**しております。（平成30年4月公表）

	ランク	定 義
高い	AAA	債務履行の確実性が最も高い。
	AA	債務履行の確実性は非常に高い。
	A	「債務履行の確実性は高い。」
	BBB	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来債務履行の確実性が低下する可能性がある。
	BB	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない。
	B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
	CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
	CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
	C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
	LD	一部の債務について約定どおりの債務履行を行っていないが、その他の債務については約定どおりの債務履行を行っているとJCRが判断している。
低い	D	実質的にすべての金融債務が債務不履行に陥っているとJCRが判断している。

（注）AAからBまでの格付記号には同一等級内の相対的な位置を示す符号としてプラス（+）またはマイナス（−）の符号を使用することもあります。

地域経済発展への貢献

地域における金融円滑化への取り組み

当行は「地域との共存共栄」という経営理念の下、地域密着型金融を継続的に取り組み、円滑な資金の供給や、お客さまの業績拡大、事業の再生に係る支援等を積極的に推進してまいりました。

平成21年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（以下、中小企業等金融円滑化法という）の趣旨を踏まえ、本部内に審査担当取締役を委員長とする、横断的な組織である「金融円滑化委員会」、審査部に金融円滑化に関する事項を統括する「金融円滑化管理室」を設置し、各営業店等に「営業店金融円滑化責任者」を配置するなど体制を強化いたしました。また、お客さまからのご相談などに適切に対応するため、基本方針を定め、地域における金融の円滑化への取り組みをさらに強化してまいりました。

中小企業等金融円滑化法は平成25年３月末に終了しておりますが、引き続きお客さまのニーズにお応えし、地域における円滑な資金供給の役割を果たしていくとともに、経営相談・経営支援等を通じて、中小企業・個人事業主や住宅ローンご利用中のお客さまなど、個々のお客さまの経営改善に向けた取り組みを最大限支援してまいります。

金融円滑化に向けた体制

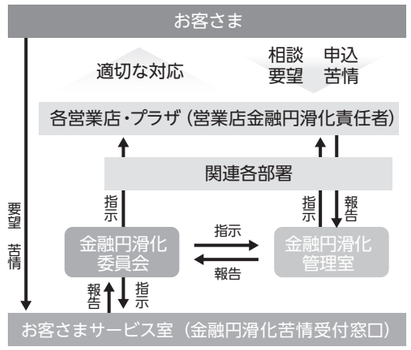

金融円滑化に関する取り組み状況

貸付条件の変更等の申し込みを受けた貸付債権
（平成21年12月４日から平成30年３月31日まで）

（単位：件）

	実行	審査中	取り下げ	謝絶	合計
中小企業者	25,747	77	470	253	26,547
住宅資金借入者	1,482	4	71	93	1,650

住宅ローンをご利用のお客さま向け相談窓口

営業時間 平　　日　午前10時～午後６時
土日・祝日　午前10時～午後５時
「みやぎん住まいのプラザ日向」のみ
平　　日　午前９時～午後３時
土日・祝日　休業日

12月31日～１月３日、５月３日～５日を除きます。

みやぎん住まいのプラザ本店（本店別館１階）　電話番号（フリーダイヤル）0120-178-686
みやぎん住まいのプラザ都城（都城営業部２階）　電話番号（フリーダイヤル）0120-217-707
みやぎん住まいのプラザ日向（日向支店２階）　電話番号（フリーダイヤル）0120-121-757
みやぎん住まいのプラザ延岡（祇園町支店２階）　電話番号（フリーダイヤル）0120-363-443
みやぎん住まいのプラザ鹿児島（鹿児島営業部３階）　電話番号（フリーダイヤル）0120-600-246
みやぎん住まいのプラザ鹿児島南（鹿児島南支店１階）　電話番号（フリーダイヤル）0120-660-019
みやぎん住まいのプラザ国分（国分支店１階）　電話番号（フリーダイヤル）0120-477-751

中小企業、個人事業主のお客さま向け相談窓口

営業時間 平　　日　午前９時～午後５時

みやぎんビジネスローンプラザ（宮崎支店２階）　電話番号（フリーダイヤル）0120-408-425

その他ご要望、苦情の受付窓口

受付時間 平　　日　午前９時～午後５時

お客さまサービス室（品質向上推進室内）「金融円滑化苦情受付窓口」　電話番号（フリーダイヤル）0120-339-441
「お客さまからの苦情・ご要望窓口」　電話番号（フリーダイヤル）0120-053-131

地域密着型金融の取り組み　～中小企業の経営改善および地域活性化のための取り組み状況～

地域密着型金融の取り組み方針

●「地域との共存・共栄」という経営理念のもと、地域経済活性化に資する地域密着型金融に継続して取り組んでいくことが、将来的な当行の収益力向上につながるものと認識しております。
●地域密着型金融は、お取引先の業績拡大・新事業の創業・事業再生等の支援に従来以上に深く関与することで、金融機関の収益基盤である地域経済の活性化に貢献し、「顧客満足度の向上」と「当行の収益力向上」を実現するビジネスモデルであると考えております。
●中期経営計画「お客さま成長力No.1銀行」にも示しておりますとおり、当行は今後とも、お取引先の経営や成長力の強化を積極的に支援し、地域のお客さまの成長を支援させていただく銀行としてNo.1であると、お客さまに評価いただくことを目標としています。
地域やお取引先とのつながりをより強固にすることで、地域経済の発展に貢献してまいります。

ライフサイクルに応じたお取引先企業の支援強化

創業・新事業の開拓を目指すお取引先へのサポート

今後成長が期待できる分野や企業への取り組みを強化し、地域経済活性化を図っております。

●創業・新事業支援融資

• 各種制度、プロパー融資等で創業、新事業支援を実施
創業・新事業関連融資　26件　2億円（平成29年度）

●企業育成ファンドへの出資

• 「みやぎん地方創生1号ファンド」（平成27年10月組成）
投資実績12先　3.7億円（平成30年3月31日現在）
• 地元大学関係者の起業支援目的にて「みやぎん宮崎大学夢応援ファンド」を組成（平成29年4月）
投資実績1先　1億円（平成30年3月31日現在）
• 女性起業家支援目的にて「みやぎん女性起業家支援ファンド」を組成（平成29年4月）
投資実績3先　0.2億円（平成30年3月31日現在）

成長段階におけるさらなる飛躍が見込まれるお取引先へのサポート

当行の持つネットワークを最大限に活用し、お取引先の販路拡大、企業発展を支援しております。

●行内LANを活用したビジネスマッチング

• 外部提携先とのビジネスマッチングに加え、営業部店、本部間における企業間取引の支援を目的としたマッチングB to B（Business to Business）を実施。
成約件数　765件（平成29年度）

●「地方銀行フードセレクション2017」（平成29年11月）

• 主催:全国地銀55行　当行取引先出展18社
成約　26件　　商談継続　20件

●外部提携先とのビジネスマッチング

お客様に有益なビジネスマッチング提携を強化し、販路拡大やソリューションを支援
平成29年度は、新たに6先とビジネスマッチング新規契約締結

●IoT 等の最新技術導入支援の取り組み開始

お取引先企業に対しIoT 等の最新技術の導入を支援することで、さまざまな経営課題の解決手段を提供
当行の有する情報ネットワークと、宮崎県産業振興機構の保有する支援ノウハウを活用し、官民一体となった支援を実施
• 平成29年5月「中小企業等のためのIoT導入支援セミナー」開催
延岡会場　参加者98名　都城会場　参加者50名

関係機関とのネットワークを駆使し、お取引先の海外販路拡大をサポートしております。

●海外ビジネスサポート

• 平成29年度　セミナー・商談会・視察団等海外関連イベント実施状況
1. 米国「ニジヤマーケット」での「宮崎フェア」（取扱商品約40アイテム）
2. 地銀6行合同企業交流会inバンコク（各行の取引先含め約200名参加）
3. みやぎん大連視察団（11社参加）
4. 香港美食商談会（地銀5行共催、各行の取引先含め18社が参加）
5. みやぎん国際ビジネスセミナー（取引先中心に約80名が参加）
• 海外銀行、物流会社、コンサルタント会社、政府機関等と業務提携し、金融、物流、法務労務　管理等、海外ビジネスに関わる総合的支援を実施
平成29年度の支援取組件数…161件

●国際業務に強い人財の育成

• 海外進出・取引アドバイザー資格取得者…171名（平成30年3月31日現在）
【海外進出・取引アドバイザー】
一般社団法人金融財政事情研究会が実施する試験を通じて認定される資格で、お取引先から海外進出・海外取引等に関する相談を受けた際の基本対応とその裏付けとなる基礎知識を備えた人材の養成を図ることを目的として創設された。

●国際業務金融機能の充実

• 外貨自動両替機の設置…宮崎ブーゲンビリア空港国際線ターミナル内に設置。
訪日外国人や日本からの渡航者の外貨両替ニーズに対応。
• カナダドル預金の取扱開始…従来の米ドル、ユーロ、豪ドル、人民元に加えカナダドルの外貨預金を取扱開始。

お取引先に対し、より高度なソリューション営業を行うため、行員の知識向上、人財育成に取り組んでおります。

●「上級営業担当者」、「マネーコンサルタント」の育成、認定

• 現場力を強化し、お取引先満足度を高めていくことを目的に「上級営業担当者」、「マネーコンサルタント」の育成・認定、および「資産承継アドバイザー」資格取得促進に取り組み、ライフサイクルに応じた高度なソリューション営業を提供。
上級営業担当者　　100名認定（平成30年3月31日現在）
マネーコンサルタント　　167名認定（平成30年3月31日現在）
資産承継アドバイザー資格取得者302名（平成30年3月31日現在）

事業価値を見極める融資手法として不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資を活用し、お取引先をサポートしております。

●動産、債権譲渡担保融資への取り組み

• 動産、債権譲渡担保融資の実績
（企業が保有する在庫や売掛金等を活用した融資実績）
～　549先　516億円　（平成30年3月31日現在）

●「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

• 平成25年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を十分踏まえた適切な対応を行うことにより、ガイドラインへの対応を融資慣行として定着させていくよう努めています。
• 平成29年度の取組状況

①新規に無保証で融資した件数	1,669件
②保証契約を変更（保証金額の減額等）した件数	41件
③保証契約を解除した件数	219件
④ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	2件
⑤新規融資件数	8,676件
⑥新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	19.24%

経営改善が必要なお取引先へのサポート

本部と営業店との連携強化により、お取引先企業の再生支援ノウハウの共有化を図り、債務者区分のランクアップへ取り組んでおります。

●経営改善支援等の取り組み

• 審査部内に企業経営支援室を設置
～　経営改善支援取り組み先　433先（平成30年3月末現在）
• 営業店と連携し経営改善計画の策定、ビジネスマッチングなどの各種支援を実施

●外部機関との連携

• 中小企業再生支援協議会、経営改善支援センター、宮崎県信用保証協会等、外部機関との連携や協働で各種スキームを活用した事業再生支援を実施
～　中小企業再生支援協議会等への相談持込先数　68先(平成29年度)

事業承継やM&Aにニーズのあるお取引先へのサポート

オーナー経営者さまの事業承継や相続対策、M&A支援をさまざまな専門家と連携し取り組んでおります。

●事業承継・M&Aコンサルティングの実施

• 平成26年4月1日　事業承継・M&A支援室を新設。
事業承継・M&A等にかかる相談件数　555先（平成29年度）
• 事業承継コンサルティング・・・自社株の概算評価、自社株移転のアドバイスを実施
• M&Aコンサルティング・・・候補先とのマッチング支援を実施
■事業承継・M&Aエキスパート資格取得者554名
（平成30年3月31日現在）

●外部専門機関との連携

• 外部専門会社との連携や協働により、事業承継やM&A業務の支援を実施
• 事業承継及びM&Aセミナーの共同開催

成長分野の育成や産業集積による高付加価値化

地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた同時的・一体的な面的再生への取り組み

地域の特性を踏まえ、各種成長分野への継続的な取り組みを実施しております。

●農業分野への取り組み

• 宮崎県・鹿児島県の基幹産業として位置づけ、地方創生部に専担者を配置
• 農林漁業者の6次産業化の取り組みを支援するため「みやぎん6次産業化支援ファンド」（総額10億円）を創設（平成25年10月）
投資実績　3先　1億円
• 宮崎、鹿児島の農業信用基金協会と債務保証契約を締結、融資制度を充実
• 外部機関との連携、6次産業化、農業法人化、ブランド化等をサポート
• 農業振興に主体的に取り組むため農業法人株式会社夢逢いファームを設立。アボカド栽培に取り組み、新たな特産品の産地化を図る

●新エネルギー分野への取り組み

• 「みやぎん再生可能エネルギー支援ファンド」総額200億円創設（平成24年10月）
総額500億円に増枠（平成26年4月）、総額1,000億円に増枠（平成27年4月）
※宮崎県の環境資源を十分活かすことができる太陽光エネルギー等、より幅広く再生可能エネルギー事業を支援
• 再生可能エネルギー関連貸出　897先　654億円
（平成30年3月31日現在）

●医療・介護分野への取り組み

• 宮崎県・鹿児島県の基幹産業として位置づけ、地方創生部に専担者を配置
• 新規開業サポート
マーケット調査や事業計画策定支援等による経営支援サービス
• 「みやぎん介護事業支援ファンド」（総額100億円）を創設（平成22年4月）
介護サービス業を積極的にサポート
53件　84億円　（平成30年3月31日現在）
• 地方創生部内に「介護事業サポートデスク」を設置、より質の高い介護サービスが提供できるよう、介護マーケット調査システムの導入等事業運営のサポートを実施
• 診療報酬及び介護報酬改定時にセミナーを実施

金融仲介機能の質の向上に向けた取り組み（金融仲介機能のベンチマーク）

みやぎん三本の矢

「地方創生」「事業性評価」「女性活躍推進」を中長期的な重点施策『**みやぎん三本の矢**』として強力に推進します。

人口減少や少子高齢化が進み、長期的に衰退が懸念される地方経済を再生・創生していくためには、「事業性評価」を通じた成長・再生支援による地元企業の成長と、「女性活躍」による新たなマーケット創出や労働人口の確保が不可欠であり、その継続した取り組みを「地方創生」の実現につなげてまいります。

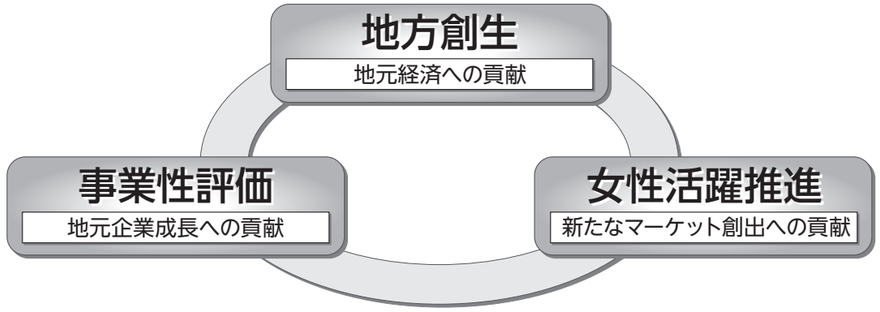

➢ 地域のお客さまとのリレーション

◇選択1　全取引先数と地域の取引先数の推移（先数単体ベース）

(単位:社)	H27/3期		H28/3期		H29/3期		H30/3期	
	地元	その他	地元	その他	地元	その他	地元	その他
全取引先数	13,146		13,391		13,685		13,915	
地域別の取引先数	12,704	442	12,905	486	13,181	504	13,402	513

◇選択2　メイン取引（融資残高1位）先数の推移、および全取引先数に占める割合（先数単体ベース）

(単位:社・%)	H27/3期	H28/3期	H29/3期	H30/3期
メイン取引先数	5,895	6,042	6,361	6,984
全取引先に占める割合	44.8%	45.1%	46.5%	50.2%

➢ 地域経済の成長力強化

◇共通1　メインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数および融資額

(単位:社・億円)	H28/3期	H29/3期	H30/3期
メイン取引先数	4,533	4,777	5,255
うち、経営指標等が改善した取引先数	3,057	3,314	3,693
メイン取引先の融資残高	5,894	5,960	6,518
うち、経営指標が改善した取引先の融資残高	4,985	4,966	5,436

◇独自1　地元の観光関連業・アグリ関連業の取引先の売上高の合計

(単位:億円)	H28/3期	H29/3期	H30/3期
売上高	5,456	5,200	5,157

◇独自2　地元の観光関連業・アグリ関連業の取引先のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数

(単位:社)	H28/3期	H29/3期	H30/3期
地元の観光関連業・アグリ関連業の取引先数	894	960	1,053
うち、経営指標等が改善した取引先数	–	757	802

地方創生

「郷土とともにある地方銀行」として産学官との中長期的な連携を強化し、地元である宮崎県・鹿児島県における基幹産業の積極的サポート、創業支援による雇用創出、取引先の海外進出支援等により、地元経済の発展に貢献します。

しごとづくり

●地方公共団体総合戦略への積極関与・推進
　～　創業支援、事業承継、株式上場（IPO）支援　等

◇共通3・選択16　創業支援先数

(単位:社)	H28/3期	H29/3期	H30/3期
創業支援先数	1,562	1,728	1,903
創業計画の策定支援	777	862	948
創業期の取引先への融資	759	830	928
政府系金融機関や創業支援機関の紹介	18	22	16
ベンチャー企業への助成金・融資・投資	8	14	11

◇選択21　事業承継支援先数

(単位:社)	H28/3期	H29/3期	H30/3期
事業承継支援先数	92	120	170

◇選択19　M&A支援先数

(単位:社)	H28/3期	H29/3期	H30/3期
M&A支援先数	32	21	20

◇選択20・独自3　ファンドの活用件数

(単位:件)	H28/3期	H29/3期	H30/3期
ファンドの活用	3	5	11
当行が単独で設立した以外のファンドの活用件数	1	2	0
当行が単独で設立したファンドの活用件数	2	3	11

◇選択17　地元への企業誘致支援先数

(単位:社)	H28/3期	H29/3期	H30/3期
企業誘致支援先数	19	16	19

◇事例　「農業法人株式会社　夢逢いファーム」を設立

平成29年8月、宮崎県の基幹産業である農業の振興を目的に、農業法人を設立しました。農業を取り巻く環境が厳しい中、宮崎の恵まれた自然環境を最大限活用し、新たな産業を創出することで、宮崎県農産物の付加価値向上、ブランド化を図る取り組みです。

現在、高品質のアボカドの栽培に着手し、マンゴーに続く、特産品の産地づくりに励んでいます。収穫は2年後となりますが、栽培にかかるノウハウを蓄積し、地域へ伝承していくことで、地域経済の活性化に貢献してまいります。

ひとづくり

●地元大学との連携強化
　～　創業支援による雇用創出、人財育成　等

◇事例　国立大学法人宮崎大学と共同で「第一回　宮崎大学ビジネスプランコンテスト」を開催

平成29年9月、宮崎大学と締結した「連携協定に関する覚書」に基づく、具体的な取り組みとして開催しました。この取り組みは、学生や院生の持つ問題意識や発想力、研究成果を活かしたチャレンジを当行と宮崎大学がタッグを組んで支援することで、宮崎県から世界を視野に活躍する人材の育成・輩出を目指し、また、若者がアイデアを事業化して創業することで、地域経済が活性化していくことを目的としています。

本コンテストでグランプリに輝いたビジネスプランは、全国大会で文部科学大臣賞を受賞しました。

コンテストの継続した開催とビジネスプランの事業化を支援し、地方創生に貢献してまいります。

まちづくり

●まちづくり推進組織への参画
～　生涯活躍のまち（CCRC）への関与、観光DMO事業への協力

◇事例　　小林まちづくり株式会社へ行員派遣

平成29年4月、小林市の中心市街地活性化を目的に設立された「小林まちづくり株式会社」へ行員1名を派遣しました。同社は、平成29年12月に「TENAMUビル」を小林市中心部に、また平成30年4月からは小林駅内の「小林市地域・観光交流センター（KITTO小林）」の指定管理者に選任されるなど、地域経済の活性化に貢献しておられます。

当行は、今後も地域経済発展のため、金融仲介機能を発揮し、各自治体の総合戦略等に積極的に関与してまいります。

事業性評価

「企業の成長なくして地域の発展なし、地域の発展なくして当行の成長なし」の理念のもと、事業性評価にかかる人財育成・態勢強化を図り、お取引先の事業内容を確り評価し、本業支援の実践による企業の成長をサポートしてまいります。

◇共通4　　ライフステージ別の与信先数及び融資残高

(単位:社・億円)	H29/3期		H30/3期	
	先数	融資残高	先数	融資残高
全与信先	12,295	9,995	12,461	10,593
創業期	830	753	928	756
成長期	869	1,106	840	1,135
安定期	8,814	6,788	8,789	7,209
低迷期	670	268	891	371
再生期	1,112	1,078	1,013	1,121

◇共通5　　事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額、および全与信先数及び融資額に占める割合

(単位:社・億円)	H28/3期		H29/3期		H30/3期	
	先数	融資残高	先数	融資残高	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先	5,063	9,122	5,179	9,226	5,472	9,863
全与信先に占める割合	41.7%	91.9%	42.1%	92.3%	43.9%	93.1%

◇選択5　　事業性評価の結果等を提示して対話を行っている取引先数

(単位:社)	H28/3期	H29/3期	H30/3期
対話先数	100	100	106
うち、労働生産性の向上に資する対話先数	87	87	93

※対話先数　～　「みやぎん中核企業応援プロジェクト『ひなたの力』」を通じて対話を実施

「みやぎん中核企業応援プロジェクト『ひなたの力』」

地域を牽引する「地域中核企業」と将来的に地域中核企業への飛躍が期待される「成長期待企業」の成長を促すことで、地域経済の発展を図る取り組み

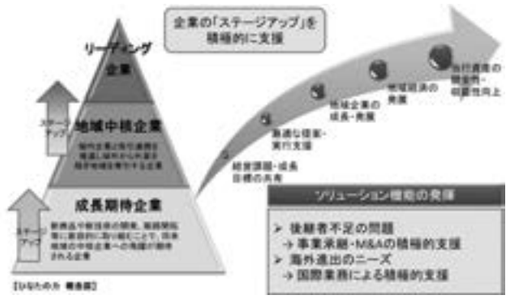

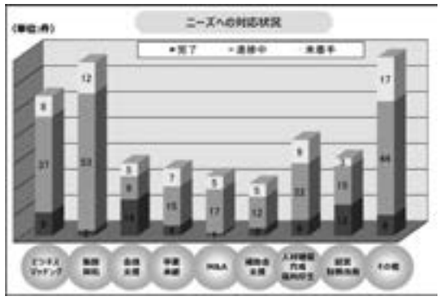

女性活躍推進

女性経営者を支援する新しい取り組みにより、新たなマーケットを創出し、女性の活躍機会の拡大を図ります。

◇独自7　　女性経営者への支援件数

(単位:件数)	H29/3期	H30/3期
セミナー開催件数	3	3

◇事例　　日本郵便株式会社と連携協定を締結

平成30年2月、「『地方創生』および『女性活躍推進』に関する連携協定」を日本郵便株式会社と締結し、「女性異業種交流会 in 宮崎」を宮崎県や県内企業3社と開催しました。この取り組みは、各団体の同世代の女性が協業することで、女性活躍推進に向けたキャリア意識、リーダーシップマインドの向上を図ることを目的としています。

引き続き、女性活躍推進にかかる取り組みをさらに加速していくことで、地方創生に貢献してまいります。

法人戦略

地元重視の方針のもと、地元企業の成長・再生支援を積極的に推進するとともに、成長が見込まれる産業や分野において積極的にリスクテイクしていくことで、地域企業の発展に貢献します。

支援体制

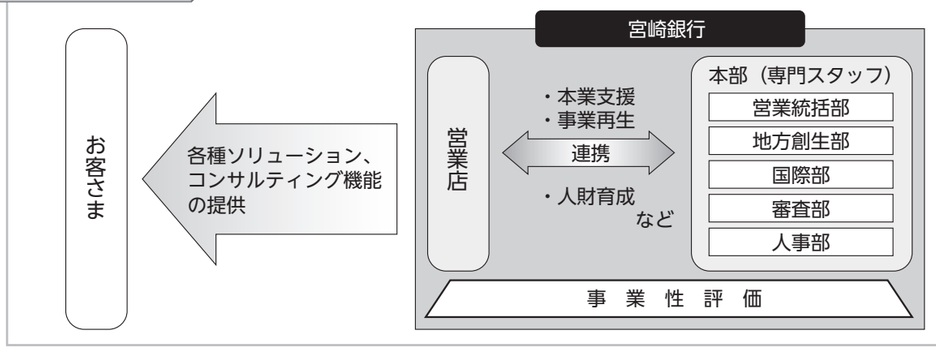

➢ 最適なソリューションの提供

◇選択14　　ソリューション提案先数および融資額と全取引先数及び融資額に占める割合

(単位:社・億円)	H28/3期		H29/3期		H30/3期	
	先数	融資残高	先数	融資残高	先数	融資残高
ソリューション提案先	845	1,845	836	1,212	1,117	1,766
全取引先に占める割合	8.2%	18.6%	8.0%	12.1%	10.6%	16.7%

◇選択15　　メイン取引先のうち経営改善提案を行っている取引先の割合

(単位:社)	H28/3期	H29/3期	H30/3期
経営改善提案先	326	503	551
メイン先に占める割合	7.2%	10.5%	10.5%

◇選択18　　販路開拓支援を行った先数

(単位:社)	H28/3期	H29/3期	H30/3期
販路拡大支援先数	82	95	106
うち、地元向け	61	71	69
うち、地元外向け	9	10	9
うち、海外向け	12	14	28

◇独自4　国際ビジネス支援取組件数

(単位:回・社)	H29/3期	H30/3期
セミナー開催回数	1	1
商談会開催回数	2	2
貿易相談先数	158	161
提携先紹介先数	20	48

◇選択40　外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数

(単位:社)	H28/3期	H29/3期	H30/3期
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	37	21	15

➢ 成長分野への支援

◇独自5　アグリ関連取引先への支援取組件数

(単位:件)	H29/3期	H30/3期
アグリ関連取引先への支援取組件数	58	63

◇独自6　医業介護関連取引先への支援取組件数

(単位:件)	H29/3期	H30/3期
医業関連取引先への支援取組件数	107	138
介護関連取引先への支援取組件数	45	52

➢ 事業再生への支援

◇共通2　貸付条件変更先にかかる経営改善計画の進捗状況

(単位:社)	H28/3期	H29/3期	H30/3期
条件変更先数	396	393	354
うち、好調先	22	21	26
うち、順調先	176	209	199
うち、不調先	198	163	129
不調先のうち、経営改善計画ありの先	71	103	83
不調先のうち、経営改善計画なしの先	127	60	46

◇選択23　事業再生支援先における計画策定先数および計画達成先の割合

(単位:社)	H28/3期	H29/3期	H30/3期
計画策定先数	120	106	96
うち、計画達成先数	91	87	78
計画達成割合	75.8%	82.1%	81.3%

◇選択42　中小企業再生支援協議会の利用先数

(単位:件)	H28/3期	H29/3期	H30/3期
中小企業再生支援協議会利用先数	35	13	21

➢ 地元におけるリスクテイクへの取り組み(担保・保証に過度に依存しない融資の実行)

◇選択7　地元の中小企業与信先のうち無担保与信先数および無担保融資額の割合(先数単体ベース)

(単位:社・億円)	H28/3期		H29/3期		H30/3期	
	先数	融資残高	先数	融資残高	先数	融資残高
無担保与信先	5,722	1,375	5,780	1,481	5,821	1,714
地元中小企業与信先に占める割合	49.0%	17.9%	48.9%	18.5%	48.6%	19.8%

◇選択9　地元の中小企業与信先のうち無保証のメイン取引先の割合

(単位:社)	H28/3期	H29/3期	H30/3期
無保証のメイン先数	3,033	3,201	3,681
地元中小企業与信先に占める割合	26.0%	27.1%	30.7%

◇選択11　経営者保証に関するガイドラインの活用件数および全与信先に占める割合

(単位:件)	H28/3期	H29/3期	H30/3期
ガイドライン活用件数	1,713	1,492	1,931
全与信先に占める割合	14.1%	12.1%	15.5%

➢ 経営者ガイドライン活用状況

(単位:件)	H29/3期	H30/3期
新規に無保証で融資した件数	1,362	1,669
保証契約を変更(保証金額の減額等)した件数	43	41
保証契約を解除した件数	87	219
うち、代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	13	23
うち、代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	13	30
新規融資件数	8,835	8,676
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	15.4%	19.2%

人財戦略

事業性評価に基づく最適なソリューションを提供するため、お客さまの本業支援に資するスキルを有した人財を育成します。

➢ 本業支援にかかる人財の育成

◇選択39　取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数

(単位:回・人)	H28/3期	H29/3期	H30/3期
研修実施回数	13	19	18
資格者数	217	295	320

ベンチマーク定義集

◇共通ベンチマーク

項目	定義	
共通1	メイン取引先	：事業年度における与信先企業への当行の融資残高が1位の取引先(グループベース)
	経営指標の改善	：売上高、営業利益率、労働生産性が改善、または就業者数が増加した取引先
共通2	条件変更先	：総与信残高が30百万円以上の貸付条件変更実行先で、債務者区分が要注意先・要管理先・破たん懸念先
	好調先	：売上高が計画比120%超の先
	順調先	：売上高が計画比80%以上120%未満の先
	不調先	：売上高が計画比80%未満の先
共通3	創業への関与	：創業計画策定支援、創業期のお取引先への融資、政府系金融機関等への紹介、ベンチャー企業への助成金・投融資
共通4	創業期	：創業、第二創業から5年まで
	成長期	：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超
	安定期	：売上高平均で直近2期が過去5期の120%～80%
	低迷期	：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満
	再生期	：貸付条件の変更または延滞あり
	*財務データがない先、個人事業主は債務者区分が正常先は安定期、要注意先以下は低迷期に区分	
共通5	事業性評価に基づく融資	：当行独自の「事業性評価シート」を作成している先 ただし、アパートローンのみの先は除く

◇選択ベンチマーク

項目	定義	
選択1	全取引先 地域別の取引先数	：与信先 ：地元は宮崎県・鹿児島県の与信先、その他は宮崎県・鹿児島県以外の与信先
選択2	メイン取引先	：事業年度における与信先企業への当行の融資残高が1位の取引先（単体ベース）
選択5	事業性評価の結果等を提示して対話を行っている取引先 労働生産性向上に資する対話先数	：事業性評価やローカルベンチマークを提示して対話を行っている「ひなたの力」対象先 ：「ひなたの力」対象先のうち、労働生産性向上に向けた対話を行っている取引先
選択7	無担保与信先	：与信先のうち一切の担保（不動産、有価証券等）を取得していない取引先
選択9	無保証メイン先	：メイン先のうち一切の保証（人的保証、機関保証）を取得していない取引先
選択11	ガイドライン活用	：経営者保証に関するガイドラインを活用し、新規に無保証で融資した件数および保証契約を変更・解除した件数等
選択14	ソリューション提案	：本業支援（企業の売上向上や製品開発等の企業価値向上に資する支援）、財務支援、経営計画策定支援、創業支援、販路開拓支援、事業承継支援、M&A支援
選択15	経営改善提案	：「選択14」のソリューション支援先、経営人財等の紹介先、中小企業支援策の活用支援先
選択16	創業支援先数	：「共通3」の創業支援と同内容。
選択17	企業誘致支援先	：地元地方公共団体の企業誘致先の説明実施先、進出企業への融資や従業員取引開始先等
選択18	販路開拓支援先	：ビジネスマッチングの成約先、商談会等での成約先等
選択19	M&A支援先	：M&A成立先数
選択20	ファンド活用件数	：官民ファンド、事業再生ファンド、地域再生ファンド、地域活性化ファンドの活用件数。ただし、当行が単独で設定したベンチャーファンドは含まない。
選択21	事業承継支援先	：自社株評価の支援先、株式承継に関する一切の対策支援、外部専門家の紹介等ただし、自社株評価のみの支援先は除く
選択23	事業再生先 計画策定先 計画達成先	：経営改善提案先のうち貸付条件変更先および中小企業再生支援協議会利用先 ：実抜計画策定先 ：売上高が計画比80%以上の先
選択39	本業支援関連研修 資格取得者数	：事業性担当者向けの各種研修、業種別研修等 ：各事業年度における本業支援に資する資格取得者数
選択40	外部専門家の活用先	：各種支援機関（日本人材機構等）や各種士業を紹介または当行が独自に活用した先
選択42	中小企業再生支援協議会の利用先	：同協議会の支援が実行された先

◇独自ベンチマーク

項目	定義	
独自1	観光関連業 アグリ関連業 ＊財務データがない先は除く	：宿泊・飲食業 ：農業・食品製造業
独自2	経営指標の改善	：売上高、営業利益率、労働生産性が改善、または就業者数が増加した取引先
独自3	当行独自ファンド	：当行が独自に設立したファンド（地方創生1号ファンド）
独自4	国際ビジネス支援件数	：国際ビジネスにかかるセミナー、国際ビジネス商談会、貿易相談、国際ビジネスにかかる当行提携先紹介の各支援件数
独自5	支援取組件数	：本業支援、ソリューション提案、経営改善提案、事業再生等の支援件数
独自6	医業関連業 介護関連業 支援取組件数	：病院、一般診療所、その他の医療関連業 ：介護事業者 ：本業支援、ソリューション提案、経営改善提案、事業再生等の支援件数
独自7	女性経営者向けセミナー等の開催件数	

主要な業務の内容

1. 預金業務

(1)預金
当座預金、普通預金、通知預金、決済用預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金等を取り扱っております。

(2)譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2. 貸出業務

(1)貸付
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

(2)手形の割引
銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

3. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4. 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

5. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

6. 社債受託および登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

7. 付随業務

(1)代理業務
①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務
②地方公共団体の公金取扱業務
③中小企業基盤整備機構、勤労者退職金共済機構などの代理業務
④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
⑤日本政策金融公庫などの代理貸付業務
⑥信託代理店業務

(2)貸金庫業務
(3)有価証券の貸付
(4)債務の保証（支払承諾）
(5)金の取り扱い
(6)登録金融機関業務（公共債窓販、投資信託窓販、金融商品仲介など）
(7)保険商品の窓口販売
(8)コマーシャルペーパー等の取り扱い
(9)シンジケーション業務
(10)確定拠出年金運営管理業務
(11)M&A仲介業務

店舗一覧

（平成30年6月30日現在）

店名	住所	電話番号	両替機	ATM 平日 開始	ATM 平日 終了	ATM 土日・祝日 開始	ATM 土日・祝日 終了	ATM 音声案内機能付き	ATM 通帳繰越機能付き
本店営業部	宮崎市橘通東4-3-5	(0985)27-3131	○	8:00	21:00	9:00	19:00	○	○
県庁支店	宮崎市橘通東2-10-1（宮崎県庁内）	(0985)24-2288	○	9:00	18:00	—	—	○	○
宮崎駅前出張所	宮崎市広島2-10-16（坂下ビル内）	(0985)24-3352	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
橘通支店	宮崎市橘通西3-3-23	(0985)23-2271	○	7:00	24:00	8:00	21:00	○	○
江平支店	宮崎市橘通東4-3-5（本店営業部内）	(0985)27-3131	—	—	—	—	—	—	—
大島支店	宮崎市大島町南窪841	(0985)26-2911	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
大淀支店	宮崎市中村東2-6-30	(0985)51-6125	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
南宮崎支店	宮崎市大字恒久字今井手907-7	(0985)51-1421	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
西大淀出張所	宮崎市天満3-4-29	(0985)54-2111	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
東宮崎支店	宮崎市宮崎駅東1-4-2	(0985)28-2145	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
柳丸支店	宮崎市柳丸町97-3	(0985)31-7810	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
中央市場支店	宮崎市新別府町雀田1185（中央卸売市場内）	(0985)29-1122	○	9:00	17:00	—	—	○	○
大工町支店	宮崎市大工1-10-34	(0985)25-2211	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
大塚中央支店	宮崎市大塚町窪田3324-1	(0985)51-1121	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
大塚台出張所	宮崎市大塚台西2-1-2	(0985)47-0311	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
小松台出張所	宮崎市小松台東2-11-1	(0985)48-2442	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
生目台出張所	宮崎市生目台東4-6-1	(0985)53-3181	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
宮崎支店	宮崎市橘通東1-7-4	(0985)24-1311	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
宮崎市役所出張所	宮崎市橘通西1-1-1（宮崎市役所内）	(0985)28-2781	○	9:00	17:00	—	—	○	○
昭和町支店	宮崎市宮崎駅東1-4-2（東宮崎支店内）	(0985)28-2145	—	—	—	—	—	—	—
一の宮支店	宮崎市一の宮町61-3	(0985)32-0080	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
神宮支店	宮崎市神宮東3-6-12	(0985)25-7825	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
花ヶ島支店	宮崎市花ヶ島町新地橋1122-3	(0985)26-1316	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
平和台支店	宮崎市矢の先町84	(0985)25-2058	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
霧島町支店	宮崎市霧島2-201-2	(0985)29-6677	○	9:00	20:00	9:00	20:00	○	○
赤江支店	宮崎市恒久3-27-6	(0985)51-6015	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
希望ヶ丘支店	宮崎市大字本郷北方字辻原4436-6	(0985)56-1266	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
木花支店	宮崎市大字熊野489-1	(0985)58-1818	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
住吉支店	宮崎市大字島之内字野入6680-1	(0985)39-3222	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
清武支店	宮崎市清武町西新町1-7	(0985)85-1313	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
加納支店	宮崎市清武町加納乙366-1	(0985)85-2030	○	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○
国富支店	東諸県郡国富町大字本庄字北神ノ原4840-4	(0985)75-2611	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
田野支店	宮崎市田野町乙9416-17	(0985)86-1133	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
綾支店	東諸県郡綾町大字南俣字大坪496-1	(0985)77-1241	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
高岡支店	宮崎市高岡町五町字大丸193	(0985)82-1313	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
西都支店	西都市御舟町2-77	(0983)43-3131	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
西佐土原出張所	宮崎市佐土原町上田島1682	(0985)74-1212	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
佐土原支店	宮崎市佐土原町下田島9828-1	(0985)73-2323	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
高鍋支店	児湯郡高鍋町大字高鍋町648	(0983)22-1111	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
川南支店	児湯郡川南町大字平田2372-20	(0983)27-1131	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
都農支店	児湯郡都農町大字川北4837	(0983)25-1121	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
新富支店	児湯郡新富町富田2丁目85番地	(0983)33-2121	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
都城営業部	都城市上町8-13	(0986)23-3111	○	8:00	21:00	9:00	19:00	○	○
都城市役所出張所	都城市姫城町6-21（都城市役所内）	(0986)23-2288	○	9:00	18:00	—	—	○	○
鷹尾支店	都城市鷹尾4-1-1	(0986)23-3116	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
川東出張所	都城市上川東2-4-9	(0986)23-3113	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
都北町支店	都城市都北町5727-1	(0986)38-3344	○	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○
都城北支店	都城市北原町34-23	(0986)23-3117	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○

店名	住所	電話番号	両替機	ATM 平日 開始	ATM 平日 終了	ATM 土日・祝日 開始	ATM 土日・祝日 終了	ATM 音声案内機能付き	ATM 通帳繰越機能付き
年見町出張所	都城市北原町34-23（都城北支店内）	(0986)23-3117	—	—	—	—	—	—	—
妻ヶ丘支店	都城市妻ヶ丘町16-1	(0986)23-3115	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
一万城出張所	都城市一万城町29-5	(0986)23-3145	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
庄内出張所	都城市庄内町字前田8026-9	(0986)37-0555	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
山之口出張所	都城市高城町高城2827-1（高城支店内）	(0986)37-0555	—	—	—	—	—	—	—
高城支店	都城市高城町高城2827-1	(0986)58-2345	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
谷頭支店	都城市山田町中霧島3118-1	(0986)64-1515	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
高崎支店	都城市高崎町大牟田1233-5	(0986)62-3100	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
三股支店	北諸県郡三股町大字樺山字射場前4573-72	(0986)52-2122	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
小林支店	小林市本町23	(0984)23-2121	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
野尻出張所	小林市野尻町東麓字夜川松1156-2	(0984)44-1134	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
仲町出張所	小林市細野字愛宕前61-7	(0984)23-2123	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
高原支店	西諸県郡高原町大字西麓881-8	(0984)42-1001	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
飯野支店	えびの市大字原田字下切原3380-9	(0984)33-1123	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
真幸出張所	えびの市大字原田字下切原3380-9（飯野支店内）	(0984)33-1123	—	—	—	—	—	—	—
油津支店	日南市岩崎3-4-6	(0987)23-2161	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
吾田支店	日南市中央通1-3-8	(0987)22-3161	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
飫肥出張所	日南市飫肥2-6-16	(0987)25-1161	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
串間支店	串間市大字西方字栗下5774-6	(0987)72-0430	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
南郷出張所	日南市岩崎3-4-6（油津支店内）	(0987)23-2161	—	—	—	—	—	—	—
日向支店	日向市本町13-9	(0982)52-2121	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
財光寺支店	日向市大字財光寺字沖ノ下3218	(0982)54-8011	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
日向東支店	日向市鶴町2-68	(0982)52-5245	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
曽根出張所	日向市曽根町2-104-1	(0982)52-2127	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
椎葉出張所	日向市本町13-9（日向支店内）	(0982)52-2121	—	—	—	—	—	—	—
門川支店	東臼杵郡門川町本町1-58	(0982)63-1020	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
延岡営業部	延岡市南町1-2-5	(0982)32-3261	○	8:00	21:00	9:00	17:00	○	○
延岡市役所出張所	延岡市東本小路2-1（延岡市役所内）	(0982)21-1846	○	9:00	17:00	—	—	○	○
恒富支店	延岡市愛宕町1-1	(0982)32-6311	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
祇園町支店	延岡市北小路1-1	(0982)33-3365	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
中川原支店	延岡市中川原町3-22	(0982)33-3366	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
土々呂支店	延岡市土々呂町4-4146	(0982)37-0641	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
南延岡支店	延岡市構口町1-5389-1	(0982)34-2075	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
出北支店	延岡市出北2-10-13	(0982)21-5211	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
高千穂支店	西臼杵郡高千穂町大字三田井字狭山791	(0982)72-2125	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
五ヶ瀬出張所	西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所字赤谷10678-4	(0982)82-0147	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
日之影出張所	西臼杵郡高千穂町大字三田井字狭山791（高千穂支店内）	(0982)72-2125	—	—	—	—	—	—	—
鹿児島営業部	鹿児島県鹿児島市山之口町12番9号	(099)222-1151	—	9:00	18:00	10:00	17:00	○	○
鹿児島南支店	鹿児島県鹿児島市小松原2-23-25	(099)268-0001	—	9:00	18:00	10:00	17:00	○	○
川内支店	鹿児島県薩摩川内市西向田町8-5	(0996)22-3261	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
鹿屋支店	鹿児島県鹿屋市大手町10-1	(0994)42-5111	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
志布志支店	鹿児島県志布志市志布志町志布志2-7-3	(099)472-1261	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
国分支店	鹿児島県霧島市国分野口東6-3	(0995)46-8600	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
大分支店	大分県大分市府内町3-9-9	(097)533-0146	—	—	—	—	—	—	—
熊本支店	熊本県熊本市中央区中央街2-11（熊本サンニッセイビル内）	(096)322-3838	—	—	—	—	—	—	—
福岡支店	福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82（電気ビル本館内）	(092)751-7631	—	9:00	17:00	—	—	○	—
大阪支店	大阪府大阪市中央区瓦町3-1-12	(06)6202-3176	—	—	—	—	—	—	—
東京支店	東京都中央区日本橋室町4-6-2（菱華ビル内）	(03)3241-5131	—	—	—	—	—	—	—

[各店舗の営業時間] 平日9:00～15:00
[外貨両替取扱店] 本店営業部、都城営業部、油津支店、日向支店、延岡営業部

店舗外キャッシュサービスコーナー一覧

（平成30年6月30日現在）

地区	コーナー名	平日 開始	平日 終了	土日・祝日 開始	土日・祝日 終了	音声案内機能付きATM	通帳繰越機能付きATM
宮崎市	宮崎山形屋地下1階	10:00	20:00	10:00	19:00	○	—
	宮日会館1階	9:30	19:00	—	—	○	—
	カリーノ宮崎	10:00	20:00	10:00	19:00	○	—
	JR宮崎駅	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	グラード錦町店	9:30	21:00	9:30	21:00	○	—
	江平西	9:00	21:00	9:00	21:00	○	○
	警察本部新庁舎	9:30	18:00	—	—	—	—
	ボンベルタ橘西館地下1階	10:00	20:00	10:00	19:00	○	—
	マルショク中央通店	10:00	20:00	10:00	19:00	○	—
	シーサイド大島	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	宮崎空港ビル1階	7:00	21:00	8:00	21:00	○	—
	コープみやざきかおる坂店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	レマン	10:00	20:00	10:00	19:00	—	—
	宮崎江南病院	9:00	18:00	—	—	○	—
	タイヨー花山手店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	鮮ど市場南宮崎店	9:00	23:00	9:00	21:00	○	—
	ドラッグコスモス源藤店	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—
	宮交シティ	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○
	トライアル宮崎恒久店	9:00	23:00	9:00	21:00	○	—
	ニトリモール宮崎	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	月見ヶ丘	9:00	18:00	9:00	17:00	—	—
	コープみやざき赤江店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	フーデリー青葉店	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—
	ながの屋瀬頭店	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—
	コープみやざき宮脇店	10:00	20:00	10:00	20:00	○	—
	コープみやざき柳丸店	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	フェニックスガーデンうきのじょう	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	宮崎市郡医師会病院	9:00	18:00	—	—	○	—
	イオン宮崎ショッピングセンター	9:00	22:00	9:00	21:00	○	—
	イオン宮崎正面入口	9:00	23:00	9:00	21:00	○	—
	県立宮崎病院1階	9:00	18:00	—	—	○	—
	鮮ど市場元宮店	9:00	20:00	9:00	20:00	—	—
	コープみやざき大塚店	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	マルミヤストア大塚店	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	マルショク小松店	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	デサキ宮崎店	9:00	20:00	9:00	20:00	○	—
	コープみやざき花ケ島店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	タイヨー桜町店	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	ながの屋芳士店	10:00	23:00	10:00	21:00	○	—
	山形屋ショッピングプラザ平和台	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	古賀総合病院1階	9:00	18:00	—	—	○	—
	瓜生野	9:00	18:00	9:00	17:00	○	—
	フーデリー霧島店	10:00	22:00	10:00	21:00	○	—
	飛江田	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	フーデリー赤江店	9:30	21:00	9:30	21:00	○	—
	まつの恒久店	10:00	24:00	10:00	21:00	○	—
	まなび野	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	学園木花台	9:00	18:00	9:00	17:00	○	—
	コープみやざき本郷店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	マルショク新名爪店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	マックスバリュ島之内店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	宮崎大学医学部附属病院	9:00	18:00	—	—	○	—
	宮崎大学（学生会館1階）	9:00	18:00	—	—	○	—
	タイヨー清武店	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	マルミヤ清武店	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	クロスモール清武	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	コープみやざき佐土原店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	ホンダロック	9:00	17:30	—	—	○	—
	フーデリー佐土原店	10:00	20:00	10:00	19:00	—	—
	うめこうじ佐土原本店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	タイヨー佐土原店	9:30	22:00	9:30	21:00	○	—
西都市・児湯郡	西都ショッピングセンター	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	三財	9:00	18:00	9:00	17:00	○	—
	コープみやざき高鍋店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	ホームワイド高鍋店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	高鍋町役場（※）	9:00	17:00	—	—	—	—
都城市・北諸県郡	藤元総合病院	8:00	21:00	8:00	19:00	○	—
	都城市郡医師会病院	9:00	18:00	—	—	○	—
	イオン都城ショッピングセンター	9:00	21:00	9:00	19:00	○	—
	コープみやざき花繰店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	IT産業ビル	9:00	19:00	9:00	17:00	○	—
	モールひろせ鷹尾店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—

地区	コーナー名	平日 開始	平日 終了	土日・祝日 開始	土日・祝日 終了	音声案内機能付きATM	通帳繰越機能付きATM
都城市・北諸県郡	スーパーセンターニシムタ五十市店	7:00	24:00	8:00	21:00	○	—
	タイヨー蓑原店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	パシオたかお店	9:30	20:00	9:30	19:00	○	—
	コープみやざき都北店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	都元	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	都城医療センター	9:00	17:00	—	—	○	—
	志比田	8:00	19:00	9:00	19:00	○	—
	都城ショッピングセンター	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	イオンモール都城駅前	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—
	サンキュー広原店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	タイヨー高城店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	山之口	9:00	19:00	9:00	19:00	○	○
	ひろせ本店	9:30	19:00	9:30	19:00	○	—
小林市・西諸県郡えびの市	サンキュー小林店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	コープみやざき小林店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	小林市役所	9:00	18:00	—	—	○	—
	松栄ストア細野店	9:30	20:00	9:30	19:00	○	—
	松栄ストア堤店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	プラッセだいわえびの店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	松栄ストアえびの店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	真幸	9:00	19:00	9:00	19:00	○	○
	えびの市役所（※）	8:30	19:00	9:00	17:00	—	—
日南市・串間市	サピア	9:30	20:00	9:30	19:00	○	—
	県立日南病院1階	9:00	18:00	—	—	—	—
	大堂津	9:00	18:00	—	—	○	—
	南郷	9:00	19:00	9:00	19:00	○	○
	タイヨー日南店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	スーパーとむら吾田店	9:00	20:00	9:00	20:00	○	—
	エヌ・シティニシムタ串間店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	大東	9:00	18:00	—	—	○	—
日向市・東臼杵郡	メルクス日向店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	サウスタウン日向	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	イオン日向店	9:00	21:00	9:00	19:00	○	—
	東郷	9:00	21:00	9:00	19:00	○	—
	マルイチ財光寺ショッピングセンター	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	コープみやざき財光寺店	10:00	20:00	10:00	20:00	○	—
	マルイチストア江良店	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	マルイチストア大王店	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	上椎葉郵便局	9:00	17:00	—	—	—	○
	日向市役所	9:00	21:00	9:00	21:00	—	—
	サンシールさの	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	日向病院	9:00	17:00	—	—	—	—
延岡市・西臼杵郡	イオン延岡ショッピングセンター	9:00	21:00	9:00	19:00	○	—
	イオン多々良店出張所	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	コープみやざき浜町店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	マルイチストア大貫店	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	ハヒロセ南延岡店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	マルイチストア恒富店	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	マルミヤストア愛宕店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	ナフコ延岡南店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	マルミヤストア松山店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	ルート10粟野名	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	延岡駅	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	日之影	9:00	19:00	9:00	19:00	○	—
鹿児島	タイヨー末吉店	9:30	21:00	9:30	21:00	○	—
	タイヨー吉田店	9:30	21:00	9:30	21:00	○	—
	タイヨー伊敷店	9:30	23:00	9:30	21:00	○	—
	タイヨー武町店	9:30	23:00	9:30	21:00	○	—
	タイヨー騎射場店	9:30	24:00	9:30	21:00	○	—
	タイヨー下荒田店	9:30	24:00	9:30	21:00	○	—
	タイヨー西陵店	9:30	23:00	9:30	21:00	○	—
	タイヨー原良店	9:30	23:00	9:30	21:00	○	—
	タイヨー慈眼寺店	9:30	23:00	9:30	21:00	○	—
	タイヨー光山店	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—
	昭南病院	9:00	17:00	—	—	○	—
	ライフガーデン国分	8:00	23:00	8:00	21:00	○	—
	タイヨー新町店	9:30	22:00	9:30	21:00	○	—

（※）印の設置場所では、キャッシュカードでの残高照会・お引き出し・お振り込みのご利用となります。
ATMの時間外ご利用手数料、振込手数料、ご利用時間帯等につきましては、お近くの窓口またはホームページでご確認ください。

コーポレート・ガバナンスの状況

当行はコーポレート・ガバナンスの重要性に鑑み、経営の健全性と透明性を高めることを重要な課題と位置付け、積極的にその取り組みを行っております。

企業統治の体制の概要等

当行は、平成28年６月に監査等委員会設置会社へ移行し、ガバナンス体制を強化しました。

これにより、取締役の職務の執行に対する監査・監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるとともに、権限委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率性を高めることにより更なる企業価値向上を図ることとしております。

業務運営に関しましては、取締役会および常務会において、当行並びにグループ全体の重要事項に関する的確かつ迅速な意思決定を行い、急激に変化する経営環境に対応できる経営体制をとっております。なお、取締役の業務執行については、監査等委員会による監督および監査が行われております。

当行は監査等委員会設置会社の体制をとっており、各監査等委員は議決権を有する取締役として取締役会に出席するほか、常勤の監査等委員が常務会に出席するなど、業務全般の監査・監督機能の強化を図ることとしております。

当行は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間において、同法第423条第１項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、銀行に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

各種委員会につきましては、法令等遵守状況のチェック、問題点および課題の対応策を検討するための機関として常務以上の取締役および関係部長をメンバーとする法令等遵守委員会を設置しております。また、多様化する各種リスクの管理状況を統括的に把握し、適切なリスク管理態勢の構築を図ることによる経営の健全性確保と収益性確保を目的に、常務以上の取締役および各部長をメンバーとするリスク管理委員会を設置しております。

コーポレート・ガバナンス体制

内部統制の仕組みにつきましては、業務上発生するリスクへの対応に関して、リスク管理の統括部署および各リスク管理担当部署を明確に定め、相互牽制機能を十分発揮させる体制としております。

コーポレート・ガバナンス体制を図によって示すと次のとおりであります。

（平成30年6月30日現在）

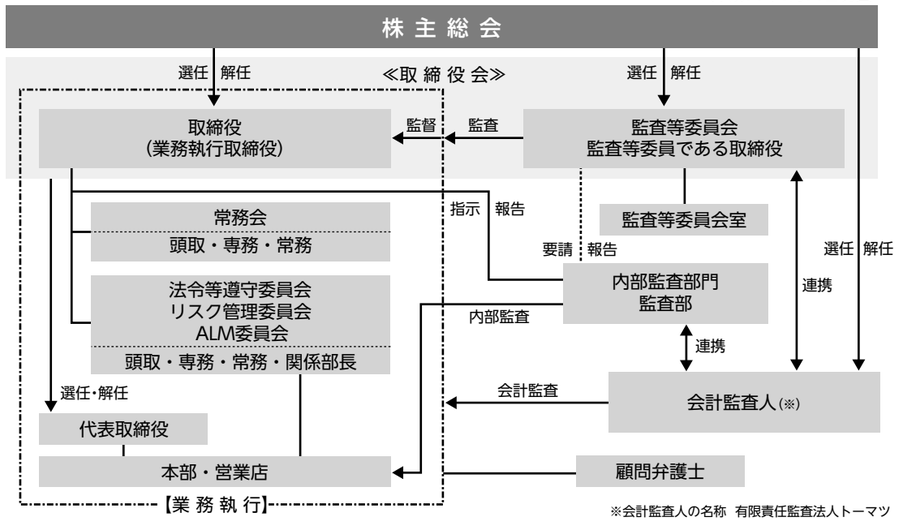

※会計監査人の名称　有限責任監査法人トーマツ

内部統制システムの整備の状況

当行では、取締役会において会社法第399条の13第１項第１号ロに規定する「監査等委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項」および同ハに規定する「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について、以下のとおり決議しております。なお、本方針は年１回あるいは必要に応じて見直しを行うことにより、内部統制の充実強化を図ることとしております。

〈内部統制に関する基本方針〉

1. 当行の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

以下により、取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するものとする。

(1) 行是綱要を企業活動の根本理念とし、従業員向けには「就業規則並びに付属規程」を定め、実際的な行動の際の指針とする。
(2) コンプライアンス態勢として「法令等遵守方針」、法令等遵守基準として「行動憲章」を設け、コンプライアンス態勢に係る規程として「法令等遵守規程」、手順書として「法令等遵守マニュアル」を定める。
(3) コンプライアンスの徹底を図るため、リスク統括部に「法務室」を設置し、コンプライアンスに係る統括部署として位置付け、コンプライアンスに関する情報等の一元管理を行い、定期的に「法令等遵守委員会」を開催して「取締役会」に付議・報告する態勢とする。
(4) 取締役会がコンプライアンスに関する年度（または半期）計画を策定し、これに沿ってリスク統括部法務室および各業務所管部が従業員教育を展開するとともに、各部署の日常的な活動状況のチェックおよび指導を実施する。
(5) リスク統括部法務室を事務局とするコンプライアンスに係るリスク・ホットライン（内部通報制度）を設け、当行役職員およびその他の人材派遣社員が、リスク統括部法務室またはリスク・ホットラインの通報および相談窓口を委託した行外受付窓口に直接通報、相談できる仕組みとする。
(6) リスク統括部および監査部は、日頃から連携して、全行のコンプライアンス態勢およびコンプライアンス上の問題の有無の調査にあたる。
(7) 反社会的勢力への対応に関する基本方針を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係および利益供与を排除し、当行の顧客等の被害を防止するため、毅然とした態度で組織的に対応する。

2. 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

以下により、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を行うものとする。

(1) 法令および別途定める社内規則の規程に基づき、取締役会議事録ほかその重要度に応じて、決裁文書等の経営情報文書（電磁的記録を含むものとする）を関連資料とともに保存する。
(2) 前項に定める文書の保存期間および保存場所は、法令および別途定める社内規則の規程に基づき定める。

3. 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行のリスク管理を体系的に定めた「内部管理基本方針」「リスク管理基本方針」を制定し、経営の健全性の確保と収益性の向上に取り組む。多様化・高度化するリスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を設置し、情報管理についてもリスク統括部内に情報管理室を設け、セキュリティを確保する。またリスク管理委員会を設置し、リスク全般に関して審議を行い経営の健全性の向上に努める。

リスク管理の規程では、全てのリスク管理の基本となるリスク管理基本方針に基づき、「統合的リスク管理規程」「自己資本管理規程」「信用リスク管理規程」「市場リスク管理規程」「流動性リスク管理規程」「オペリスク管理規程」「事務リスク管理規程」「システムリスク管理規程」「情報セキュリティ・リスク管理規程」「法務リスク管理規程」「人的リスク管理規程」「有形資産リスク管理規程」「風評リスク管理規程」を定める。また情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」および具体的な管理手法を「情報セキュリティ基本規程」に定める。

4. 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率化を図るため、常務会、担当取締役制などの体制を整備する。また取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

5. 次に掲げる当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行を含む銀行グループにおける業務の適正は、以下により確保する。

（イ） 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

(1) 当行は、「グループ会社運営規程」に基づき、グループ会社に対して、業績や財務状況その他の重要な情報について、当行への定期的な報告を義務づける。
(2) 当行は、グループ会社の経営状況等を協議するため、当行のグループ会社担当取締役およびグループ会社の代表取締役等が参加する経営協議会を定期的に開催する。

（ロ） 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当行は、「グループ会社リスク管理規程」に基づき、リスクカテゴリー別に所管部署を定め、グループ会社のリスクを適切に管理・監視する。
(2) 当行は、グループ会社に対して、リスクカテゴリー別の管理状況について、定期的な報告を義務付ける。
(3) 「内部監査規程」に基づき、監査部がグループ会社のリスク管理の状況、規程等の遵守状況、社内検査の状況等について監査する。
(4) リスク統括部は、グループ会社のリスク管理状況について、リスク管理委員会および取締役会に定期的に付議または報告する。また、重要な事案が発生した場合も必要に応じて付議または報告する。

（ハ） 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当行の取締役からグループ会社担当取締役を決め、事業の総括的な管理を行う体制とする。
(2) 当行との連携を密にし、当行の経営方針を徹底するため、当行のグループ会社担当取締役およびグループ会社の代表取締役等が参加する経営協議会を定期的に開催する。

（ニ） 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 当行は、グループ会社に対して、当行の「法令等遵守方針」に則り「法令等遵守規程（マニュアル）」を作成し、その遵守状況について、定期的に報告することを義務づける。
(2) リスク統括部は、グループ会社の法令等遵守状況について、法令等遵守委員会および取締役会に定期的に付議または報告する。また、重要な事案が発生した場合も必要に応じて付議または報告する。
(3) グループ会社のリスク・ホットラインについては、グループ会社の役職員が、当行のコンプライアンス部門であるリスク統括部法務室またはリスク・ホットラインの通報および相談窓口を委託した行外受付窓口に直接通報、相談できる制度を設ける。
(4) 当行およびグループ各社において財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定める。

6. 当行の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および従業員を置くことを求めた場合には、経営執行部門と独立した監査等委員会の職務を補助する者を置くものとする。

7. 前号の取締役および使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役および従業員は、前号の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分等に際しては、監査等委員会の同意を得るものとする。また、前号の補助者は業務の執行に係る職務を兼務しない。

8. 次に掲げる当行の監査等委員会への報告に関する体制

（イ） 当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が当行の監査等委員会に報告をするための体制

(1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および従業員は、社内規程等に基づき、監査等委員会に対し、法定事項以外にも法令等遵守およびリスク管理上重要な事項については報告するものとする。
(2) 監査部は、グループ会社を含めた監査の結果について、監査等委員会に対し定期的に報告するものとする。
(3) リスク統括部は、グループ会社のリスク管理状況や法令等遵守状況も含めて、監査等委員の参加するリスク管理委員会、法令等遵守委員会、取締役会に定期的に付議または報告する。また、各部署は、グループ会社に関する事項も含め、社内規程等に定められた事項、重要な事項につき、監査等委員に直接報告するものとする。

（ロ） 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告をするための体制

リスク統括部法務室は、リスク・ホットラインに基づき通報された内容およびその調査結果について、監査等委員の参加する法令等遵守委員会において定期的に報告する。また、重要な事案が発生した場合、必要に応じて監査等委員に対し直接報告するものとする。

9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

リスク・ホットライン規程に基づき、通報者等（通報者に協力した者および調査に積極的に協力した者を含む）に対して、相談または通報したことを理由として解雇その他いかなる不利益な取扱い（懲戒処分、降格、減給等）も行わない。

10. 当行の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の支払いのため、毎年、一定額の予算を設ける。

11. その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合をもち、当行が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査等委員との相互認識を深めるよう努力するものとする。

法令等遵守（コンプライアンス）への取り組み

法令等遵守（コンプライアンス）への取り組み

法令等遵守は金融機関にとって、経営の健全性を高め、社会からの信用及びお客さまからの信頼を揺るぎ無いものにするための基本原則であり、役職員一人ひとりが、日々の業務運営の中で着実に実践しなければならないものであると認識しております。

当行は法令等遵守に関する重要事項について審議する機関として「法令等遵守委員会」を設置し、同委員会が法令等遵守方針、及び実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に基づく体制整備、検証を行い、「取締役会」に付議・報告する態勢としております。また、行内の法令等遵守全てに関する統括管理部署をリスク統括部「法務室」とするとともに、監査部が本部各部、営業店、グループ会社に対して内部監査を実施する態勢としております。

さらに、法令等違反行為による信用低下・損失発生の未然防止、商品・事務規程等に内在するリスクの早期発見のため、リスク・ホットライン（内部通報制度）を整備し、役職員が通報・相談できる窓口を設けております。

当行は引き続き、金融機能を通して地域経済の健全な発展に資するという、地域に根差す金融機関としての公共的使命や社会的責任の重さに鑑み、役職員一丸となって法令等遵守重視の企業風土醸成について努力をしてまいります。

反社会的勢力の排除

当行は、銀行のもつ公共的使命および社会的責任の重みを常に認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への資金提供は断固として拒絶するとともに、不当要求、不当介入に対しても毅然として排除するなど、反社会的勢力との取り引きを含めた一切の関係を遮断するという基本原則を果たすべく、当行全体で対応しております。

具体的には、反社会的勢力による被害を防止する観点から「法令等遵守マニュアル」等を制定するとともに、役職員等への研修、啓発に取り組むほか、リスク統括部を統括部署、総務部を対応部署と定め、宮崎県銀行警察連絡協議会への参画等により警察等関係行政機関、弁護士等とも連携して、反社会的勢力との取り引き防止、関係遮断を図っております。

また、平成21年9月より銀行取引約定書等、平成27年5月より預金・貸金庫規程等に新暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力との取り引き防止に対応しております。

法令等遵守体制図

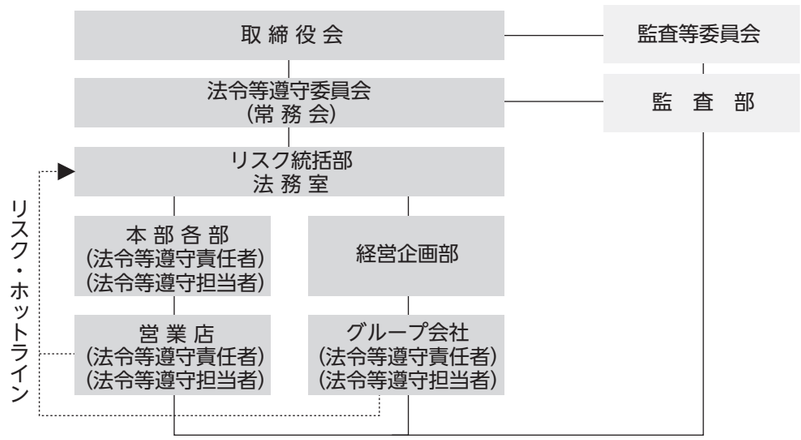

顧客保護等管理への取り組み

顧客保護等管理への取り組み

当行は顧客保護等に関し、以下の項目に適切に対応するため、顧客説明管理態勢、顧客サポート等管理態勢、顧客情報管理態勢、外部委託管理態勢、利益相反管理態勢等の各態勢を整備し顧客保護等を図っております。

1 お客さまに対するお取り引き又は商品の説明及び情報提供を適切かつ十分に行う。
2 お客さまからのお問い合わせ、ご相談・ご要望・苦情および紛争について適切に対処・対応する。
3 顧客情報の管理を適切に行う。
4 業務が外部委託される場合における顧客情報や顧客への対応の管理を適切に行う。
5 当行又はグループ会社との取り引きに伴い顧客の利益が不当に害されることのないよう利益相反管理を適切に行う。
6 その他顧客保護や利便の向上のために必要であると取締役会において判断した業務について適切に管理する。

当行は顧客保護等管理を図るため、「顧客保護等管理方針」および「顧客保護等管理規程」、各マニュアル等を制定し、役職員が取り組むべきことを明確にしております。引き続き、お客さまのご要望等に適切にお応えできるよう努めてまいります。

個人情報保護への取り組み

当行は、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」・「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）」および関連法令等にしたがって定めた「プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）」やお客さまの個人情報の利用目的について、ホームページや店頭へのポスター掲示等により公表しております。また、各種取扱規程を整備して役職員に周知徹底するとともに、さまざまな機会を捉えて個人情報の保護に関する教育・研修を行い、お客さまの個人情報の適切な取り扱いに努めております。

さらにリスク統括部情報管理室では、当行全体の情報管理を統括・審議する機関である「リスク管理委員会」の指示等に基づき、お客さまの情報を適切に保護するための態勢整備に継続して取り組んでいるほか、さまざまな情報セキュリティ対策の実施により、お客さまの情報の取り扱いや保護に関する安全性の維持向上に取り組んでおります。

ご要望、苦情の受付窓口

●お客さまサービス室

電話番号（フリーダイヤル）

0120-053131　受付時間　平日9：00～17：00

平成22年10月1日から金融ADR制度（裁判外紛争解決制度）開始に伴い、指定紛争解決機関である全国銀行協会と「全国銀行協会の苦情処理手続きおよび紛争解決手続きにかかる手続実施基本契約」を締結いたしております。

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

●一般社団法人全国銀行協会（全国銀行協会相談室）

電話番号（ナビダイヤル）

0570-017109　または　03-5252-3772

受付時間　平日9：00～17：00

リスク管理への取り組み

リスク管理体制

当行は、リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」を柱に、「統合的リスク管理規程」をはじめとする各リスクカテゴリー別に規程を制定し、経営の健全性の確保と収益性の向上に取り組んでおります。また、多様化、高度化するリスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を設置するとともに、情報管理についてもリスク統括部内に情報管理室を設け、セキュリティと安全性の確保に努めております。さらに、リスク管理全般に関して審議する機関として「リスク管理委員会」を設置し、経営の健全性の維持向上に努めております。

「リスク管理基本方針」では、全てのリスク管理の基本となる方針を明文化し、管理すべきリスクを、「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」、オペレーショナルリスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「風評リスク」、「法務リスク」、「情報セキュリティ・リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」に分け、それぞれに管理規程を定めております。また、「情報セキュリティ・リスク」に関しては、別途「情報セキュリティ基本方針」および具体的な管理手法等を定めた「情報セキュリティ基本規程」を定めております。

これら各種リスクについて、各業務所管部署が適切なリスク管理を行い、リスク統括部が全てを統括管理する体制としております。

「信用リスク管理」

信用リスクとは、信用供与先(お取り引き先)の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクです。

信用リスクについては、審査部を主管部として審査管理およびポートフォリオ管理を行っており、リスク統括部は統括管理部門としての役割を担い、信用リスク量の計測、信用供与先の管理の状況、ポートフォリオの適切性について検証し、また、監査部は資産査定内部監査部門として、信用格付および自己査定の正確性を検証することにより牽制機能を保っております。

また、融資審査モラルの維持向上のため、当行が融資業務を行う上で必要な基本方針と信用リスクに対する考え方をまとめた「クレジットポリシー」を制定し貸出資産の健全性・収益性の維持向上に努めております。

「市場リスク管理」および「流動性リスク管理」

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等、市場のリスク要素の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。

また、流動性リスクとは、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクと、市場の混乱等により取り引きができない場合や、通常よりも著しく不利な条件での取り引きを余儀なくされることにより被るリスクです。

市場リスクおよび流動性リスクについては、市場金融部を主管部としており、市場金融部内を市場取引部署(フロントオフィス)、事務管理部署(バックオフィス)、リスク管理部署(ミドルオフィス)に明確に区分し、内部牽制機能を保っております。

また、「ＡＬＭ委員会」では、金利予測をもとに、市場リスク、流動性リスクの管理を強化充実するとともに、BPV法やVaR法等により、自己資本に対し許容できるリスク内での効率的な資金の調達、資産の最適配分を協議しております。

「オペレーショナル・リスク管理」

オペレーショナル・リスクとは、当行の全ての業務のプロセスにおいて発生する事務事故、システム障害、不正行為および外生的な事象によって損失を被るリスクです。

オペレーショナル・リスクについては、リスク統括部を総合的な管理部署とし、ＣＳＡ、ＫＲＩ等の手法を用い、リスクの把握、軽減等を行っております。

「事務リスク管理」

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。

事務リスクについては事務統括部を主管部とし、各業務担当部が各々の業務に関するリスクを管理する体制としており、事務の効率化、事務規程等の整備を進めるとともに、研修等により事務の堅確性向上を図っております。

また、営業店においては毎月、店内検査を実施し、事務管理水準の向上および相互チェックを行っております。

さらに監査部は、原則１年周期で内部監査を実施し、本部・営業店の各種リスク管理状況ならびに内部事務管理体制全般を検証しております。

「システムリスク管理」

システムリスクとは、情報提供と業務処理を通じて経営目標や戦略目的の実現に資するというシステムの目的が、何かしらの事象により不利な影響もしくは損失を被るリスクです。

システムリスクについては、事務統括部を主管部として管理を行っており、セキュリティ、システム、データ、ネットワーク等ごとに管理担当者を置くとともに、システム開発部門とシステム運用部門を原則的に分離することで、相互牽制を保つ体制としております。

「風評リスク管理」

風評リスクとは、緊急事態発生等により生じた風評や、経営内容等が不正確に伝わることなどで生じた風評が、経営上重大な影響を及ぼし、直接間接を問わず結果的に収益や資本、顧客基盤等に不測の損失を被るリスクです。

風評リスクについてはリスク統括部を主管部とし、各業務担当部が管理を行い、風評の発生や広がりを防止もしくは最小限にすることで、経営に及ぼす影響を極小化する体制としております。

「法務リスク管理(コンプライアンス)」

法務リスクとは、取り引き、訴訟等において法律関係に不確実性、不備があることにより損失が発生するリスクです。

また、コンプライアンスとは、法令や規程等さらには一般社会の規範等のルールを守ることをいいます。

法務リスクについては、リスク統括部法務室を統括管理部署とし、各部室店に法令等遵守責任者および法令等遵守担当者を配置し、法令等の遵守状況についてチェックする体制としております。さらに「法令等遵守委員会」を設置し、定期的又は随時に、コンプライアンスに関する重要事項について審議を行うことで、コンプライアンス体制の整備、維持向上に努めております。

「人的リスク管理」

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正な行為(報酬・手当・解雇等の問題)やセクシャルハラスメント等の差別行為などの問題等により経営への影響が生じたり、損失を被るリスクです。

人的リスクについては人事部を主管部とし、人事運営上の不公平・不公正な行為やセクシャルハラスメント等の差別行為などが発生の可能性や、その影響度を把握するとともに、それらのリスクをコントロールするための諸施策について検討する体制としております。適時適切にそれらをモニタリングすることによりリスクの極小化を図っております。

「有形資産リスク管理」

有形資産リスクとは、自然災害やその他の事象により、当行の有形資産が毀損・損害を被るリスクです。

有形資産リスクについては、総務部を主管部としており、日頃から自然災害等のリスク要因を具体的に想定し、それらが発生する可能性やその影響を把握したのち、それらから生じるリスクをコントロールする諸施策について検討し、費用対効果等を考慮のうえ適時適切にこれを実行・モニタリングすることでリスクの極小化を図る体制としております。

「情報セキュリティ・リスク管理」

情報資産とは、直接的には当行関係先(取引先、株主、役職員など)、または当行自身に関する情報そのもの、および情報システムを指し、広くはそれらを適切に保護し機能させるための必要条件全てをいいます。

情報セキュリティ・リスクについては、リスク統括部情報管理室を統括管理部署とし、各部室店には情報セキュリティ責任者および情報セキュリティ担当者を配置しています。情報管理室は、各部室店が「情報セキュリティ基本方針」に基づく具体的な安全対策基準である「情報セキュリティ基本規程」に則り、適切な管理を行うべく、日常業務を通じてのモニタリング等により内部牽制機能を高めるとともに、情報セキュリティ・リスクについての研修・教育を実施し、適切な情報管理と安全性の維持向上を図っております。

リスク管理体制図

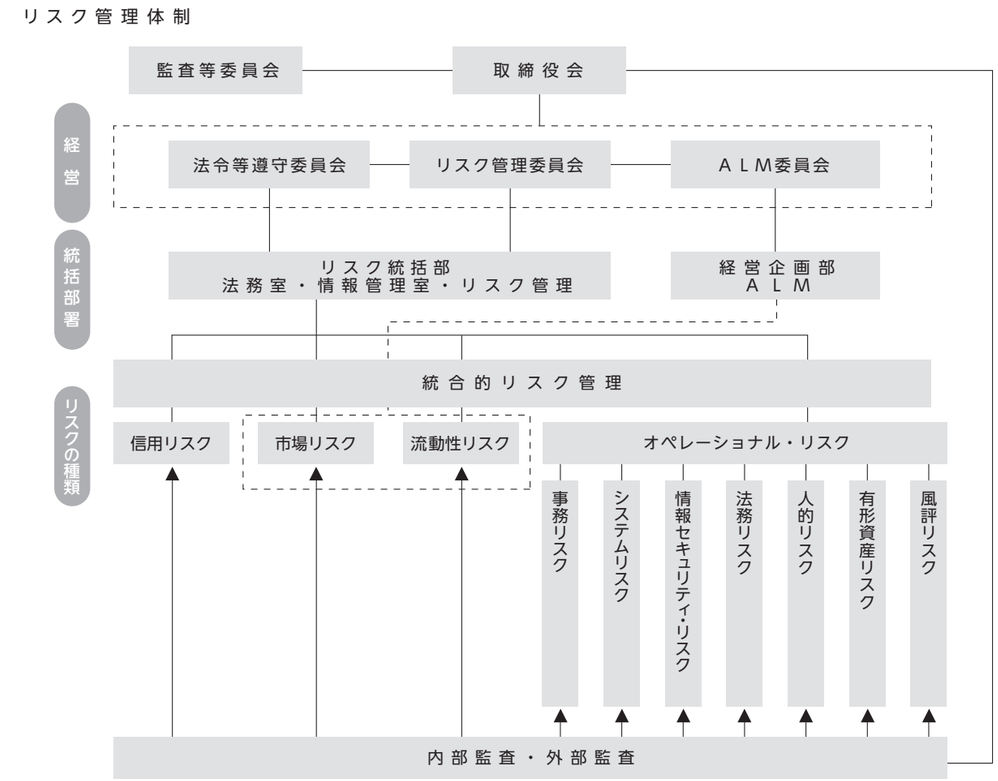

連 結 情 報

当行グループの概要

当行グループの概況

当行グループ（当行および連結子会社６社）は、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務およびクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。
当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業〕
当行の本店ほか支店72カ店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務およびその他付随業務を行っております。

〔リース業〕
連結子会社の宮銀リース株式会社においては、総合リース業務を行っております。

〔その他〕
連結子会社の宮銀ベンチャーキャピタル株式会社においては株式・社債等への投資業務および経営コンサルティング業務を、宮銀保証株式会社においては住宅ローン等の信用保証業務を、宮銀カード株式会社においてはクレジットカード業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

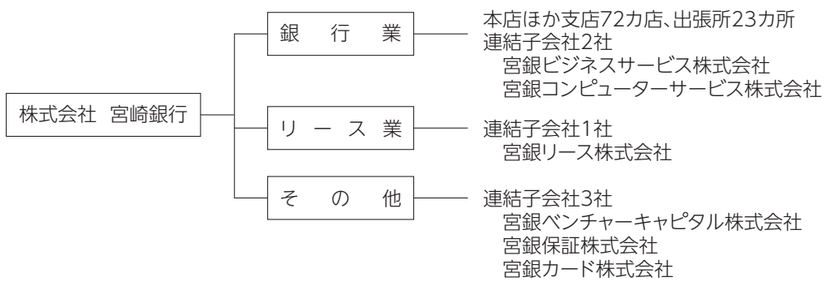

なお、連結子会社のうち、証券市場に株式を上場または公開している会社はありません。

子会社の主要業務等

名 称	住 所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容					
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携	設 立年月日
(連結子会社) 宮銀ビジネスサービス株式会社	宮崎市橘通東一丁目7番4号	10	銀 行 業(事務受託)	100.00	(2) 4	—	預金取引	提出会社より建物の一部賃借	—	昭和54年11月1日
宮銀コンピューターサービス株式会社	宮崎市高千穂通一丁目5番14号	10	銀 行 業(事務受託)	100.00	(1) 4	—	金銭貸借 預金取引	提出会社より建物の一部賃借	—	昭和63年4月1日
宮銀リース株式会社	宮崎市橘通東一丁目7番4号	50	リ ー ス 業	94.11	(1) 4	—	金銭貸借 預金取引 リース取引	提出会社より建物の一部賃借	—	昭和51年10月26日
宮銀ベンチャーキャピタル株式会社	宮崎市橘通東四丁目3番5号	10	そ の 他(投 資 業)	100.00	(2) 4	—	預金取引	提出会社より建物の一部賃借	—	平成8年4月1日
宮銀保証株式会社	宮崎市橘通東一丁目7番4号	20	そ の 他(信用保証業)	100.00	(2) 4	—	預金取引 保証取引	提出会社より建物の一部賃借	—	昭和48年3月26日
宮銀カード株式会社	宮崎市高千穂通二丁目5番32号	80	そ の 他(クレジットカード業)	100.00	(0) 3	—	金銭貸借 預金取引	—	—	平成15年12月4日

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。
3. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
5. 宮銀リース㈱につきましては、連結経常収益に占める経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く。）の割合が100分の10を超えておりますが、セグメントの経常収益に占める経常収益（セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。）の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

経営成績

【業績等の概要】

（会社の経営の基本方針）
当行は、経営理念を以下のとおり定め、「郷土と共にある地方銀行」の経営姿勢を堅持するとともに、地域社会の要請に積極的に対応していくことを基本方針として、経営の健全性と透明性を高め、高度化、多様化する皆さまのニーズに的確に対応する地域のリーディングバンクに相応しい経営体質の構築に取り組んでおります。

○経営理念
「地域の明日を考える」
豊かな明日に向かって、地域のみなさまと共に繁栄することを目指します。
「健全な歩みで信頼に応える」
信頼される金融機関として、人と組織を生かし、健全充実経営を目指します。
「誇りと自信をもって未来に挑戦する」
時代の変化に適切に応えるため、英知と気力を結集し、挑戦し続ける風土を目指します。

（中期経営計画）
当行を取り巻く経営環境は、人口減少・少子高齢化の加速による将来的な経済基盤の縮小、金融環境・規制環境のダイナミックな変化など、一層厳しさを増していくことが予想されます。
こうした厳しい環境の中、中期経営計画は、当行グループが地域とともに成長し続けることを目的とした長期ビジョンを掲げ、その実現に向けて取り組む３年間の計画としております。

○目標とする経営指標

経営指標		平成31年度
収益性	経常利益	100億円
	ROE（当期純利益÷自己資本）	5%
効率性	OHR（経費÷コア業務粗利益）	69%
健全性	自己資本比率	9%
成長性	総預り資産残高（総預金残高＋預り資産残高）	３兆円
	総貸出金残高	２兆円

○長期ビジョン
当行は、すべてのステークホルダーの期待に応え、地域とともに成長し続ける企業グループを目指してまいります。

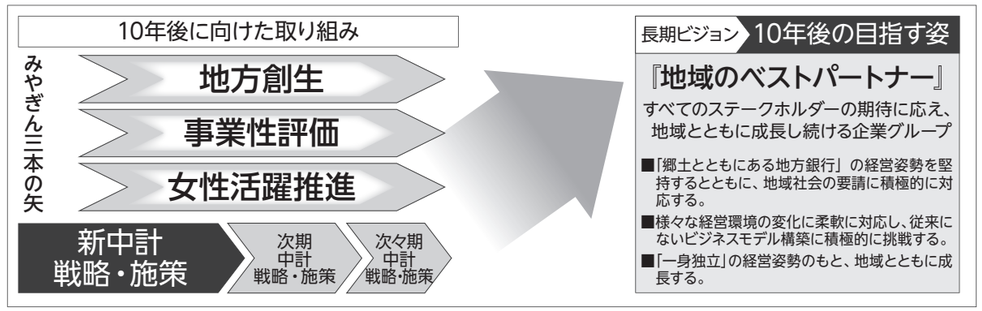

○中期経営計画の名称
『お客さま成長力　No.１銀行』
お客さま本位の考えを前面に打ち出し、「地域のお客さまの成長をサポートする銀行として宮崎銀行がNo.１である」とお客さまに評価いただくことを目標としたタイトルです。

○基本方針
徹底した業務品質の向上と収益力強化にこだわり、変化を恐れず、地域の未来創造に挑戦する、真の「リーディングカンパニー」へ進化してまいります。

○期間
平成29年4月1日～平成32年3月31日（3年間）

○コンセプト図

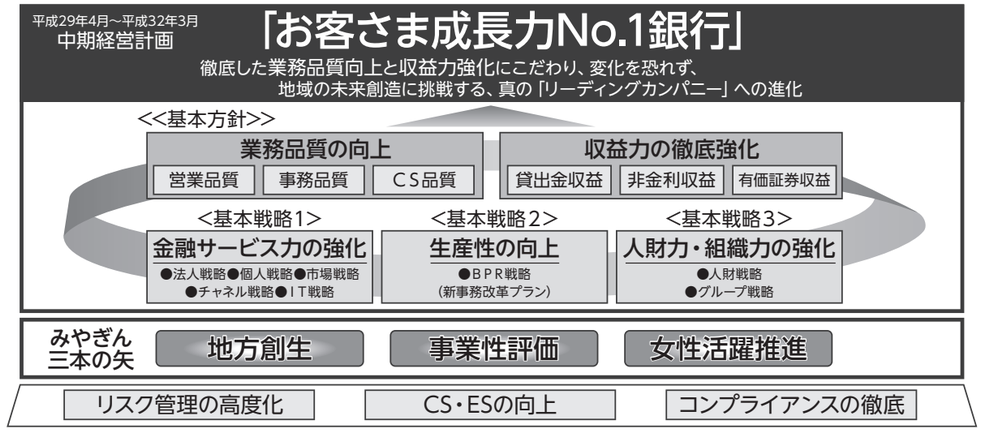

○みやぎん三本の矢

当行は、「地方創生」、「事業性評価」、「女性活躍推進」を中長期的な重点施策『みやぎん三本の矢』として強力に推進してまいります。

人口減少や少子高齢化が進み、長期的に衰退が懸念される地方経済を再生・創生していくためには、「事業性評価」を通じた成長・再生支援による地元企業の成長と、「女性活躍」による新たなマーケット創出や労働人口の確保が不可欠であり、その継続した取り組みを「地方創生」の実現につなげてまいります。

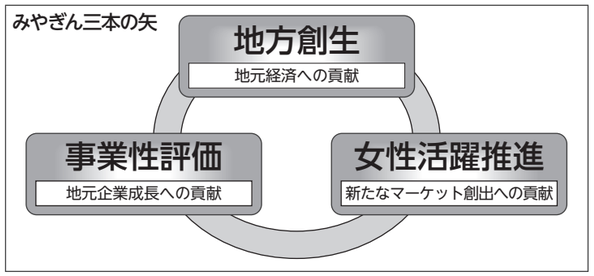

（1）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度の国内経済は、個人消費や生産、雇用・所得環境の改善を背景に、全体として緩やかな回復が継続しました。米国・東アジアにて緩やかに景気が回復していることに加え、米国での大型減税政策による個人消費、設備投資の拡大期待もあり、輸出および企業収益が改善しました。今後、雇用・所得環境の改善が継続するなか、個人消費を中心とした持ち直しの動きの拡大が期待されます。

金融面では、日経平均株価は好調な企業業績を背景に平成30年１月に２万４千円まで上昇しましたが、２月以降、米国での株価急落を受けて大きく下落する場面があり、当年度末は２万１千円台となりました。長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、マイナス金利政策のもと、概ね0.1％を下回る水準となりました。

県内経済は、雇用環境の改善が続くなか、個人消費を中心に緩やかな回復が継続しました。生産および住宅投資は弱い動きとなっているものの、観光は平成28年４月に発生した熊本地震からの反動もあり、宿泊客数・主要観光施設入場者数ともに前年を大きく上回るなど、改善傾向にあります。

このような経済環境のもと、当行グループは、引き続き地域に密着した営業展開と経営内容の充実に努めました結果、当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりとなりました。

①財政状態

当連結会計年度末における貸出金残高は、個人貸出、法人貸出が増加したことから、前連結会計年度末に比べ884億円増加して１兆9,301億円となりました。

当連結会計年度末における有価証券残高は、前連結会計年度末に比べ807億円減少して6,853億円となりました。

当連結会計年度末における投資信託の預り残高は、前連結会計年度末に比べ49億円減少して445億円となり、国債等公共債の預り残高は、同51億円減少して296億円となりました。当連結会計年度における保険の販売額は280億円と順調に増加し、当連結会計年度末までの販売額累計は3,010億円となりました。

当連結会計年度末における預金（譲渡性預金を含む）残高は、個人預金、法人預金が増加したことから、前連結会計年度末に比べ934億円増加して２兆4,872億円となりました。

②経営成績

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したこと、預り資産手数料やソリューション手数料の増加により役務取引等収益が増加したこと、国債等債券売却益の増加によりその他業務収益が増加したこと、ならびに株式等売却益の増加によりその他経常収益が増加したことから、前連結会計年度に比べ1,967百万円増加して54,222百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用や営業経費が減少したものの、支払ローン関係手数料の増加により役務取引等費用が増加したこと、および国債等債券売却損の増加によりその他業務費用が増加したことから、前連結会計年度に比べ1,931百万円増加して41,328百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ36百万円増加して12,894百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、同485百万円減少して8,770百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（ⅰ）銀行業（銀行業務）

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したこと、預り資産手数料やソリューション手数料の増加により役務取引等収益が増加したこと、国債等債券売却益の増加によりその他業務収益が増加したこと、ならびに株式等売却益の増加によりその他経常収益が増加したことから、前連結会計年度に比べ2,503百万円増加して48,809百万円となりました。経常費用は、資金調達費用や営業経費が減少したものの、支払ローン関係手数料の増加により役務取引等費用が増加したこと、および国債等債券売却損の増加によりその他業務費用が増加したことから、前連結会計年度に比べ1,535百万円増加して35,342百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ967百万円増加して13,466百万円となりました。

（ⅱ）リース業（リース業務）

経常収益は、リース料収入が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ374百万円増加して6,288百万円となりました。経常費用は、仕入原価が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ377百万円増加して5,978百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ３百万円減少して310百万円となりました。

（ⅲ）その他（信用保証業務等）

経常収益は、保証料が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ126百万円減少して488百万円となりました。経常費用は、前連結会計年度に比べほぼ横這いの567百万円となりました。この結果、経常損益は、前連結会計年度に比べ127百万円減少して78百万円の損失となりました。

③キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ38,016百万円減少して263,766百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金増加およびコールマネーの減少等により、前連結会計年度に比べ245,354百万円減少して109,994百万円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却および償還による収入が増加したことから、前連結会計年度に比べ81,014百万円増加して73,539百万円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ1,517百万円増加して1,560百万円のマイナスとなりました。

主要な経営指標等（連結）

最近5年間の主要な経営指標等の推移（連結）

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
連結経常収益	百万円	48,291	51,016	53,929	52,255	54,222
連結経常利益	百万円	10,631	12,808	15,921	12,858	12,894
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,876	6,238	9,804	9,255	8,770
連結包括利益	百万円	7,234	17,138	5,191	6,290	8,716
連結純資産額	百万円	118,423	132,583	136,005	139,250	146,453
連結総資産額	百万円	2,342,793	2,624,346	2,774,877	2,978,596	2,966,545
1株当たり純資産額	円	657.20	736.99	756.87	8,070.00	8,486.39
1株当たり当期純利益	円	40.00	36.51	57.38	539.99	509.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	39.97	36.47	57.29	538.70	507.78
自己資本比率	%	4.79	4.79	4.66	4.66	4.92
連結自己資本比率(国内基準)	%	12.34	10.90	9.83	9.82	9.51
連結自己資本利益率	%	6.16	5.27	7.68	6.90	6.15
連結株価収益率	倍	7.84	12.51	4.77	6.35	6.48
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	75,864	138,011	78,230	135,360	△ 109,994
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 47,832	△ 79,505	△ 5,193	△ 7,475	73,539
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	12,330	△ 6,291	△ 13,808	△ 3,077	△ 1,560
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	65,536	117,754	176,977	301,783	263,766
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,640〔385〕	1,617〔400〕	1,612〔411〕	1,594〔420〕	1,604〔423〕

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成28年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
5. 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

リスク管理債権（連結）

(単位：百万円)

	平成28年度末	平成29年度末
破綻先債権額	190	304
延滞債権額	24,032	21,543
3カ月以上延滞債権額	－	－
貸出条件緩和債権額	7,016	9,963
合計	31,239	31,810

1　破綻先債権
　元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由が生じている貸出金であります。
2　延滞債権
　未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3　3カ月以上延滞債権
　元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。
4　貸出条件緩和債権
　債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

金融再生法開示債権（連結）

(単位：百万円)

	平成28年度末	平成29年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,286	3,495
危険債権	20,943	18,362
要管理債権	7,016	9,963
小計	31,246	31,822
正常債権	1,829,960	1,920,190
合計	1,861,207	1,952,012

　資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の連結貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに連結貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1　破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2　危険債権
　債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3　要管理債権
　3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
4　正常債権
　債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

連結財務諸表

本誌記載の連結財務諸表は、会社法第396条第1項および金融商品取引法第193条の2第1項の規程に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成28年度末	平成29年度末		平成28年度末	平成29年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	311,177	272,941	預金	2,224,498	2,357,240
コールローン及び買入手形	700	1,066	譲渡性預金	169,322	129,968
買入金銭債権	133	93	コールマネー及び売渡手形	145,574	39,561
金銭の信託	11,000	13,000	債券貸借取引受入担保金	149,274	141,059
有価証券	766,082	685,326	借用金	110,666	112,837
貸出金	1,841,788	1,930,172	外国為替	12	10
外国為替	2,231	2,667	社債	15,000	15,000
リース債権及びリース投資資産	9,133	10,455	その他負債	10,763	9,687
その他資産	17,208	30,004	役員賞与引当金	40	40
有形固定資産	24,009	23,704	退職給付に係る負債	9,084	9,109
			睡眠預金払戻損失引当金	269	273
建物	8,111	8,075	偶発損失引当金	102	108
			再評価に係る繰延税金負債	2,304	2,301
土地	13,791	13,695	支払承諾	2,433	2,894
			負債の部合計	2,839,346	2,820,092
建設仮勘定	368	62			
			(純資産の部)		
その他の有形固定資産	1,737	1,871	資本金	14,697	14,697
			資本剰余金	12,820	12,820
無形固定資産	2,082	2,212	利益剰余金	94,693	101,915
			自己株式	△ 1,292	△ 1,303
ソフトウェア	1,998	2,106	株主資本合計	120,918	128,129
			その他有価証券評価差額金	18,484	18,148
その他の無形固定資産	83	105	土地再評価差額金	3,045	3,044
			退職給付に係る調整累計額	△ 3,514	△ 3,243
繰延税金資産	528	735	その他の包括利益累計額合計	18,016	17,949
支払承諾見返	2,433	2,894	新株予約権	136	183
貸倒引当金	△ 9,913	△ 8,729	非支配株主持分	178	190
投資損失引当金	△ 0	△ 0	純資産の部合計	139,250	146,453
資産の部合計	2,978,596	2,966,545	負債及び純資産の部合計	2,978,596	2,966,545

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
経常収益	52,255	54,222
資金運用収益	33,834	34,135
貸出金利息	25,093	25,196
有価証券利息配当金	8,628	8,822
コールローン利息及び買入手形利息	8	15
預け金利息	9	4
その他の受入利息	94	95
役務取引等収益	8,002	8,190
その他業務収益	7,504	8,486
その他経常収益	2,914	3,410
貸倒引当金戻入益	602	31
償却債権取立益	201	141
その他の経常収益	2,110	3,237
経常費用	39,397	41,328
資金調達費用	1,718	1,715
預金利息	355	303
譲渡性預金利息	122	62
コールマネー利息及び売渡手形利息	148	275
債券貸借取引支払利息	369	401
借用金利息	70	69
社債利息	132	131
その他の支払利息	520	470
役務取引等費用	4,224	4,334
その他業務費用	6,450	8,452
営業経費	26,306	26,076
その他経常費用	697	748
その他の経常費用	697	748
経常利益	12,858	12,894
特別利益	20	370
固定資産処分益	20	366
その他の特別利益	—	3
特別損失	231	547
固定資産処分損	88	80
固定資産圧縮損	—	359
減損損失	142	106
税金等調整前当期純利益	12,648	12,717
法人税、住民税及び事業税	4,365	4,103
法人税等調整額	△ 451	△ 168
法人税等合計	3,913	3,935
当期純利益	8,734	8,782
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△ 521	12
親会社株主に帰属する当期純利益	9,255	8,770

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
当期純利益	8,734	8,782
その他の包括利益	△ 2,443	△ 65
その他有価証券評価差額金	△ 3,291	△ 336
退職給付に係る調整額	848	270
包括利益	6,290	8,716
親会社株主に係る包括利益	6,812	8,704
非支配株主に係る包括利益	△ 521	12

連結株主資本等変動計算書

平成28年度　(自　平成28年4月1日　至　平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,697	8,796	87,057	△ 1,694	108,857
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,623		△ 1,623
親会社株主に帰属する当期純利益			9,255		9,255
自己株式の取得				△ 3	△ 3
自己株式の処分		△ 17		405	388
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		4,040			4,040
土地再評価差額金の取崩			3		3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	4,023	7,635	401	12,061
当期末残高	14,697	12,820	94,693	△ 1,292	120,918

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	21,776	3,049	△ 4,362	20,463	88	6,596	136,005
当期変動額							
剰余金の配当							△ 1,623
親会社株主に帰属する当期純利益							9,255
自己株式の取得							△ 3
自己株式の処分							388
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減							4,040
土地再評価差額金の取崩							3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 3,291	△ 3	848	△ 2,446	48	△ 6,418	△ 8,816
当期変動額合計	△ 3,291	△ 3	848	△ 2,446	48	△ 6,418	3,244
当期末残高	18,484	3,045	△ 3,514	18,016	136	178	139,250

平成29年度　(自　平成29年4月1日　至　平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,697	12,820	94,693	△ 1,292	120,918
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,549		△ 1,549
親会社株主に帰属する当期純利益			8,770		8,770
自己株式の取得				△ 11	△ 11
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	7,221	△ 11	7,210
当期末残高	14,697	12,820	101,915	△ 1,303	128,129

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	18,484	3,045	△ 3,514	18,016	136	178	139,250
当期変動額							
剰余金の配当							△ 1,549
親会社株主に帰属する当期純利益							8,770
自己株式の取得							△ 11
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 336	△ 0	270	△ 66	46	11	△ 7
当期変動額合計	△ 336	△ 0	270	△ 66	46	11	7,202
当期末残高	18,148	3,044	△ 3,243	17,949	183	190	146,453

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度		平成28年度	平成29年度
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,648	12,717	有価証券の取得による支出	△ 153,970	△ 183,111
減価償却費	1,963	1,864	有価証券の売却による収入	79,224	179,996
減損損失	142	106	有価証券の償還による収入	72,157	80,474
貸倒引当金の増減（△）	△ 1,122	△ 1,183	金銭の信託の増加による支出	△ 3,075	△ 2,000
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△ 0	0	有形固定資産の取得による支出	△ 1,308	△ 1,421
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	452	414	有形固定資産の売却による収入	61	408
退職給付信託の設定額	△ 6,000	—	無形固定資産の取得による支出	△ 565	△ 805
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△ 12	—	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,475	73,539
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△ 84	4			
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△ 32	6	財務活動によるキャッシュ・フロー		
資金運用収益	△ 33,834	△ 34,135	配当金の支払額	△ 1,623	△ 1,549
資金調達費用	1,718	1,715	非支配株主への配当金の支払額	△ 3	△ 0
有価証券関係損益（△）	△ 1,427	△ 644	自己株式の取得による支出	△ 3	△ 11
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	75	—	自己株式の売却による収入	17	0
為替差損益（△は益）	△ 40	538	子会社の自己株式の取得による支出	△ 715	—
固定資産処分損益（△は益）	65	△ 286	連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△ 748	—
その他の特別損益（△は益）	—	△ 3	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,077	△ 1,560
固定資産圧縮損	—	359			
貸出金の純増（△）減	△ 78,994	△ 88,728	現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 1	△ 0
預金の純増減（△）	85,742	132,951			
譲渡性預金の純増減（△）	△ 11,143	△ 39,354	現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	124,805	△ 38,016
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	19,805	2,171			
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△ 13	219	現金及び現金同等物の期首残高	176,977	301,783
コールローン等の純増（△）減	△ 304	△ 360			
コールマネー等の純増減（△）	77,904	△ 104,805	現金及び現金同等物の期末残高	301,783	263,766
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	38,306	△ 6,769			
外国為替（資産）の純増（△）減	△ 9	△ 511			
外国為替（負債）の純増減（△）	△ 2	△ 1			
資金運用による収入	34,522	34,779			
資金調達による支出	△ 1,787	△ 1,779			
その他	791	△ 15,977			
小計	139,327	△ 106,689			
法人税等の支払額	△ 3,967	△ 3,305			
営業活動によるキャッシュ・フロー	135,360	△ 109,994			

注記事項（平成29年度）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　6社

連結子会社名は、「当行グループの概要（P30）」に記載しているため省略しました。

（2）非連結子会社　5社

株式会社夢逢いファーム
みやぎん6次産業化投資事業有限責任組合
みやぎん地方創生1号ファンド投資事業有限責任組合
みやぎん宮崎大学夢応援投資事業有限責任組合
みやぎん女性起業家支援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

（2）持分法適用の関連会社

該当ありません。

（3）持分法非適用の非連結子会社　5社

株式会社夢逢いファーム
みやぎん6次産業化投資事業有限責任組合
みやぎん地方創生1号ファンド投資事業有限責任組合
みやぎん宮崎大学夢応援投資事業有限責任組合
みやぎん女性起業家支援投資事業有限責任組合

（4）持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも3月末日であります。

4．会計方針に関する事項

（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　5年～50年
その他　3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（5）貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,018百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（6）投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

（7）役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（8）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（9）偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

（10）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（11）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

（12）重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。

なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

連結子会社は、ヘッジ取引を行っておりません。

（13）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（14）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（15）ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

（連結貸借対照表関係）

1．非連結子会社の株式又は出資金の総額

株式　　50百万円
出資金　　1,519百万円

2．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額　　304百万円
延滞債権額　　21,543百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3．貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額　　9,963百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5．破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額　　31,810百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

7,662百万円

7．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	39百万円	
有価証券	288,785	〃
計	288,824	〃

担保資産に対応する債務

預金	9,585	〃
債券貸借取引受入担保金	141,059	〃
借用金	100,000	〃

なお、上記のリース投資資産は、利息相当額を含んでおります。

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

現金　　15,851百万円
有価証券　　3,032百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金　　219百万円

8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高　　491,955百万円
うち原契約期間が1年以内のもの
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）　　488,836百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9．土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
5,282百万円

10．有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額　　31,140百万円

11．有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額　　1,011百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）　　（359百万円）

12．借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金　　5,000百万円

13．社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債　　15,000百万円

14．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

280百万円

（連結損益計算書関係）

1．その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却　　313百万円
株式等売却損　　21百万円
株式等償却　　239百万円

2．資産の遊休化や継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（減損損失を認識した資産または資産グループ及び種類ごとの減損損失額）

地　域	主な用途	種　類	減損損失額（百万円）	うち土地（百万円）	うち建物（百万円）
日南地区	共同住宅跡地等	土地	8	8	—
その他	共同住宅跡地等	土地、建物	97	69	28
合　計	—	—	106	78	28

（資産グループの概要及びグルーピングの方法）

（イ）資産グループの概要

①共用資産
銀行全体に関連する資産（本部、事務センター）、各地区に関連する資産（当該地区の社宅）

②営業用資産
営業の用に供する資産

③遊休資産
店舗・社宅跡地等

④連結子会社

（ロ）グルーピングの方法

①共用資産
銀行全体又は各地区を一体としてグルーピング

②営業用資産
各地区毎にグルーピング

③遊休資産
各々が独立した資産としてグルーピング

④連結子会社
個社毎にグルーピング

（回収可能価額）

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額については、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

1．その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：百万円）

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	385
組替調整額	△883
税効果調整前	△497
税効果額	△161
その他有価証券評価差額金	△336
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△862
組替調整額	1,251
税効果調整前	389
税効果額	△118
退職給付に係る調整額	270
その他の包括利益合計	△65

（連結株主資本等変動計算書関係）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	176,334	—	158,700	17,633	(注) 1、2
種類株式	—	—	—	—	
合　計	176,334	—	158,700	17,633	
自己株式					
普通株式	4,171	11	3,763	420	(注) 1、3、4
種類株式	—	—	—	—	
合　計	4,171	11	3,763	420	

（注）1．平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。

2．減少株式数の内訳は、次のとおりであります。
株式併合による減少　　158,700千株

3．増加株式数の内訳は、次のとおりであります。
株式併合前に行った単元未満株式の買取りによる増加　　9千株
株式併合後に行った単元未満株式の買取りによる増加　　0千株
株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加　　0千株

4．減少株式数の内訳は次のとおりであります。
株式併合前に行った単元未満株式の売渡しによる減少　　0千株
株式併合後に行った単元未満株式の売渡しによる減少　　0千株
株式併合による減少　　3,763千株
株式併合に伴う端数株式の処分による減少　　0千株

2．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株） 当連結会計年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計年度末	当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—					183	
合　計		—					183	

3．配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月27日定時株主総会	普通株式	774	4.50	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年11月10日取締役会	普通株式	774	4.50	平成29年9月30日	平成29年12月8日

（注）1株当たり配当額については、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合の影響は加味しておりません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月26日定時株主総会	普通株式	774	利益剰余金	45.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	272,941百万円
当座預け金	△127 〃
普通預け金	△6 〃
定期預け金	△9,040 〃
現金及び現金同等物	263,766 〃

（リース取引関係）

1．ファイナンス・リース取引

①借手側

該当ありません。

②貸手側

貸手としてのリース取引に重要性が乏しいため、リース投資資産についての記載を省略しております。

2．オペレーティング・リース取引

①借手側

該当ありません。

②貸手側

該当ありません。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務及びクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。これらの業務は、市場の状況や長短のバランスを調整しながら、預金を中心とした資金調達、貸出及び有価証券投資を中心とした資金運用により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理を行っております。また、当行におけるデリバティブ取引は、主として貸出金にかかる金利変動リスク、外国為替取引における為替変動リスク等のリスクを回避（ヘッジ）するため、通常業務の一環として行っております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を適用しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、貸出金は取引先等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。特に、当行は宮崎県内を営業基盤としており、貸出金の８割超が宮崎県内等地元向けとなっております。したがって、大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合や、宮崎県内等地元の経済環境等の状況の変化により、取引先の経営状況が悪化し、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また当行の預金金利、貸出金利は市場金利に基づき改定しておりますが、市場金利の変化の速度や度合いによっては、預金金利、貸出金利改定のタイムラグや当行の資産（貸出等）・負債（預金等）の各科目の市場金利に対する金利感応度（弾性値）の差異等により資金利益が悪化する可能性があります。

有価証券は、主に債券、株式及び投資信託等であり、資産運用のための投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等の他に、市場の混乱等により市場において取引ができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。

一方、金融負債の中心である預金につきましては、当行は健全経営を堅持しておりますが、万が一何らかの要因により、当行の経営が不安視され風評等が発生すると、預金が流出し、資金繰り等に支障をきたす可能性があります。

コールマネー、借入金、社債は、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなることや、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等の流動性リスクに晒されております。

当行におけるデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引及び通貨スワップ取引、債券関連では債券先物及び債券先物オプション取引等であります。なお、デリバティブ取引については、当行のみが行っており、連結子会社では行っておりません。デリバティブ取引の主なリスクは、市場リスク及び信用リスクであります。市場リスクは、金利や価格が変動することにより保有しているデリバティブの価値が減少するリスクのことで、ヘッジ目的の取引が大部分となっているため、オンバランス取引と合わせた総合的な市場リスクは非常に限られたものとなっております。また、信用リスクは、相手方が契約不履行となった場合に損失を被るリスクのことで、取引の契約先をいずれも取引所や信用度の高い金融機関としており、取引先別にクレジットラインを設定し厳格に管理しているため、信用リスクは小さいと認識しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、「内部管理基本方針」及び「リスク管理基本方針」に沿って定めた「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築や、融資審査モラルの維持向上を目指すことにより、貸出資産の健全性維持に努めております。また、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスク量を客観的かつ定量的に把握するため、「信用リスクの定量化」に取り組んでおります。

なお、ポートフォリオの状況や、信用リスク量の計測結果については、関係部の部長による部会組織である「信用リスク専門部会」にて定期的に評価を実施し、その結果を経営陣による意思決定機関である「リスク管理委員会」へ報告しております。

連結子会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれの連結子会社にかかるリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

②市場リスクの管理

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化する取引先のニーズに適切に対処し、経営の健全性及び収益の安定確保を目的に、関連法規、市場慣行に基づき、取引の妥当性、市場リスクを適切に把握し、許容し得る限度内での効率的な資金の調達・資産の最適配分を図ることを基本方針としております。具体的にはＡＬＭ委員会において、金利リスク、価格変動リスク等のコントロールを実施しております。

市場リスクを適切にコントロールするため、ＡＬＭ委員会において、半期毎に自己資本額を基準として、市場リスクの限度額及び市場関連リスク額の警戒水準であるアラームポイントを設定し、管理を行っております。所管部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化に適切に対応するとともに、自己資本比率規制で実施されているアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対応するため、バンキング勘定についても金利リスク量の計測を定期的に実施し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

連結子会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれの連結子会社にかかるリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

（ｉ）市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利変動の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「長期借入金」、「社債」、「金利関連デリバティブ取引」等であります。また、株式の価格変動の影響を受ける金融商品は「株式」、「株式投資信託」であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスクについて、ＶａＲ（バリューアットリスク）計測による、金利の変動リスク及び株式の価格変動リスクの定量的分析を実施しております。ＶａＲの計測にあたっては、分散共分散法〔保有期間６ヶ月、信頼区間99％、観測期間240営業日〕を採用しており、リスクカテゴリー間の相関を考慮して算出しております。また、バンキング勘定のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求において随時払い出される預金のうち引き出されることなく長期間滞留する預金）は、内部モデルにて残存年数等を算定しております。

平成30年３月31日（当期の連結決算日）現在、当行の金利リスクは4,700百万円、価格変動リスクは18,126百万円であり、市場リスク全体の相関を考慮したリスク量の合計は19,684百万円となっております。

なお、ＶａＲの計測値については、バックテスティングによる検証を定期的に実施しておりますが、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを捕捉できない場合があります。また、影響が軽微な一部の金融商品や連結子会社の金融商品につきましては、定量的分析を実施しておりません。

③流動性リスクの管理

流動性リスクについては、ＡＬＭ委員会において、その時点での市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

また、「リース債権及びリース投資資産」等、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金預け金	272,941	272,941	—
（2）コールローン及び買入手形	1,066	1,066	—
（3）有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	680,648	680,648	—
（4）貸出金	1,930,172		
貸倒引当金　（＊１）	△8,154		
	1,922,017	1,929,107	7,090
資産計	2,876,673	2,883,764	7,090
（1）預金	2,357,240	2,357,291	51
（2）譲渡性預金	129,968	129,968	0
（3）コールマネー及び売渡手形	39,561	39,561	—
（4）債券貸借取引受入担保金	141,059	141,059	—
（5）借用金	112,837	112,484	△353
（6）社債	15,000	15,029	29
負債計	2,795,667	2,795,396	△271
デリバティブ取引　（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	414	414	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	(2,232)	(2,232)
デリバティブ取引計	414	(1,817)	(2,232)

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

（1）現金預け金

預け金については、満期の無いもの又は残存期間が短期間であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（３カ月以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の外部格付がないため、貸出金と同一の方法により、発行体の内部格付及び期間等を勘案して時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

（4）貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（３カ月以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が３カ月を超えるものは、貸出金の商品種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見積額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

（1）預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（３カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）コールマネー及び売渡手形

これらは、残存期間が短期間（３カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（4）債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、残存期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（5）借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（6）社債

発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。（単位：百万円）

区　分	平成30年３月31日
①非上場株式（＊１）（＊２）	1,142
②組合出資金（＊３）（＊４）	3,535
合　計	4,678

（＊１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）当連結会計年度において、非上場株式について79百万円減損処理を行っております。

（＊３）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（＊４）当連結会計年度において、組合出資金について159百万円減損処理を行っております。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	242,449	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	1,066	—	—	—	—	—
有価証券	64,490	232,907	144,931	49,257	108,943	17,585
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	64,490	232,907	144,931	49,257	108,943	17,585
うち国債	24,532	114,588	63,506	16,657	29,884	—
地方債	15,487	55,253	18,666	10,198	33,271	13,918
社債	11,415	40,914	25,358	13,292	10,301	—
貸出金（＊）	426,081	297,145	222,824	175,464	209,379	577,600
合　計	734,088	530,053	367,756	224,721	318,323	595,186

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない21,675百万円は含めておりません。また、当座貸越については、「1年以内」に含めて記載しております。

（注４）社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金（＊）	2,230,506	114,583	12,149	—	—	—
譲渡性預金	129,968	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	39,561	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	141,059	—	—	—	—	—
借用金	7,822	3,433	101,581	—	—	—
社債	15,000	—	—	—	—	—
合　計	2,563,918	118,017	113,731	—	—	—

（＊）預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて記載しております。

（有価証券関係）

※１　連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※２「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1．売買目的有価証券　（単位：百万円）

	平成30年３月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	—

2．満期保有目的の債券　（単位：百万円）

	種　類	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社　債	—	—	—
	その他	93	95	1
	小　計	93	95	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社　債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小　計	—	—	—
合　計		93	95	1

3．その他有価証券　（単位：百万円）

	種　類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差　額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	41,461	23,968	17,493
	債　券	463,415	453,794	9,620
	国　債	249,168	243,480	5,687
	地方債	117,306	115,614	1,692
	社　債	96,940	94,699	2,240
	その他	44,258	41,726	2,532
	小　計	549,135	519,489	29,646
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	10,456	11,772	△1,316
	債　券	33,831	34,245	△414
	国　債	—	—	—
	地方債	29,488	29,882	△394
	社　債	4,343	4,362	△19
	その他	87,224	89,489	△2,265
	小　計	131,512	135,508	△3,995
合　計		680,648	654,997	25,650

4．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5．当連結会計年度中に売却したその他有価証券　（単位：百万円）

種　類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株　式	20,849	2,146	21
債　券	91,532	1,467	445
国　債	33,795	749	414
地方債	52,915	697	30
社　債	4,821	20	—
その他	67,980	288	1,773
合　計	180,362	3,902	2,239

6．保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度において減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて30％以上下落した場合であります。

（金銭の信託関係）

1．運用目的の金銭の信託　　（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	13,000	—

2．満期保有目的の金銭の信託
　該当ありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
　該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	金　額
評価差額	25,650
その他有価証券	25,650
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	7,502
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	18,148
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	18,148

（デリバティブ取引関係）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引　　（単位：百万円）

区　分	種　類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時　価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店　頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	34,407	34,407	△74	△74
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合　計	—	—	△74	△74

(注) 1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
　　2．時価の算定　　割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引　　（単位：百万円）

区　分	種　類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時　価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店　頭	通貨スワップ	2,152	—	24	24
	為替予約				
	売建	14,021	—	464	464
	買建	267	—	△0	△0
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合　計	—	—	488	488

(注) 1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
　　2．時価の算定　　割引現在価値等により算定しております。
(3) 株式関連取引　　該当ありません。
(4) 債券関連取引　　該当ありません。
(5) 商品関連取引　　該当ありません。
(6) クレジット・デリバティブ取引　　該当ありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引　　（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種　類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時　価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	33,652	32,286	△2,232
	合　計	—	—	—	△2,232

(注) 時価の算定　　割引現在価値等により算定しております。
(2) 通貨関連取引　　該当ありません。
(3) 株式関連取引　　該当ありません。
(4) 債券関連取引　　該当ありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要
　当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。
　なお、退職一時金制度には退職給付信託が設定されております。
　退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。
　連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区　分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	30,052
勤務費用	922
利息費用	179
数理計算上の差異の発生額	925
退職給付の支払額	△1,254
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	30,825

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区　分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	20,968
期待運用収益	419
数理計算上の差異の発生額	62
事業主からの拠出額	880
退職給付の支払額	△614
退職給付信託設定額	—
その他	—
年金資産の期末残高	21,716

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区　分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	30,702
年金資産	△21,716
	8,985
非積立型制度の退職給付債務	123
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,109

区　分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	9,109
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,109

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区　分	金額（百万円）
勤務費用	922
利息費用	179
期待運用収益	△419
数理計算上の差異の費用処理額	1,249
過去勤務費用の費用処理額	2
その他	32
確定給付制度に係る退職給付費用	1,966

(5) 退職給付に係る調整額
　退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区　分	金額（百万円）
過去勤務費用	2
数理計算上の差異	387
その他	—
合計	389

(6) 退職給付に係る調整累計額
　退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区　分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	20
未認識数理計算上の差異	4,646
その他	—
合計	4,666

(7) 年金資産に関する事項
　①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	40.3%
株式	18.6%
その他	41.1%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計額には平成28年度に退職給付一時金制度に対し設定した退職給付信託が27.9%含まれております。

　②長期期待運用収益率の設定方法
　年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
　主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	1.4%

3．確定拠出制度
　該当ありません。

（ストック・オプション等関係）

1．ストック・オプションにかかる費用計上額および科目名

	当連結会計年度
営業経費	46百万円

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) ストック・オプションの内容
　(注) 1．「株式の種類別のストック・オプションの数」は株式数に換算して記載しております。
　　2．平成29年10月１日付で普通株式10株を１株とする株式併合を実施いたしました。これにより、「株式の種類別のストック・オプションの数」が調整されております。

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役　８名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1、2	当行普通株式　15,160株
付与日	平成25年７月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成25年８月１日から平成55年７月31日まで

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役　８名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1、2	当行普通株式　12,350株
付与日	平成26年７月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成26年８月１日から平成56年７月31日まで

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役　９名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1、2	当行普通株式　10,660株
付与日	平成27年７月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成27年８月１日から平成57年７月31日まで

	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役　９名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1、2	当行普通株式　19,480株
付与日	平成28年７月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成28年７月30日から平成58年７月29日まで

	平成29年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役　９名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1、2	当行普通株式　13,000株
付与日	平成29年７月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成29年８月１日から平成59年７月31日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
　当連結会計年度（平成30年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

　①ストック・オプションの数
　(注) 平成29年10月１日付で普通株式10株を１株とする株式併合を実施いたしました。これにより、ストック・オプションの数を換算した株式数が調整されております。

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション	平成29年ストック・オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	—	—	—	19,480	—
付与	—	—	—	—	13,000
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	19,480	—
未確定残	—	—	—	—	13,000
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	9,510	10,550	10,660	—	—
権利確定	—	—	—	19,480	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	9,510	10,550	10,660	19,480	

　②単価情報
　(注) 平成29年10月１日付で普通株式10株を１株とする株式併合を実施いたしました。これにより、「付与日における公正な評価単価」が調整されております。

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション	平成29年ストック・オプション
権利行使価格	１株当たり１円	１株当たり１円	１株当たり１円	１株当たり１円	１株当たり１円
行使時平均株価	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	１株当たり2,630円	１株当たり3,260円	１株当たり3,620円	１株当たり2,640円	１株当たり3,500円

3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
(1) 使用した評価技法　　ブラック・ショールズ方式
(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	平成29年ストック・オプション
株価変動性（注１）	36.255%
予想残存期間（注２）	２年
予想配当（注３）	１株当たり　９円
無リスク利子率（注４）	△0.120%

(注) １　予想残存期間に対する期間（平成27年７月31日から平成29年７月31日までの日次）の株価実績に基づき算定しております。
　　２　付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間により見積りしております。
　　３　平成29年３月実績によります。
　　４　予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法
　基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,072 百万円
退職給付に係る負債	2,777
減価償却費	580
有価証券	978
退職給付信託設定額	1,851
その他	1,194
繰延税金資産小計	10,455
評価性引当額	△2,185
繰延税金資産合計	8,269
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,502
その他	△31
繰延税金負債合計	△7,533
繰延税金資産（負債）の純額	735 百万円

2．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
　当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

店舗用土地または建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務や、法令に基づくアスベスト除去の義務等であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

建物の構造により、使用見込期間は取得から34～39年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じたリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	142百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	―百万円
時の経過による調整額	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	△3百万円
期末残高	141百万円

（関連当事者情報）

記載すべき重要なものはありません。

（１株当たり情報）

１株当たり純資産額	8,486円39銭
１株当たり当期純利益	509円46銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	507円78銭

（注）１　平成29年10月１日付で普通株式10株を１株とする株式併合を実施いたしました。１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

（注）２　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	百万円	146,453
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	373
うち新株予約権	百万円	183
うち非支配株主持分	百万円	190
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	146,079
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	17,213

（注）３　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	8,770
普通株主に帰属しない金額	百万円	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	8,770
普通株式の期中平均株式数	千株	17,214
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	―
普通株式増加数	千株	56
うち新株予約権	千株	56
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		―

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当行グループは当行および連結子会社6社で構成され、会社ごとの財務情報を当行の取締役会に報告しており、経営資源の配分の決定および業績を評価するため、定期的に検討を行っております。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務等を行っており、当行および当行からの受託業務を主たる業務としている連結子会社2社を集約しております。「リース業」は、総合リース業を行っている宮銀リース株式会社であります。

２．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）

（単位：百万円）

名　称	報告セグメント			その他	合　計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	46,178	5,598	51,777	478	52,255	―	52,255
セグメント間の内部経常収益	127	316	443	135	579	△ 579	―
計	46,306	5,914	52,221	614	52,835	△ 579	52,255
セグメント利益	12,499	313	12,812	49	12,861	△ 2	12,858
セグメント資産	2,971,947	14,946	2,986,893	8,113	2,995,007	△ 16,410	2,978,596
その他の項目							
減価償却費	1,854	102	1,956	6	1,963	―	1,963
資金運用収益	33,822	2	33,824	50	33,875	△ 41	33,834
資金調達費用	1,727	53	1,780	10	1,791	△ 72	1,718
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,055	99	2,154	19	2,173	―	2,173

（注）1．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。
3．調整額は次のとおりであります。
（1）セグメント利益の調整額△2百万円は、セグメント間の取引消去であります。（2）セグメント資産の調整額△16,410百万円は、セグメント間の取引消去であります。
（3）資金運用収益の調整額△41百万円は、セグメント間の取引消去であります。（4）資金調達費用の調整額△72百万円は、セグメント間の取引消去であります。
4．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日）

（単位：百万円）

名　称	報告セグメント			その他	合　計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	47,889	5,971	53,861	361	54,222	―	54,222
セグメント間の内部経常収益	919	317	1,236	127	1,363	△ 1,363	―
計	48,809	6,288	55,098	488	55,586	△ 1,363	54,222
セグメント利益又は損失（△）	13,466	310	13,777	△78	13,698	△ 804	12,894
セグメント資産	2,957,199	16,548	2,973,747	6,479	2,980,226	△ 13,681	2,966,545
その他の項目							
減価償却費	1,743	111	1,855	8	1,864	―	1,864
資金運用収益	34,934	1	34,935	38	34,973	△ 838	34,135
資金調達費用	1,720	50	1,771	10	1,782	△ 66	1,715
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,058	153	2,211	16	2,227	―	2,227

（注）1．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。
3．調整額は次のとおりであります。
（1）セグメント利益の調整額△804百万円は、セグメント間の取引消去であります。（2）セグメント資産の調整額△13,681百万円は、セグメント間の取引消去であります。
（3）資金運用収益の調整額△838百万円は、セグメント間の取引消去であります。（4）資金調達費用の調整額△66百万円は、セグメント間の取引消去であります。
4．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合　計
外部顧客に対する経常収益	25,093	10,984	8,002	5,411	2,764	52,255

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2．その他には、償却債権取立益201百万円を含んでおります。

２．地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日）

１．サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合　計
外部顧客に対する経常収益	25,196	12,726	8,190	5,751	2,357	54,222

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. その他には、償却債権取立益141百万円を含んでおります。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合　計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	142	—	142	—	142

当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合　計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	106	—	106	—	106

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】　該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】　該当事項はありません。

単 体 情 報

主要な経営指標等（単体）

従業員の状況

(単位：人)

	平成28年度末	平成29年度末
従業員数（人）	1,432	1,436
平均年齢（歳・月）	38.2	38.3
平均勤続年数（年・月）	15.3	15.3
平均給与（月額・千円）	358	353

1. 平均給与月額は、3月の時間外手当てを含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
2. 従業員の定年は、満60才に達したときとしております。ただし、当行が必要と認めたときは、嘱託として期限を定めて再雇用することがあります。

	平成29年度	平成30年度
採用人員（行員）	86	77
大卒	65	59
短大卒	5	3
高卒	16	15

店舗数

(平成30年3月31日現在)

	本店・支店	出張所
宮崎県内	62	23
鹿児島県内	6	—
福岡・熊本・大分	3	—
東京・大阪	2	—
計	73	23
合計	96	

(注) このほかに、店舗外現金自動設備を140カ所設置しております。

自動機器設置状況

(平成30年3月31日現在)

自動預入支払機（ATM）	398（185）

(注) 店舗外設置台数を（　）に内書しております。

大株主の状況

(平成30年3月31日現在)

順位	株主名	住所	所有持株数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
1	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８－11	535	3.10
2	宮崎銀行従業員持株会	宮崎市橘通東四丁目３－５	466	2.70
3	株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13－１	457	2.65
4	日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６－６	441	2.56
5	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１－１	440	2.55
6	DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US（東京都新宿区新宿六丁目27－30）	413	2.40
7	株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町６－６	386	2.24
8	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11－３	381	2.21
9	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	東京都中央区晴海一丁目８－11	326	1.89
10	GOVERNMENT OF NORWAY（常任代理人　シティバンク銀行株式会社）	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO（東京都新宿区新宿六丁目27－30）	312	1.81
上位10人合計		—	4,161	24.17

株式所有者別内訳

(平成30年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 個人以外	外国法人等 個人	個人その他	計	
株主数（人）	26	55	22	586	158	1	4,437	5,285	—
所有株式数（単元）	2,624	70,404	2,434	36,326	24,676	1	38,829	175,294	104,000
所有株式数の割合（%）	1.50	40.16	1.39	20.72	14.08	0.00	22.15	100.00	—

(注) 1. 自己株式420,062株は「個人その他」に4,200単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ１単元及び70株含まれております。
3. 平成29年10月１日付で普通株式10株を１株とする株式併合及び1,000株を100株とする単元株式数の変更を実施いたしました。

発行済株式の内容

種類	発行済株式数	上場証券取引所
普通株式	17,633,400株	東京証券取引所（市場第1部）
	（平成30年6月30日現在）	福岡証券取引所

(注) 平成29年10月１日付で普通株式10株を１株とする株式併合を実施いたしました。これにより発行済株式数は158,700,600株減少し、17,633,400株となっております。

最近5年間の主要な経営指標等の推移（単体）

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	百万円	42,089	44,750	47,791	45,888	48,416
経常利益	百万円	9,687	11,930	15,305	12,385	13,349
当期純利益	百万円	6,831	6,187	9,736	9,432	9,410
資本金	百万円	14,697	14,697	14,697	14,697	14,697
発行済株式総数	千株	176,334	176,334	176,334	176,334	17,633
純資産額	百万円	114,238	128,091	133,039	137,990	145,550
総資産額	百万円	2,331,562	2,614,198	2,764,524	2,971,536	2,956,337
預金残高	百万円	1,932,501	2,042,631	2,144,878	2,227,344	2,359,152
貸出金残高	百万円	1,549,064	1,667,549	1,767,923	1,846,852	1,934,671
有価証券残高	百万円	678,814	776,314	771,533	769,682	688,882
1株当たり純資産額	円	668.61	749.46	778.12	8,007.22	8,445.03
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	7.00 (3.00)	8.00 (3.50)	9.00 (4.00)	9.00 (4.50)	49.50 (4.50)
1株当たり当期純利益	円	39.74	36.22	56.98	550.33	546.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	39.71	36.17	56.89	549.01	544.83
自己資本比率	%	4.89	4.89	4.80	4.63	4.91
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.84	10.52	9.59	9.69	9.47
自己資本利益率	%	6.08	5.14	7.46	6.96	6.64
株価収益率	倍	7.90	12.61	4.80	6.23	6.04
配当性向	%	17.61	22.08	15.79	16.35	16.46
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,464 〔367〕	1,453 〔381〕	1,446 〔397〕	1,432 〔405〕	1,436 〔405〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより発行済株式総数は158,700千株減少し、17,633千株となっております。
3. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び配当性向は、平成28年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
4. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。平成29年度の1株当たり配当額49.50円は、中間配当額4.50円と期末配当額45.00円の合計であり、中間配当額4.50円は株式併合前の配当額、期末配当額45.00円は株式併合後の配当額であります。
5. 平成29年度の中間配当についての取締役会決議は平成29年11月10日に行いました。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
8. 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

リスク管理債権（単体）

(単位：百万円)

	平成28年度末	平成29年度末
破綻先債権額	133	228
延滞債権額	23,653	21,164
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	7,011	9,918
合計	30,798	31,311

1　破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由が生じている貸出金であります。

2　延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3　3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

4　貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

金融再生法開示債権（単体）

(単位：百万円)

	平成28年度末	平成29年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,957	3,121
危険債権	20,835	18,281
要管理債権	7,011	9,918
小計	30,804	31,320
正常債権	1,820,018	1,907,872
合計	1,850,822	1,939,193

資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1　破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2　危険債権
　債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3　要管理債権
　3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
4　正常債権
　債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

財務諸表

本誌掲載の財務諸表は、会社法第396条第1項および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成28年度末	平成29年度末
(資産の部)		
現金預け金	311,105	272,900
現金	29,998	30,490
預け金	281,107	242,409
コールローン	700	1,066
買入金銭債権	133	93
金銭の信託	11,000	13,000
有価証券	769,682	688,882
国債	301,573	249,168
地方債	140,399	146,795
社債	122,149	101,283
株式	56,742	56,623
その他の証券	148,817	135,012
貸出金	1,846,852	1,934,671
割引手形	6,948	7,662
手形貸付	51,628	48,881
証書貸付	1,600,314	1,663,770
当座貸越	187,961	214,356
外国為替	2,231	2,667
外国他店預け	2,189	2,642
買入外国為替	—	0
取立外国為替	41	25
その他資産	10,848	22,617
前払費用	32	27
未収収益	2,865	2,602
金融派生商品	223	491
その他の資産	7,727	19,496
有形固定資産	23,735	23,280
建物	8,104	8,069
土地	13,791	13,695
リース資産	545	541
建設仮勘定	368	62
その他の有形固定資産	924	911
無形固定資産	2,037	2,170
ソフトウェア	1,973	2,106
その他の無形固定資産	64	64
支払承諾見返	2,433	2,894
貸倒引当金	△ 9,225	△ 7,907
投資損失引当金	△ 0	△ 0
資産の部合計	2,971,536	2,956,337

	平成28年度末	平成29年度末
(負債の部)		
預金	2,227,344	2,359,152
当座預金	50,175	50,520
普通預金	1,371,475	1,479,963
貯蓄預金	16,416	15,967
通知預金	1,069	330
定期預金	740,590	775,043
定期積金	2,240	1,896
その他の預金	45,377	35,431
譲渡性預金	174,522	133,868
コールマネー	145,574	39,561
債券貸借取引受入担保金	149,274	141,059
借用金	105,085	105,064
借入金	105,085	105,064
外国為替	12	10
売渡外国為替	10	5
未払外国為替	2	5
社債	15,000	15,000
その他負債	6,539	6,355
未決済為替借	23	15
未払法人税等	1,254	1,881
未払費用	1,133	1,050
前受収益	895	885
給付補填備金	2	1
金融派生商品	1	77
リース債務	596	551
資産除去債務	142	141
その他の負債	2,489	1,751
役員賞与引当金	40	40
退職給付引当金	3,920	4,319
睡眠預金払戻損失引当金	269	273
偶発損失引当金	102	108
繰延税金負債	1,121	775
再評価に係る繰延税金負債	2,304	2,301
支払承諾	2,433	2,894
負債の部合計	2,833,545	2,810,786
(純資産の部)		
資本金	14,697	14,697
資本剰余金	8,775	8,775
資本準備金	8,771	8,771
その他資本剰余金	4	4
利益剰余金	94,142	102,004
利益準備金	6,473	6,473
その他利益剰余金	87,668	95,530
別途積立金	77,401	85,201
繰越利益剰余金	10,267	10,329
自己株式	△ 1,292	△ 1,303
株主資本合計	116,323	124,174
その他有価証券評価差額金	18,484	18,148
土地再評価差額金	3,045	3,044
評価・換算差額等合計	21,530	21,193
新株予約権	136	183
純資産の部合計	137,990	145,550
負債及び純資産の部合計	2,971,536	2,956,337

損益計算書

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
経常収益	45,888	48,416
資金運用収益	33,822	34,934
貸出金利息	25,085	25,194
有価証券利息配当金	8,624	9,626
コールローン利息	8	15
預け金利息	9	4
その他の受入利息	94	93
役務取引等収益	8,076	8,256
受入為替手数料	2,234	2,207
その他の役務収益	5,842	6,048
その他業務収益	968	1,586
国債等債券売却益	968	1,585
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	3,021	3,639
貸倒引当金戻入益	664	1
償却債権取立益	201	141
株式等売却益	1,387	2,318
金銭の信託運用益	—	99
その他の経常収益	767	1,078
経常費用	33,502	35,066
資金調達費用	1,725	1,719
預金利息	355	304
譲渡性預金利息	123	63
コールマネー利息	148	275
債券貸借取引支払利息	369	401
借用金利息	44	43
社債利息	132	131
金利スワップ支払利息	520	470
その他の支払利息	31	29
役務取引等費用	4,350	4,455
支払為替手数料	413	413
その他の役務費用	3,937	4,042
その他業務費用	1,456	3,080
外国為替売買損	236	149
商品有価証券売買損	1	0
国債等債券売却損	1,039	2,218
国債等債券償還損	153	541
金融派生商品費用	26	170
営業経費	25,281	25,062
その他経常費用	688	747
貸出金償却	216	313
株式等売却損	104	21
株式等償却	103	239
金銭の信託運用損	75	—
その他の経常費用	190	174
経常利益	12,385	13,349
特別利益	20	370
固定資産処分益	20	366
その他の特別利益	—	3
特別損失	230	547
固定資産処分損	87	80
固定資産圧縮損	—	359
減損損失	142	106
税引前当期純利益	12,175	13,172
法人税、住民税及び事業税	3,353	3,950
法人税等調整額	△ 611	△ 188
法人税等合計	2,742	3,762
当期純利益	9,432	9,410

株主資本等変動計算書

平成28年度　(自　平成28年4月1日　至　平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,697	8,771	21	8,792	6,473	69,201	10,654	86,329
当期変動額								
剰余金の配当							△ 1,623	△ 1,623
別途積立金の積立						8,200	△ 8,200	—
当期純利益							9,432	9,432
自己株式の取得								
自己株式の処分			△ 17	△ 17				
土地再評価差額金の取崩							3	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△ 17	△ 17	—	8,200	△ 386	7,813
当期末残高	14,697	8,771	4	8,775	6,473	77,401	10,267	94,142

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 1,694	108,125	21,776	3,049	24,825	88	133,039
当期変動額							
剰余金の配当		△ 1,623					△ 1,623
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		9,432					9,432
自己株式の取得	△ 3	△ 3					△ 3
自己株式の処分	405	388					388
土地再評価差額金の取崩		3					3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△ 3,291	△ 3	△ 3,295	48	△ 3,247
当期変動額合計	401	8,197	△ 3,291	△ 3	△ 3,295	48	4,950
当期末残高	△ 1,292	116,323	18,484	3,045	21,530	136	137,990

平成29年度　(自　平成29年4月1日　至　平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,697	8,771	4	8,775	6,473	77,401	10,267	94,142
当期変動額								
剰余金の配当							△ 1,549	△ 1,549
別途積立金の積立						7,800	△ 7,800	—
当期純利益							9,410	9,410
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
土地再評価差額金の取崩							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	7,800	61	7,861
当期末残高	14,697	8,771	4	8,775	6,473	85,201	10,329	102,004

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 1,292	116,323	18,484	3,045	21,530	136	137,990
当期変動額							
剰余金の配当		△ 1,549					△ 1,549
別途積立金の積立							—
当期純利益		9,410					9,410
自己株式の取得	△ 11	△ 11					△ 11
自己株式の処分	0	0					0
土地再評価差額金の取崩		0					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△ 336	△ 0	△ 337	46	△ 290
当期変動額合計	△ 11	7,850	△ 336	△ 0	△ 337	46	7,560
当期末残高	△ 1,303	124,174	18,148	3,044	21,193	183	145,550

注記事項（平成29年度）

重要な会計方針

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　５年～50年　　その他　３年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,018百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7．ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（貸借対照表関係）

1．関係会社の株式又は出資金の総額

株　式　　3,606百万円

出資金　　1,513百万円

2．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額　　228百万円

延滞債権額　　21,164百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3．貸出金のうち３ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額　　9,918百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5．破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額　　31,311百万円

なお、上記２.から５.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年２月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

7,662百万円

7．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	39	百万円
有価証券	288,785	〃
計	288,824	〃

担保資産に対応する債務

預金	9,585	〃
債券貸借取引受入担保金	141,059	〃
借用金	100,000	〃

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

現金	15,851	百万円
有価証券	3,032	〃

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金　　218百万円

8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高　　488,885百万円

うち原契約期間が１年以内のもの　　485,766百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9．有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額　　1,011百万円

（当事業年度の圧縮記帳額）　　（359百万円）

10．借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金　　5,000百万円

11．社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債　　15,000百万円

12．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

280百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式　　（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	3,606
関連会社株式	—
合 計	3,606

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳　　（単位：百万円）

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,876
退職給付引当金	1,315
減価償却費	578
有価証券	978
退職給付信託設定額	1,851
その他	1,158
繰延税金資産小計	8,758
評価性引当額	△2,001
繰延税金資産合計	6,757
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,502
その他	△30
繰延税金負債合計	△7,532
繰延税金資産（負債）の純額	△775

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳　　（単位：%）

法定実効税率	30.69
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.19
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.51
住民税均等割等	0.27
土地再評価差額金の取崩額	0.08
評価性引当額の増減（△）	△0.37
その他	0.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.56

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

損益の状況

部門別利益の内訳（粗利益）

（単位：百万円）

	平成28年度		平成29年度	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
資金利益	30,537	1,565	32,196	1,023
役務取引等利益	3,716	9	3,792	7
その他業務利益	△416	△71	433	△1,928
業務粗利益	33,837	1,503	36,422	△896
業務粗利益率	1.32%	1.31%	1.41%	—%

（注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（単位：百万円）

		平成28年度			平成29年度		
		平均残高	利息	利回（%）	平均残高	利息	利回（%）
国内業務部門	資金運用勘定	2,557,508	32,070	1.25	2,578,742	33,560	1.30
	うち貸出金	1,780,462	25,046	1.40	1,867,693	25,165	1.34
	うち有価証券	663,052	6,856	1.03	645,528	8,267	1.28
	資金調達勘定	2,684,568	1,533	0.05	2,830,038	1,363	0.04
	うち預金	2,146,811	340	0.01	2,261,258	269	0.01
	うち譲渡性預金	252,415	123	0.04	235,408	63	0.02
国際業務部門	資金運用勘定	114,658	1,816	1.58	77,417	1,404	1.81
	うち貸出金	5,301	39	0.73	3,562	28	0.80
	うち有価証券	105,150	1,768	1.68	69,209	1,358	1.96
	資金調達勘定	114,392	250	0.21	77,439	380	0.49
	うち預金	2,981	15	0.51	4,401	34	0.79
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	資金運用勘定	2,572,267	33,822	1.31	2,601,299	34,934	1.34
	うち貸出金	1,785,764	25,085	1.40	1,871,255	25,194	1.34
	うち有価証券	768,202	8,624	1.12	714,737	9,626	1.34
	資金調達勘定	2,699,061	1,719	0.06	2,852,617	1,714	0.06
	うち預金	2,149,793	355	0.01	2,265,659	304	0.01
	うち譲渡性預金	252,415	123	0.04	235,408	63	0.02

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成28年度国内業務部門200,420百万円・国際業務部門－百万円、平成29年度国内業務部門317,589百万円・国際業務部門－百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成28年度国内業務部門11,624百万円・国際業務部門－百万円、平成29年度国内業務部門11,049百万円・国際業務部門－百万円）および利息（平成28年度国内業務部門6百万円・国際業務部門－百万円、平成29年度国内業務部門5百万円・国際業務部門－百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

利鞘

（単位：%）

	平成28年度			平成29年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.25	1.58	1.31	1.30	1.81	1.34
資金調達原価	0.94	0.36	0.95	0.87	0.74	0.89
総資金利鞘	0.30	1.21	0.36	0.42	1.07	0.45

利益率

（単位：%）

	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率	0.43	0.44
資本経常利益率	9.13	9.41
総資産当期純利益率	0.33	0.31
資本当期純利益率	6.96	6.63

（注）1. 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益÷総資産（除く支払承諾見返）平均残高×100
2. 資本経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益÷{(期首純資産＋期末純資産）÷2} ×100

営業経費の内訳

（単位：百万円）

	平成28年度	平成29年度
給料・手当	10,580	10,481
退職給付費用	1,942	1,973
福利厚生費	1,639	1,721
減価償却費	1,826	1,725
土地建物機械賃借料	439	411
営繕費	68	60
消耗品費	301	304
給水光熱費	218	222
旅費	114	115
通信費	817	794
広告宣伝費	224	230
諸会費・寄付金・交際費	298	225
租税公課	1,494	1,517
その他	5,317	5,278
計	25,281	25,062

受取利息・支払利息の分析

（国内部門）

（単位：百万円）

		平成28年度			平成29年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息		949	△1,900	△951	266	1,224	1,490
	うち貸出金	1,258	△1,408	△150	1,227	△1,108	119
	うち有価証券	96	△831	△735	△181	1,592	1,411
支払利息		△103	△1,380	△1,483	83	△254	△171
	うち預金	0	△392	△392	18	△149	△131
	うちコールマネー	16	△49	△33	△2	△16	△18

（国際部門）

（単位：百万円）

		平成28年度			平成29年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息		94	125	219	△590	178	△412
	うち貸出金	12	△7	5	△13	2	△11
	うち有価証券	55	155	210	△605	195	△410
支払利息		7	104	111	△81	211	130
	うち預金	2	7	9	7	12	19
	うちコールマネー	34	79	113	98	47	145

（合　計）

（単位：百万円）

		平成28年度			平成29年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息		1,069	△1,790	△721	381	731	1,112
	うち貸出金	1,277	△1,423	△146	1,201	△1,092	109
	うち有価証券	144	△669	△525	△600	1,602	1,002
支払利息		△102	△1,259	△1,361	98	△104	△6
	うち預金	1	△384	△383	19	△131	△112
	うちコールマネー	78	1	79	20	107	127

役務取引の状況

（単位：百万円）

		平成28年度			平成29年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
役務取引等収益		8,035	40	8,076	8,214	41	8,256
	うち預金・貸出業務	3,340	—	3,340	3,562	—	3,562
	うち為替業務	2,194	39	2,234	2,166	40	2,207
	うち証券関連業務	473	—	473	579	—	579
	うち代理業務	1,489	—	1,489	1,494	—	1,494
役務取引等費用		4,318	31	4,350	4,421	34	4,455
	うち為替業務	381	31	413	379	34	413

その他業務利益の内訳

（単位：百万円）

		平成28年度			平成29年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
合計		△416	△71	△488	433	△1,928	△1,494
	うち外国為替売買損益	—	△236	△236	—	△149	△149
	うち商品有価証券売買損益	△1	—	△1	△0	—	△0
	うち国債等債券売却損益	△274	204	△70	1,101	△1,734	△632
	うち国債等債券償還損益	△153	—	△153	△541	—	△541
	うち国債等債券償却	—	—	—	—	—	—

営業の状況

【預金業務】

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円，%)

	平成28年度			平成29年度		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	1,395,126 (58.1)	1,395,126 (58.1)	— (—)	1,479,309 (59.1)	1,479,309 (59.2)	— (—)
定期性預金	741,963 (30.9)	741,963 (30.9)	— (—)	772,514 (30.9)	772,514 (31.0)	— (—)
その他の預金	12,703 (0.5)	9,721 (0.5)	2,981 (100.0)	13,834 (0.6)	9,433 (0.4)	4,401 (100.0)
合計	2,149,793 (89.5)	2,146,811 (89.5)	2,981 (100.0)	2,265,659 (90.6)	2,261,258 (90.6)	4,401 (100.0)
譲渡性預金	252,415 (10.5)	252,415 (10.5)	— (—)	235,408 (9.4)	235,408 (9.4)	— (—)
総合計	2,402,209 (100.0)	2,399,227 (100.0)	2,981 (100.0)	2,501,068 (100.0)	2,496,667 (100.0)	4,401 (100.0)

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 / 期別	3カ月未満	3カ月以上6カ月未満	6カ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
定期預金	平成28年度末	226,849	142,557	250,350	57,526	55,162	8,144	740,590
	平成29年度末	235,372	150,719	262,195	62,625	51,982	12,148	775,043
うち市場金利連動型定期預金	平成28年度末	3	—	—	—	—	—	3
	平成29年度末	3	—	—	—	—	—	3
うち固定自由金利定期預金	平成28年度末	226,840	142,547	250,334	57,412	55,107	8,144	740,387
	平成29年度末	235,294	150,711	262,164	62,574	51,959	12,148	774,852
うち変動自由金利定期預金	平成28年度末	5	9	15	114	54	—	198
	平成29年度末	74	8	31	51	22	—	187

【貸出業務】

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成28年度			平成29年度		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	51,353	51,353	—	49,505	49,505	—
証書貸付	1,549,676	1,544,374	5,301	1,616,615	1,613,052	3,562
当座貸越	178,433	178,433	—	199,030	199,030	—
割引手形	6,300	6,300	—	6,103	6,103	—
合計	1,785,764	1,780,462	5,301	1,871,255	1,867,693	3,562

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
平成28年度末	貸出金	227,369	257,311	222,503	165,958	731,955	241,753	1,846,852
	(うち変動金利)	41,954	56,250	52,507	25,799	134,725	95,727	406,964
	(うち固定金利)	184,415	201,060	169,996	140,159	597,229	146,026	1,439,887
平成29年度末	貸出金	215,290	281,536	216,241	172,813	788,577	260,211	1,934,671
	(うち変動金利)	41,037	72,150	48,579	33,742	184,950	92,119	472,579
	(うち固定金利)	174,253	209,385	167,662	139,070	603,627	168,091	1,462,091

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	平成28年度末	平成29年度末
有価証券	774	581
債権	647	415
商品	—	—
不動産	181,480	185,041
その他	25,397	25,715
計	208,301	211,753
保証	1,094,965	1,166,705
信用	543,585	556,211
合計	1,846,852	1,934,671

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成28年度末	平成29年度末
有価証券	—	—
債権	80	80
商品	—	—
不動産	291	401
その他	47	223
計	418	704
保証	881	1,320
信用	1,133	868
合計	2,433	2,894

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成28年度	2,099	1,327	—	＊2,099	1,327	＊洗替による取崩額
	平成29年度	1,327	1,252	—	＊1,327	1,252	＊洗替による取崩額
個別貸倒引当金	平成28年度	8,236	7,898	445	＊7,791	7,898	＊洗替による取崩額
	平成29年度	7,898	6,654	1,316	＊6,581	6,654	＊洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	平成28年度	—	—	—	—	—	
	平成29年度	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	平成28年度	—	—	—	—	—	
	平成29年度	—	—	—	—	—	
計	平成28年度	10,336	9,225	445	9,890	9,225	
	平成29年度	9,225	7,907	1,316	7,908	7,907	

貸出金業種別残高

(単位：百万円，%)

	平成28年度末		平成29年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	1,846,852	100.0	1,934,671	100.0
製造業	112,704	6.1	115,783	6.0
農業、林業	28,008	1.5	30,615	1.6
漁業	3,254	0.2	4,968	0.3
鉱業、採石業、砂利採取業	1,062	0.1	686	0.0
建設業	44,452	2.4	48,860	2.5
電気・ガス・熱供給・水道業	58,439	3.2	62,008	3.2
情報通信業	9,489	0.5	9,873	0.5
運輸業、郵便業	41,024	2.2	45,196	2.3
卸売業、小売業	124,711	6.8	132,980	6.9
金融業、保険業	44,573	2.4	38,511	2.0
不動産業、物品賃貸業	282,736	15.3	313,559	16.2
学術研究、専門・技術サービス業	5,977	0.3	7,248	0.4
宿泊業、飲食サービス業	17,746	1.0	18,111	1.0
生活関連サービス業、娯楽業	23,362	1.2	22,903	1.2
教育、学習支援業	7,630	0.4	7,839	0.4
医療、福祉	150,212	8.1	154,794	8.0
その他サービス業	31,268	1.7	29,951	1.5
地方公共団体	319,804	17.3	298,668	15.4
その他	540,401	29.3	592,118	30.6

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成28年度末	平成29年度末
総貸出金残高	1,846,852	1,934,671
うち中小企業等	1,349,802	1,472,942
割合	73.08%	76.13%

(注) 中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

預貸率

(単位：%)

年度末残高	平成28年度末	平成29年度末
国内業務部門	76.34	77.66
国際業務部門	128.03	48.64
合計	76.43	77.60

(単位：%)

平均残高	平成28年度	平成29年度
国内業務部門	73.75	74.80
国際業務部門	177.79	80.94
合計	73.88	74.81

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

	平成28年度末	平成29年度末
個人ローン残高	584,173	631,174
うち住宅ローン	536,134	581,065

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	216	313

貸出金使途別残高

(単位：百万円，%)

	平成28年度末		平成29年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	1,374,014	74.3	1,441,494	74.5
運転資金	472,838	25.7	493,177	25.5
合計	1,846,852	100.0	1,934,671	100.0

【証券業務・国際業務】

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
国債	33	36
地方債	0	0
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	33	36

有価証券の残存期間別残高

(平成28年度末)

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	27,600	84,137	96,631	29,368	38,319	25,517	—	301,573
地方債	12,885	46,122	38,146	9,053	20,339	13,851	—	140,399
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	16,804	28,774	40,683	21,660	14,226	—	—	122,149
株式	—	—	—	—	—	—	67,813	67,813
その他の証券	9,775	22,104	24,589	30,651	49,028	1,596	—	137,746
うち外国証券	6,363	9,938	16,404	23,335	16,752	—	—	72,794
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(平成29年度末)

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	24,532	114,588	63,506	16,657	29,884	—	—	249,168
地方債	15,487	55,253	18,666	10,198	33,271	13,918	—	146,795
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	11,415	40,914	25,358	13,292	10,301	—	—	101,283
株式	—	—	—	—	—	—	67,162	67,162
その他の証券	13,065	22,152	37,400	9,108	35,484	3,667	—	120,868
うち外国証券	6,627	8,584	26,964	—	2,948	1,307	—	46,433
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

保有有価証券平均残高

(単位：百万円，%)

	平成28年度	国内業務部門	国際業務部門	平成29年度	国内業務部門	国際業務部門
国債	300,146 (39.1)	300,146 (45.3)	— (—)	271,468 (38.0)	271,468 (42.0)	— (—)
地方債	129,404 (16.8)	129,404 (19.5)	— (—)	142,799 (20.0)	142,799 (22.1)	— (—)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	126,916 (16.6)	126,916 (19.2)	— (—)	109,947 (15.4)	109,947 (17.0)	— (—)
株式	40,111 (5.2)	40,111 (6.0)	— (—)	40,877 (5.7)	40,877 (6.4)	— (—)
その他の証券	171,624 (22.3)	66,473 (10.0)	105,150 (100.0)	149,643 (20.9)	80,434 (12.5)	69,209 (100.0)
うち外国証券	105,150 (13.6)		105,150 (100.0)	69,209 (9.7)		69,209 (100.0)
うち外国株式	— (—)		— (—)	— (—)		— (—)
合計	768,202 (100.0)	663,052 (100.0)	105,150 (100.0)	714,737 (100.0)	645,528 (100.0)	69,209 (100.0)

(注) ( ) 内は構成比であります。

預証率

(単位：%)

年度末残高	平成28年度	平成29年度
国内業務部門	29.06	25.82
国際業務部門	1,810.75	834.04
合計	32.04	27.63

(単位：%)

平均残高	平成28年度	平成29年度
国内業務部門	27.63	25.85
国際業務部門	3,526.20	1,572.57
合計	31.97	28.57

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成28年度末 貸借対照表計上額	平成28年度末 当事業年度の損益に含まれた評価差額	平成29年度末 貸借対照表計上額	平成29年度末 当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		平成28年度 貸借対照表計上額	平成28年度 時価	平成28年度 差額	平成29年度 貸借対照表計上額	平成29年度 時価	平成29年度 差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	133	136	2	93	95	1
	小計	133	136	2	93	95	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		133	136	2	93	95	1

子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの

平成28年度末	平成29年度末
該当ありません。	該当ありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

		平成28年度 貸借対照表計上額	平成28年度 取得原価	平成28年度 差額	平成29年度 貸借対照表計上額	平成29年度 取得原価	平成29年度 差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	39,349	24,713	14,635	41,461	23,968	17,493
	債券	501,510	487,732	13,778	463,415	453,794	9,620
	国債	282,994	274,589	8,404	249,168	243,480	5,687
	地方債	103,472	101,160	2,312	117,306	115,614	1,692
	社債	115,043	111,982	3,060	96,940	94,699	2,240
	その他	68,058	65,588	2,470	44,258	41,726	2,532
	小計	608,918	578,034	30,884	549,135	519,489	29,646
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12,659	13,755	△1,096	10,456	11,772	△1,316
	債券	62,611	63,803	△1,191	33,831	34,245	△414
	国債	18,578	19,162	△583	—	—	—
	地方債	36,926	37,496	△570	29,488	29,882	△394
	社債	7,106	7,144	△38	4,343	4,362	△19
	その他	77,862	80,310	△2,447	87,224	89,489	△2,265
	小計	153,134	157,869	△4,735	131,512	135,508	△3,995
合計		762,052	735,904	26,148	680,648	654,997	25,650

時価評価されていない主な有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成28年度末	平成29年度末
子会社・子法人等株式	3,604	3,606
子会社・子法人等出資証券	815	1,513
その他有価証券		
非上場株	1,129	1,100
社債	—	—
出資証券	2,080	2,016

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成28年度 売却額	平成28年度 売却益の合計額	平成28年度 売却損の合計額	平成29年度 売却額	平成29年度 売却益の合計額	平成29年度 売却損の合計額
その他有価証券	79,699	2,351	1,143	180,362	3,902	2,239

金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成28年度末		平成29年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	11,000	—	13,000	—

満期保有目的の金銭の信託

平成28年度末	平成29年度末
該当ありません。	該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成28年度末	平成29年度末
該当ありません。	該当ありません。

その他有価証券評価差額金

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成28年度末	平成29年度末
評価差額	26,148	25,650
その他有価証券	26,148	25,650
その他の金銭の信託	—	—
（△）繰延税金負債	7,663	7,502
その他有価証券評価差額金	18,484	18,148

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成28年度末				平成29年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	36,579	35,883	6	6	34,407	34,407	△74	△74
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計			6	6			△74	△74

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（2）通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成28年度末				平成29年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	2,269	—	28	28	2,152	—	24	24
	為替予約								
	売建	14,664	—	187	187	14,021	—	464	464
	買建	294	—	△0	△0	267	—	△0	△0
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計			215	215			488	488

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（3）株式関連取引

平成28年度末	平成29年度末
該当ありません。	該当ありません。

（4）債券関連取引

平成28年度末	平成29年度末
該当ありません。	該当ありません。

（5）商品関連取引

平成28年度末	平成29年度末
該当ありません。	該当ありません。

（6）クレジット・デリバティブ取引

平成28年度末	平成29年度末
該当ありません。	該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（平成28年度末）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	預金	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金	38,635	38,147	△2,590
	合計	—	38,635	38,147	△2,590

（平成29年度末）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	預金	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金	33,652	32,286	△2,232
	合計	—	33,652	32,286	△2,232

(注) 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（2）通貨関連取引

平成28年度末	平成29年度末
該当ありません。	該当ありません。

（3）株式関連取引

平成28年度末	平成29年度末
該当ありません。	該当ありません。

（4）債券関連取引

平成28年度末	平成29年度末
該当ありません。	該当ありません。

自己資本の充実の状況
（バーゼルⅢ　第3の柱に基づく開示）

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等に基づき、以下の項目について開示いたします。

目次

自己資本の構成に関する開示事項

連結 …… 63
単体 …… 64

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項 …… 65
自己資本調達手段の概要 …… 65
自己資本の充実度に関する評価方法の概要 …… 65
信用リスクに関する事項 …… 66
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 …… 66～67
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 …… 67
証券化エクスポージャーに関する事項 …… 67
オペレーショナル・リスクに関する事項 …… 67～68
出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 …… 68
金利リスクに関する事項 …… 69

定量的な開示事項

〔連結〕
その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 …… 70
自己資本の充実度に関する事項 …… 70～71
信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く） …… 72～73
信用リスク削減手法に関する事項 …… 74
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 74
証券化エクスポージャーに関する事項 …… 75
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 …… 75

〔単体〕
自己資本の充実度に関する事項 …… 76～77
信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く） …… 78～79
信用リスク削減手法に関する事項 …… 80
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 80
証券化エクスポージャーに関する事項 …… 81
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 …… 81
金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額 …… 81

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき、単体ベースと連結ベースの双方について算出しております。
なお、当行は国内基準を採用のうえ、平成25年度末よりバーゼルⅢ基準にて自己資本比率を算出しております。

〔連結〕

（単位：百万円、%）

項　　目	平成28年度末	経過措置による不算入額	平成29年度末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	120,140		127,354	
うち、資本金及び資本剰余金の額	27,517		27,517	
うち、利益剰余金の額	94,693		101,915	
うち、自己株式の額（△）	1,292		1,303	
うち、社外流出予定額（△）	778		774	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△2,108		△2,594	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△2,108		△2,594	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	136		183	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,516		1,462	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,516		1,462	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000		20,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,685		1,443	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	124		114	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	141,494		147,963	
コア資本に係る調整項目　（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,249	833	1,769	442
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,249	833	1,769	442
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	1,249		1,769	
自己資本				
自己資本の額　（（イ）－（ロ））　（ハ）	140,244		146,193	
リスク・アセット等　（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,352,551		1,460,217	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,183		5,788	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	833		442	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	5,350		5,346	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	74,671		75,436	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	1,427,222		1,535,653	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率　（（ハ）／（ニ））	9.82		9.51	

〔単体〕

（単位：百万円、%）

項目	平成28年度末	経過措置による不算入額	平成29年度末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	115,548		123,399	
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,473		23,473	
うち、利益剰余金の額	94,142		102,004	
うち、自己株式の額（△）	1,292		1,303	
うち、社外流出予定額（△）	774		774	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	136		183	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,327		1,252	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,327		1,252	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000		20,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,685		1,443	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	138,698		146,279	
コア資本に係る調整項目　（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,222	815	1,736	434
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,222	815	1,736	434
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	1,222		1,736	
自己資本				
自己資本の額　（（イ）－（ロ））　（ハ）	137,475		144,542	
リスク・アセット等　（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,346,503		1,451,543	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,165		5,780	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	815		434	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	5,350		5,346	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	71,999		73,207	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	1,418,503		1,524,750	
自己資本比率				
自己資本比率　（（ハ）／（ニ））	9.69		9.47	

定性的な開示事項

1．連結の範囲に関する事項

イ．自己資本比率告示第二十六条により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はありません。

ロ．連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は６社です。連結子会社の主要業務等は30ページに記載の通りとなります。

ハ．自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はありません。

ニ．連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はありません。

ホ．連結グループ内の資金及び自己資本の異動に係る制限等の概要

連結子会社６社すべてにおいて債務超過会社はなく、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2．自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段の概要（平成30年3月末現在）

【普通株式】

発行主体	株式会社宮崎銀行
基礎項目の額に算入された額	26,214百万円　（発行済株式数　17,633千株）

【期限付劣後社債】

発行主体	株式会社宮崎銀行
基礎項目の額に算入された額	15,000百万円　（第3回無担保社債）
配当率又は利率	年0.88%　（固定金利から変動金利）
償還期限	平成35年9月4日
初回償還可能日及び償還金額	平成30年9月4日、全額
ステップアップ金利特約等	平成30年9月4日の翌日以降　6ヶ月ユーロ円Libor+1.89%

【期限付劣後借入金】

発行主体	株式会社宮崎銀行
基礎項目の額に算入された額	5,000百万円
配当率又は利率	固定金利　（固定金利から変動金利）
償還期限	平成36年1月30日
初回償還可能日及び償還金額	平成31年1月30日、全額
ステップアップ金利特約等	平成31年1月30日の翌日以降　6ヶ月ユーロ円Liborに連動した変動金利

3．自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、主要なリスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）に対して資本配賦を行っており、算出されたリスク量が配賦した資本の範囲内に収まっていることを確認することにより、自己資本の充実度を評価しております。

資本配賦方針については、ＡＬＭ委員会（Asset Liability Management）、取締役会において決定し、半期毎に見直しを行っております。自己資本額を原資とした配賦額は、過去のリスク量実績と業務計画・業務運営方針等を考慮した予想リスク量から決定しております。

リスク量については、配賦資本額をその限度額として管理しており、算出したリスク量を毎月のＡＬＭ委員会において経営へ報告する体制としております。

4．信用リスクに関する事項

イ．リスク管理の方針及び手続の概要

① リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

信用リスクとは、お取り引き先の財務状況の悪化等により、貸出資産の価値が減少ないし消滅することにより損失を被るリスクです。

当行は、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」に沿って定めた「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築や、融資審査モラルの維持向上を目指すことにより、貸出資産の健全性維持に努めております。また、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスク量を客観的かつ定量的に把握するため、「信用リスクの定量化」に取り組んでおります。

なお、ポートフォリオの状況や、信用リスク量の計測結果については、「信用リスク専門部会」（関係部の部長による部会組織）にて定期的に評価を実施し、その結果を「リスク管理委員会」（経営陣による意思決定機関）へ報告しております。

連結子会社においては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社に係るリスク管理の状況に関しては、親会社である当行がリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

② 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

ロ．標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行のリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、Ｓ＆Ｐグローバル・レーティングおよびフィッチレーティングリミテッド（Fitch）の5社を採用しております。

連結子会社において適格格付機関の格付を取得しているエクスポージャーは保有しておりません。

5．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスク削減手法とは）

当行は、自己資本比率の算出において、告示第八十条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

（方針及び手続）

当行は融資の取上げに際し、資金使途や返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しております。従って、担保または保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「融資事務規定」にて、評価および管理を行っており、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式等を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については我が国の地方公共団体の保証ならびに政府関係機関の保証が主体となっており、信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様信用リスク・ウェイト0%、政府関係機関保証は信用リスク・ウェイト10%にて判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

連結子会社において信用リスク削減手法の適用はありません。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中）

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

6．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行の派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関してはオンバランス取引と合算しオン・オフ一体管理を行っております。

派生商品の信用リスク算出にあたってはカレント・エクスポージャー方式を適用しており、派生商品のリスクの状況を月次ベースでＡＬＭ委員会に報告しております。

なお、当行は派生商品取引に係る引当等の算定は行っておらず、長期決済期間取引は該当ありません。

連結子会社において派生商品取引は該当ありません。

7．証券化エクスポージャーに関する事項

イ．リスク管理の方針及びリスク特性の概要

（取引の内容）

当行は、証券化取引への投資・運用を行っております。

ただし、上記においては資金運用の一環としての投資業務および証券化取引であり、オリジネーター業務については行っておりません。

なお、再証券化エクスポージャーの保有はありません。

（リスク管理の方針）

証券化取引の取り組みにあたっては、リスク管理を重要不可欠の事項としてとらえ、高度かつ厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

（リスク特性の概要）

証券化取引に関連し、信用リスク、金利リスクおよびストラクチャードリスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取り引きより発生するものと基本的に変わるものではありません。

ロ．体制の整備及びその運用状況の概要

証券化取引への投資・運用にあたっては、市場動向、裏付資産の状況、取引についての構造上の特性、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などを把握し、また、内規を整備して証券化商品を含む保有債券の状況（時価や格付の状況）について、リスク統括部宛て報告を行っています。証券化された債権プール等のプリペイメント率およびデフォルト率等の変化について定期的なモニタリングを実施しております。

ハ．信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

ニ．証券化取引に関する会計方針

証券化取引に係る会計基準は、企業会計基準委員会の「金融商品会計に関する会計基準」に則り、適正な処理を行っております。

ホ．証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、Ｓ＆Ｐグローバル・レーティングおよびフィッチレーティングリミテッド（Fitch）の5社を使用しております。

連結子会社においては、証券化取引は行っておりません。

8．オペレーショナル・リスクに関する事項

イ．リスク管理の方針及び手続の概要

（オペレーショナル・リスク管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、当行のすべての業務のプロセスにおいて発生する事務事故、システム障害や不正行為および外生的な事象によって、損失が発生するリスクをいいます。

当行は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティ・リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、各リスク管理担当部署が所管するリスクについて存在を把握・管理し、リスク統括部へ報告するとともに、リスク統括部がオペレーショナル・リスクを総合的に把握、管理を実施する体制としております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会等におきまして、必要に応じて審議・報告する態勢を整備しております。

（オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続）

当行は、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」に沿って定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、業務等におけるリスクの存在・リスクの影響度を把握し、リスクの極小化を図ることを基本方針としております。また、業務運営全般の健全性を確保するとともに合理的な業務運営体制を確立するために事務リスクやシステムリスク等の特性に応じた管理を行うことに取り組んでおります。

具体的には、バーゼルⅢに準拠したリスク管理体制を構築すべくＣＳＡ（リスクとコントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策等を講じる手段として内部損失データ情報の収集・分析を実施し、再発防止策策定等によりリスク管理の高度化に取り組んでおります。また、オペレーショナル・リスク管理体制に関わる潜在的な問題点を発見し、適切に対応することを目的として、主要リスク指標（ＫＲＩ）の収集・モニタリングに着手しております。さらに、当行業務を外部委託する場合に外部委託先の事故等により当行の顧客または当行自身が不測の損失を被るリスクを適切に管理するため「外部委託先管理規程」を制定、お客さまサービス室を設置し、「顧客サポートマニュアル」により苦情等を適切に管理する等、当行顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。このように、オペレーショナル・リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢を整備するとともに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のＰＤＣＡサイクル態勢の確立を図っております。

各オペレーショナル・リスクの管理は上記のＣＳＡやＫＲＩによるオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施するほか、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「情報セキュリティ・リスク管理規程」、「法務リスク管理規程」、「人的リスク管理規程」、「有形資産リスク管理規程」および「風評リスク管理規程」を制定し適切に管理しております。また各オペレーショナル・リスクの管理に関して、オペレーショナル・リスクに関わる情報の収集、分析、および改善を実施することにより、さらなるリスク管理の高度化を目指しております。

連結子会社においては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社にかかるリスク管理の状況に関しては、親会社である当行がリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

（注）1. ＣＳＡ（リスクとコントロールの自己評価）
Control Self -Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システムおよび有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握した上で、必要な削減策を策定し実行していく自立的なリスク管理の手法。

2. ＫＲＩ（主要リスク指標）
Key Risk Indicatorの略。リスクの状況や大きさを表す指標の中から特にリスクと関係が強い特定の指標を収集・分析することにより、そこからリスクの状況、大きさを把握し、主観的要素の強いＣＳＡを補完することにより、リスクの予見的管理を行う手法。

ロ．オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては「基礎的手法」を使用しております。

９．出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行は、「取り引きの妥当性、市場リスクを適切に把握し、市場取引が許容しうるリスクの限度内でなされているかについて適正に管理を行う」という市場リスク管理方針等に則り、経営体力に応じた適切なリスク限度を設定し、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを考慮した市場部門の効率的な運営を行うことを基本とし、株式等のリスク管理を行っております。

株式等の価格変動リスクの計測は、ＶａＲ（バリュー・アット・リスク）により行っており、信頼水準は99％、保有期間については6カ月として計測しております。半期ごとにＡＬＭ委員会において、自己資本や市場環境等を勘案してＶａＲによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

株式等の評価は、持分法非適用の非連結の子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

10．金利リスクに関する事項

イ．リスク管理の方針及び手続の概要

（リスク管理の方針）

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化するお客さまのニーズに適切に対処し、経営の健全性および収益の安定確保を目的に、市場リスク・流動性リスク等の管理を強化・充実させ、許容しうるリスク内での効率的な資金の調達・資産の最適配分を図ることを基本方針としております。具体的には、ＡＬＭ委員会において、金利リスク、価格変動リスク、流動性リスク等のコントロールを実施しております。

（手続の概要）

市場リスクを適切にコントロールするため、ＡＬＭ委員会において、半期ごとに自己資本額を基準として、市場リスクの限度額およびアラームポイント（市場関連リスク額の警戒水準）を設定し、管理を行っております。所管部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化や時価会計に適切に対応するとともに、自己資本比率規制（バーゼルⅢ）で実施されているアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対処するため、バンキング勘定についても金利リスク量の計測を定期的に実施し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

連結子会社においては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社に係るリスク管理の状況に関しては、親会社である当行がリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

ロ．銀行が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

（市場リスクの計測）

現在、当行は市場取引のリスク量について、ＶａＲ法（バリュー・アット・リスク法）、ＢＰＶ法（ベーシス・ポイント・バリュー法）のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでおります。

・リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、ＶａＲ（バリュー・アット・リスク）、ＢＰＶ（ベーシス・ポイント・バリュー）、ギャップ分析、シミュレーションなどを用いたリスク分析によって計量化し、期待するリターンや当行の経営体力に見合うようコントロールする。

・ババックテスティングやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努める。

なお、連結子会社の金利リスクについては、現在連結子会社全体の資産・負債のうち金利感応性をもつものが僅少なことから、金利リスクの計量化は行っておりません。

定量的な開示事項

〔連結〕

【その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】

該当ありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

イ．信用リスクに対する所要自己資本の額

①資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項　　目	（参考）告示で定めるリスク・ウェイト（%）	平成28年度末所要自己資本の額	平成29年度末所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	10	9
7. 国際開発銀行向け	0～100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	71	62
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	215	211
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	493	411
12. 法人等向け	20～100	21,629	22,992
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	14,211	15,613
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,526	1,565
15. 不動産取得等事業向け	100	11,285	12,469
16. 三月以上延滞等	50～150	13	13
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	156	142
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100～1,250	2,612	2,996
（うち出資等のエクスポージャー）	100	2,612	2,996
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	—	—
21. 上記以外	100～250	1,302	1,348
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	423	442
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	878	906
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20～1,250	—	—
（うち再証券化）	40～1,250	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20～1,250	1	0
（うち再証券化）	40～1,250	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	247	231
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合　　計	—	53,775	58,068

（注）所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

②オフ・バランス取引等項目

（単位：百万円）

項　　目	掛目（%）	平成28年度末所要自己資本の額	平成29年度末所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	20	3
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	0	0
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—
5. ＮＩＦ又はＲＵＦ	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	146	135
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	90	107
（うち借入金の保証）	100	29	21
（うち有価証券の保証）	100	—	—
（うち手形引受）	100	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額　（△）	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	15	24
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	1	2
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	20	26
カレント・エクスポージャー方式	—	20	26
派生商品取引	—	20	26
外為関連取引	—	9	14
金利関連取引	—	9	9
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	0	2
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	0	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0～100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合　　計	—	295	300

（注）所要自己資本の額は、オフ・バランス取引等項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

③ＣＶＡリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャー

（単位：百万円）

	平成28年度末所要自己資本の額	平成29年度末所要自己資本の額
ＣＶＡリスク相当額	30	39
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0

（注）1. CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により算出しております。
2. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ロ．オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額

（単位：百万円）

	平成28年度末	平成29年度末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,986	3,017
うち基礎的手法	2,986	3,017
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

（注）所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ハ．連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成28年度末	平成29年度末
連結総所要自己資本額	57,088	61,426

（注）所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

【信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）】

イ．信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー期末残高								3カ月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債　券		デリバティブ取引			
	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末
国内計	2,846,273	2,809,674	1,881,180	1,949,659	565,079	498,569	1,427	1,597	796	530
国外計	76,580	49,653	5,207	1,828	60,942	37,051	—	—	—	—
地域合計	2,922,854	2,859,328	1,886,388	1,951,488	626,021	535,620	1,427	1,597	796	530
製造業	152,054	142,870	124,602	125,839	11,909	3,587	0	0	3	8
農業、林業	30,967	34,008	30,900	33,952	—	—	—	6	7	5
漁業	3,512	5,240	3,509	5,237	—	—	—	—	1	4
鉱業、採石業、砂利採取業	1,620	1,958	1,079	703	—	—	—	—	—	—
建設業	54,610	59,022	50,053	54,952	—	—	—	—	23	23
電気・ガス・熱供給・水道業	68,783	72,174	64,153	67,379	1,516	1,512	—	—	—	—
情報通信業	4,950	4,927	2,043	2,625	300	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	45,141	49,702	41,670	46,454	401	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	137,690	144,417	128,561	137,238	2,805	200	3	—	261	46
金融業、保険業	413,955	336,527	80,222	50,982	33,558	23,415	1,423	1,591	—	—
不動産業、物品賃貸業	281,193	312,205	279,058	310,765	801	100	—	—	67	—
学術研究、専門・技術サービス業	8,573	9,864	7,988	9,319	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	20,533	20,927	20,379	20,812	—	—	—	—	0	5
生活関連サービス業、娯楽業	26,023	25,781	24,723	24,489	—	—	—	—	9	3
教育、学習支援業	8,571	8,780	8,269	8,530	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	162,873	167,431	161,014	165,514	—	—	—	—	93	149
その他サービス業	34,412	35,081	30,990	31,823	801	250	—	—	34	1
国・地方公共団体	841,183	756,641	320,386	299,154	520,667	457,185	—	—	—	—
その他	626,201	671,764	506,780	555,710	53,260	49,368	0	—	293	281
業種別計	2,922,854	2,859,328	1,886,388	1,951,488	626,021	535,620	1,427	1,597	796	530
1年以下	359,815	341,181	300,018	284,365	53,617	49,539	356	625	312	64
1年超3年以下	251,093	319,313	88,639	103,484	158,020	211,361	12	6	8	9
3年超5年以下	314,985	247,645	124,186	114,375	182,949	124,674	12	7	6	0
5年超7年以下	191,344	160,139	110,172	116,766	78,325	39,975	50	44	7	10
7年超10年以下	278,730	237,641	184,843	159,252	91,158	74,290	562	516	50	29
10年超	1,103,248	1,168,886	1,040,551	1,132,459	61,950	35,779	432	398	158	163
期間の定めのないもの	423,634	384,521	37,976	40,783	—	—	—	—	252	252
残存期間別計	2,922,854	2,859,328	1,886,388	1,951,488	626,021	535,620	1,427	1,597	796	530

（注）1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。
2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。
3. 投資信託および特定金銭信託は考慮しておりません。
4. 債券は国債・地方債・社債の合計です。
5. CVAリスクおよび中央清算機関関連向けエクスポージャーは含まれておりません。

ロ．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成28年度末	2,258	1,516	2,258	1,516
	平成29年度末	1,516	1,462	1,516	1,462
個別貸倒引当金	平成28年度末	8,777	8,396	8,777	8,396
	平成29年度末	8,396	7,267	8,396	7,267
特定海外債権引当勘定	平成28年度末	—	—	—	—
	平成29年度末	—	—	—	—
合計	平成28年度末	11,035	9,913	11,035	9,913
	平成29年度末	9,913	8,729	9,913	8,729

ハ．個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	期首残高 平成29年3月末	期中増減額	期末残高 平成30年3月末
国内計	8,396	△1,129	7,267
国外計	—	—	—
地域合計	8,396	△1,129	7,267
製造業	1,487	151	1,638
農業、林業	423	23	447
漁業	2	△2	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	375	△293	81
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	3	12	15
運輸業、郵便業	31	△16	14
卸売業、小売業	1,245	174	1,420
金融業、保険業	2	△0	1
不動産業、物品賃貸業	785	△292	492
学術研究、専門・技術サービス業	1	△0	1
宿泊業、飲食サービス業	947	△796	150
生活関連サービス業、娯楽業	154	△2	152
教育、学習支援業	—	—	—
医療、福祉	2,151	11	2,162
その他サービス業	113	△0	112
国・地方公共団体	—	—	—
その他	670	△97	573
業種別計	8,396	△1,129	7,267

ニ．業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	貸出金償却	
	平成28年度	平成29年度
製造業	112	155
農業、林業	9	13
漁業	37	1
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	3	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	49
運輸業、郵便業	—	1
卸売業、小売業	316	191
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	45	26
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	7	758
生活関連サービス業、娯楽業	32	11
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	89	149
その他サービス業	2	34
国・地方公共団体	—	—
その他	26	70
業種別計	683	1,463

ホ．リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

（単位：百万円）

	エクスポージャーの額			
	平成28年度末		平成29年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	66	1,117,525	91	993,741
10%	87,517	52,259	83,575	52,336
20%	80,345	11,230	63,467	4,935
35%	—	109,026	—	111,833
40% ※	—	—	—	—
50%	91,476	370	61,983	384
70% ※	—	—	—	—
75%	—	483,028	—	530,031
100%	70,365	789,465	66,250	859,950
120% ※	—	—	500	—
150%	—	118	—	122
170%	—	—	485	—
250%	—	4,237	—	4,425
1,250%	—	—	—	—
合計	329,771	2,567,263	276,354	2,557,762

（注）1. 投資信託、特定金銭信託、証券化商品は考慮しておりません。
2. ※で表示した区分はローンパーティシペーションのため、債務者と原債務者両方のリスク・ウェイトを加算しています。
3. エクスポージャーの額は信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高です。
4. 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。

【信用リスク削減手法に関する事項】

イ．信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成28年度末	平成29年度末
適格金融資産担保合計	43,297	20,109
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	66,224	65,450
適格保証	66,224	65,450
適格クレジット・デリバティブ	—	—

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

イ．与信相当額の算出に用いる方式

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。なお長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

ロ．グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

（単位：百万円）

	平成28年度末	平成29年度末
外国為替関連取引	188	467
金利関連取引	0	—
合計	188	467

（注）原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ハ．担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	平成28年度末	平成29年度末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	1,427	1,597
外国為替関連取引及び金関連取引	356	625
金利関連取引	1,071	972
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,427	1,597

（注）原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ニ．ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

派生商品取引に関しては担保による信用リスク削減は行っておらず前者と後者は同額となり、その差はゼロとなります。

ホ．担保の種類別の額

派生商品取引については担保による信用リスク削減は行っておりません。

へ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	平成28年度末	平成29年度末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	1,427	1,597
外国為替関連取引及び金関連取引	356	625
金利関連取引	1,071	972
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,427	1,597

（注）原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ト．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット･デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

イ．連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

オリジネーターとして証券化取引は行っておりません。

ロ．連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成28年度末	平成29年度末
クレジットリンクローン債権	—	—
政府機関	—	—
住宅ローン債権	133	93
消費者ローン等個人向け債権	—	—
事業者向け債権	—	—
合計	133	93

（注）再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成28年度末		平成29年度末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	133	1	93	0
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	133	1	93	0

（注）再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

③ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250％のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

イ．連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

（出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等）

（単位：百万円）

	平成28年度末		平成29年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	52,008		51,918	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	3,237		3,108	
合計	55,246	55,246	55,027	55,027

（注）投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ロ．出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成28年度	平成29年度
売却損益額	1,283	2,297
償却額	103	239

ハ．連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成28年度末	平成29年度末
評価損益の額	13,539	16,177

（注）投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ニ．連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

〔単体〕

【自己資本の充実度に関する事項】

イ．信用リスクに対する所要自己資本の額

①資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項　　目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト（%）	平成28年度末 所要自己資本の額	平成29年度末 所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	10	9
7. 国際開発銀行向け	0～100	0	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	71	62
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	215	211
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	492	411
12. 法人等向け	20～100	21,094	22,392
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	14,211	15,613
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,526	1,565
15. 不動産取得等事業向け	100	11,285	12,469
16. 三月以上延滞等	50～150	10	6
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	156	142
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100～1,250	2,645	3,058
（うち出資等のエクスポージャー）	100	2,645	3,058
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	—	—
21. 上記以外	100～250	1,567	1,547
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	423	442
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	1,143	1,104
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20～1,250	—	—
（うち再証券化）	40～1,250	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20～1,250	1	0
（うち再証券化）	40～1,250	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	246	231
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合　　計	—	53,533	57,721

（注）所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

②オフ・バランス取引等項目

（単位：百万円）

項　　目	掛目（%）	平成28年度末 所要自己資本の額	平成29年度末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	20	3
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	0	0
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—
5. ＮＩＦ又はＲＵＦ	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	146	135
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	90	107
（うち借入金の保証）	100	29	21
（うち有価証券の保証）	100	—	—
（うち手形引受）	100	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額　（△）	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	15	24
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	1	2
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	20	26
カレント・エクスポージャー方式	—	20	26
派生商品取引	—	20	26
外為関連取引	—	9	14
金利関連取引	—	9	9
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	1	2
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	0	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0～100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合　　計	—	295	300

（注）所要自己資本の額は、オフ・バランス取引等項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

③ＣＶＡリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャー

（単位：百万円）

	平成28年度末 所要自己資本の額	平成29年度末 所要自己資本の額
ＣＶＡリスク相当額	30	39
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0

（注）1. CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により算出しております。
2. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ロ．オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

（単位：百万円）

	平成28年度末	平成29年度末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,879	2,928
うち基礎的手法	2,879	2,928
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

（注）所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ハ．単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成28年度末	平成29年度末
単体総所要自己資本額	56,740	60,990

（注）所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

【信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）】

イ．信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー期末残高								3カ月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債　券		デリバティブ取引			
	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末
国内計	2,839,691	2,800,730	1,886,453	1,954,420	565,079	498,568	1,427	1,597	505	240
国外計	76,580	49,653	5,207	1,828	60,942	37,051	—	—	—	—
地域合計	2,916,272	2,850,384	1,891,661	1,956,249	626,021	535,620	1,427	1,597	505	240
製造業	151,379	142,050	124,602	125,839	11,909	3,587	0	0	—	4
農業、林業	30,900	33,952	30,900	33,952	—	—	—	6	6	5
漁業	3,509	5,237	3,509	5,237	—	—	—	—	1	4
鉱業、採石業、砂利採取業	1,079	703	1,079	703	—	—	—	—	—	—
建設業	51,860	56,160	50,053	54,952	—	—	—	—	23	23
電気・ガス・熱供給・水道業	68,528	71,749	64,153	67,379	1,516	1,512	—	—	—	—
情報通信業	4,527	4,630	1,969	2,625	300	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	43,598	47,881	41,670	46,454	401	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	136,229	142,707	128,536	137,213	2,805	200	3	—	235	20
金融業、保険業	414,105	336,737	81,122	51,882	33,558	23,415	1,423	1,591	—	—
不動産業、物品賃貸業	285,532	315,933	283,746	314,847	801	100	—	—	67	—
学術研究、専門・技術サービス業	7,988	9,319	7,988	9,319	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	20,379	20,812	20,379	20,812	—	—	—	—	—	4
生活関連サービス業、娯楽業	24,723	24,489	24,723	24,489	—	—	—	—	5	—
教育、学習支援業	8,269	8,530	8,269	8,530	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	161,014	165,514	161,014	165,514	—	—	—	—	46	102
その他サービス業	33,546	34,043	30,990	31,823	801	250	—	—	34	1
国・地方公共団体	841,163	756,473	320,386	299,154	520,667	457,185	—	—	—	—
その他	627,935	673,455	506,565	555,514	53,260	49,368	0	—	84	72
業種別計	2,916,272	2,850,384	1,891,661	1,956,249	626,021	535,620	1,427	1,597	505	240
1年以下	360,189	341,480	302,804	287,319	53,617	49,539	356	625	297	49
1年超3年以下	248,867	316,568	90,554	104,969	158,020	211,361	12	6	8	9
3年超5年以下	308,732	240,654	124,783	114,722	182,949	124,674	12	7	6	0
5年超7年以下	189,617	157,436	110,172	116,766	78,325	39,975	50	44	7	10
7年超10年以下	278,086	236,913	184,817	159,227	91,158	74,290	562	516	24	3
10年超	1,103,204	1,168,886	1,040,551	1,132,459	61,950	35,779	432	398	158	163
期間の定めのないもの	427,574	388,446	37,976	40,783	—	—	—	—	2	2
残存期間別計	2,916,272	2,850,384	1,891,661	1,956,249	626,021	535,620	1,427	1,597	505	240

（注）1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。
2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。
3. 投資信託および特定金銭信託は考慮しておりません。
4. 債券は国債・地方債・社債の合計です。
5. CVAリスクおよび中央清算機関関連向けエクスポージャーは含まれておりません。

ロ．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成28年度末	2,099	1,327	2,099	1,327
	平成29年度末	1,327	1,252	1,327	1,252
個別貸倒引当金	平成28年度末	8,236	7,898	8,236	7,898
	平成29年度末	7,898	6,654	7,898	6,654
特定海外債権引当勘定	平成28年度末	—	—	—	—
	平成29年度末	—	—	—	—
合計	平成28年度末	10,336	9,225	10,336	9,225
	平成29年度末	9,225	7,907	9,225	7,907

ハ．個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	7,898	△1,243	6,654
国外計	—	—	—
地域合計	7,898	△1,243	6,654
製造業	1,470	160	1,631
農業、林業	423	23	446
漁業	2	△2	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	354	△292	62
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	3	12	15
運輸業、郵便業	31	△16	14
卸売業、小売業	1,239	179	1,419
金融業、保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	784	△292	492
学術研究、専門・技術サービス業	1	0	1
宿泊業、飲食サービス業	946	△796	149
生活関連サービス業、娯楽業	149	△1	148
教育、学習支援業	—	—	—
医療、福祉	2,097	18	2,116
その他サービス業	96	4	100
国・地方公共団体	—	—	—
その他	294	△238	55
業種別計	7,898	△1,243	6,654

ニ．業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	貸出金償却	
	平成28年度	平成29年度
製造業	112	155
農業、林業	9	13
漁業	37	1
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	3	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	49
運輸業、郵便業	—	1
卸売業、小売業	316	191
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	45	26
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	7	758
生活関連サービス業、娯楽業	32	11
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	89	149
その他サービス業	2	34
国・地方公共団体	—	—
その他	3	38
業種別計	660	1,432

ホ．リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

（単位：百万円）

	エクスポージャーの額			
	平成28年度末		平成29年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	66	1,117,428	91	993,583
10%	87,517	52,259	83,575	52,336
20%	80,345	11,138	63,467	4,895
35%	—	109,026	—	111,833
40% ※	—	—	—	—
50%	91,476	120	61,983	75
70% ※	—	—	—	—
75%	—	483,028	—	530,031
100%	70,365	783,058	66,250	851,200
120% ※	—	—	500	—
150%	—	93	—	76
170%	—	—	485	—
250%	—	4,237	—	4,425
1,250%	—	—	—	—
合計	329,771	2,560,391	276,354	2,548,458

（注）1. 投資信託、特定金銭信託、証券化商品は考慮しておりません。
2. ※で表示した区分はローンパーティシペーションのため、債務者と原債務者両方のリスク・ウェイトを加算しています。
3. エクスポージャーの額は信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高です。
4. 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。

【信用リスク削減手法に関する事項】

イ．信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成28年度末	平成29年度末
適格金融資産担保合計	43,297	20,109
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	66,224	65,450
適格保証	66,224	65,450
適格クレジット・デリバティブ	—	—

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

イ．与信相当額の算出に用いる方式

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。なお長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

ロ．グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成28年度末	平成29年度末
外国為替関連取引	188	467
金利関連取引	0	—
合計	188	467

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ハ．担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成28年度末	平成29年度末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	1,427	1,597
外国為替関連取引及び金関連取引	356	625
金利関連取引	1,071	972
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,427	1,597

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ニ．ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

派生商品取引に関しては担保による信用リスク削減は行っておらず前者と後者は同額となり、その差はゼロとなります。

ホ．担保の種類別の額

派生商品取引については担保による信用リスク削減は行っておりません。

ヘ．担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成28年度末	平成29年度末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	1,427	1,597
外国為替関連取引及び金関連取引	356	625
金利関連取引	1,071	972
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,427	1,597

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ト．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット･デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

イ．銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

オリジネーターとして証券化取引は行っておりません。

ロ．銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成28年度末	平成29年度末
クレジットリンクローン債権	—	—
政府機関	—	—
住宅ローン債権	133	93
消費者ローン等個人向け債権	—	—
事業者向け債権	—	—
合計	133	93

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成28年度末		平成29年度末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	133	1	93	0
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	133	1	93	0

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

③ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

イ．貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等)

(単位：百万円)

	平成28年度末		平成29年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	52,008		51,918	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	7,656		8,261	
合計	59,665	59,665	60,180	60,180

(注) 投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ロ．出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成28年度末	平成29年度末
売却損益額	1,283	2,297
償却額	103	239

ハ．貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年度末	平成29年度末
評価損益の額	13,539	16,177

(注) 投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ニ．貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

【金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額】

① 投資有価証券勘定のVaR

(単位：百万円)

	平成28年度末	平成29年度末
金利ショックに対する経済価値の増減額（VaR） 信頼区間　99% 保有期間　6カ月、観測期間　1年	11,836	5,223

② 銀行勘定のVaR

(単位：百万円)

	平成28年度末	平成29年度末
金利ショックに対する経済価値の増減額（VaR） 信頼区間　99% 保有期間　6カ月、観測期間　1年	12,375	5,634

(注) 1. 負債のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金）は、内部モデルにて残存年数を算定しています。
2. 連結子会社の金利リスクは単体比軽微であることから、計量化は行っておりません。

報酬等に関する開示事項

目次

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項 83

（1）「対象役職員」の範囲
①「対象役員」の範囲
②「対象従業員等」の範囲
（ア）「主要な連結子法人等」の範囲
（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲
（ウ）「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

（2）対象役職員の報酬等の決定について
①対象役員の報酬等の決定について

（3）報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項 83～84

（1）報酬等に関する方針について
①対象役員の報酬等に関する方針

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項 84

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項 84

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項 84

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下の通りであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行および主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の総額の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当ありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」に記載の「対象役職員の報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の人数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（ウ）「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。監査等委員でない取締役の報酬の個人別の配分については、株主総会で決議された範囲内において取締役会にて、また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、同範囲内において監査等委員会の協議にて、それぞれ決定しております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

該当ありません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

①対象役員の報酬等に関する方針

当行は、平成28年6月24日開催の第131期定時株主総会における定款変更のご承認を受けて、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同株主総会でのご承認により監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役とを区別した報酬の決定に関する方針を次のとおり定めております。

当行の監査等委員でない取締役に対する報酬等は、「基本報酬」、「役員賞与」および「ストックオプション報酬」で構成され、監査等委員である取締役に対する報酬等は、「基本報酬」および「役員賞与」で構成されております。

「基本報酬」および「役員賞与」については、株主総会の決議により、取締役全員の報酬年額の最高限度額（監査等委員でない取締役300百万円、監査等委員である取締役100百万円）を決定しており、株主の監視が働く仕組みとなっております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内において、監査等委員会の意見等を踏まえた上で、取締役会において決定しております。監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内において、監査等委員会の協議により決定しております。

また、役員賞与は株主総会の決議による取締役全員の報酬年額の最高限度額の範囲内で、監査等委員会の意見等を踏まえた上で取締役会により決議された支給総額に基づいており、監査等委員でない取締役の支給額は取締役会で決定、監査等委員である取締役の支給額は監査等委員会の協議により決定しております。

さらに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対しては、株式報酬型ストックオプションとして、新株予約権を年額70百万円の範囲で割り当てることについて株主総会の決議を受けており、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の割り当て額については取締役会で決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会の決議により役員全体の報酬総額（上限額）を決定しており、株主の監視が働く仕組みとなっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額　（自　平成29年4月1日　至　平成30年3月31日）　（単位：百万円）

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	その他	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	その他	退職慰労金	その他
対象役員	12	305	267	220	46	—	37	—	37	—	—	0
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 人数には平成29年6月27日開催の定時株主総会をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

	行使期間
宮崎銀行　第1回新株予約権	平成25年8月1日から平成55年7月31日まで
宮崎銀行　第2回新株予約権	平成26年8月1日から平成56年7月31日まで
宮崎銀行　第3回新株予約権	平成27年8月1日から平成57年7月31日まで
宮崎銀行　第4回新株予約権	平成28年7月30日から平成58年7月29日まで
宮崎銀行　第5回新株予約権	平成29年8月1日から平成59年7月31日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、特段該当する事項はありません。

株式会社宮崎銀行　経営企画部
〒880-0805 宮崎市橘通東4丁目3番5号
Tel. 0985-27-3131（代表）
http://www.miyagin.co.jp/
［発行］平成30年7月